

第3次船橋市障害者施策に関する計画  
進捗状況

～令和元年度実績～  
(抜粋)

令和2年 11 月



# 第1章

## 生活支援

|     |                 |
|-----|-----------------|
| (1) | 相談支援体制の構築       |
| (2) | 障害福祉サービス等の利用の推進 |
| (3) | 障害児支援の充実        |
| (4) | 福祉用具の支給         |
| (5) | 情報提供の充実等        |
| (6) | 意思疎通支援の充実       |

| 整理<br>番号 | 章 | 課題 | 項目                              | (計画策定時の) 現状                                                                                                         | (計画策定時の) 施策の方向性                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|----------|---|----|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1        | 1 | 1  | 1. 船橋市自立支援協議会による障害のある人への支援体制の整備 | ①関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備についての協議を船橋市自立支援協議会にて行っています。 | ①船橋市自立支援協議会にて課題別専門部会の報告等を踏まえた検討を行い、障害福祉施策に関する協議を行うとともに、関係機関等の相互の連絡や障害者施策等に関する情報共有を図ることにより、連携の緊密化や地域の実情に応じた体制の整備を図ります。また、住み慣れた地域で暮らすための地域包括ケアの取組を進めるため、専門部会において障害のある人の地域生活を支援する相談支援事業所や地域生活支援拠点等との包括的ネットワーク作りを検討します。                                                                 |
| 2        | 1 | 1  | 1. 船橋市自立支援協議会による障害のある人への支援体制の整備 | ②船橋市自立支援協議会に専門部会を設置し、課題別の検討事項について協議を行っています。                                                                         | ②課題別専門部会にて障害者支援等における課題等を共有するとともに、改善方策について協議を行い、船橋市自立支援協議会への報告を通じて施策の立案や改善に結び付けます。                                                                                                                                                                                                   |
| 3        | 1 | 1  | 1. 船橋市自立支援協議会による障害のある人への支援体制の整備 | ②船橋市自立支援協議会に専門部会を設置し、課題別の検討事項について協議を行っています。                                                                         | ②課題別専門部会にて障害者支援等における課題等を共有するとともに、改善方策について協議を行い、船橋市自立支援協議会への報告を通じて施策の立案や改善に結び付けます。                                                                                                                                                                                                   |
| 4        | 1 | 1  | 2.相談支援体制の構築                     | 船橋障害者相談支援事業所連絡協議会において、各相談支援事業に係る諸問題の検討及び研究、関係機関・団体等のネットワークづくりなど相談支援体制の構築を図っています。                                    | 船橋障害者相談支援事業所連絡協議会での研修会や制度の研究を通じて相談支援体制の質的向上を図ります。                                                                                                                                                                                                                                   |
| 5        | 1 | 1  | 2.相談支援体制の構築                     | 船橋障害者相談支援事業所連絡協議会において、各相談支援事業に係る諸問題の検討及び研究、関係機関・団体等のネットワークづくりなど相談支援体制の構築を図っています。                                    | 船橋障害者相談支援事業所連絡協議会での研修会や制度の研究を通じて相談支援体制の質的向上を図ります。                                                                                                                                                                                                                                   |
| 6        | 1 | 1  | 3. 計画相談支援の推進                    | 平成26年度末までに障害福祉サービス利用者のサービス等利用計画及び障害児利用計画の作成が求められており、利用者に対して個別に勧奨するなど計画相談支援を推進しています。                                 | 利用者に対しては、市のホームページや障害福祉のしおり、ケースワーカーなどを通じて周知を行い、障害のある人や障害のある子どもとその家族に対する計画相談支援の充実に努めていきます。サービス等利用計画の作成を行う指定特定相談支援事業所及び障害児相談支援事業所の整備に当たっては、相談支援事業所の集まりである、「船橋障害者相談支援事業所連絡協議会」、社会福祉法人で構成されている「船橋市障害福祉施設連絡協議会」、NPO法人等で構成される「船橋障がい者地域福祉連絡会」などと連携を図りながら、指定特定相談支援事業所及び障害児相談支援事業所の整備に取り組みます。 |
| 7        | 1 | 1  | 3. 計画相談支援の推進                    | 平成26年度末までに障害福祉サービス利用者のサービス等利用計画及び障害児利用計画の作成が求められており、利用者に対して個別に勧奨するなど計画相談支援を推進しています。                                 | 利用者に対しては、市のホームページや障害福祉のしおり、ケースワーカーなどを通じて周知を行い、障害のある人や障害のある子どもとその家族に対する計画相談支援の充実に努めていきます。サービス等利用計画の作成を行う指定特定相談支援事業所及び障害児相談支援事業所の整備に当たっては、相談支援事業所の集まりである、「船橋障害者相談支援事業所連絡協議会」、社会福祉法人で構成されている「船橋市障害福祉施設連絡協議会」、NPO法人等で構成される「船橋障がい者地域福祉連絡会」などと連携を図りながら、指定特定相談支援事業所及び障害児相談支援事業所の整備に取り組みます。 |
| 8        | 1 | 1  | 4. 基幹相談支援センター「ふらっと船橋」による相談支援の充実 | 平成24年10月より基幹相談支援センターとして、地域の相談支援の中核的な役割を担っています。                                                                      | 障害者（児）総合相談支援事業により設置している基幹相談支援センター「ふらっと船橋」を軸に、相談支援における困難事例への助言、関係者間の連携・調整など相談支援体制の充実に努めます。                                                                                                                                                                                           |
| 9        | 1 | 1  | 5. 障害者相談員による相談の実施               | 身体障害者相談員及び知的障害者相談員による相談を行っています。                                                                                     | 障害者相談員に対する研修を定期的に実施し、障害のある人やその家族にとって身近な地域で相談できる障害者相談員による相談の充実に努めます。                                                                                                                                                                                                                 |
| 10       | 1 | 2  | 1. 障害福祉サービス等の充実                 | 障害のある人の個々のニーズや実態に応じ障害福祉サービス等の支援を行っています。                                                                             | サービス等利用計画を活用して、障害のある人の個々のニーズや実態に応じた適切な障害福祉サービス等の利用の推進を図ることにより、障害のある人が地域において自立した生活を送れるよう支援してまいります。特に短期入所の需要は高く、社会福祉法人等で構成されている「船橋市障害福祉施設連絡協議会」に対して医療的ケアが必要な人も含め、受け入れ先の確保に向けた働きかけを行うほか、事業者が整備を行う際には、その整備費について補助を行います。                                                                 |
| 11       | 1 | 2  | 2.難病患者に対する障害福祉サービス等の支援          | 平成25年4月の障害者総合支援法の改正により、難病患者も障害福祉サービス等の対象となる障害者の範囲に難病患者が含まれることになり、難病患者に対しても障害福祉サービス等の支援を行っています。                      | 難病患者に対する障害福祉サービス等の周知を行うとともに支援を推進します。また対象疾患拡大の等の動きにも適切に対応します。                                                                                                                                                                                                                        |
| 12       | 1 | 2  | 3. 重度重複化への対応                    | 障害の重度化・重複化に対応するため、専門職員の配置を行っています。                                                                                   | サービスの継続性の観点から、障害の重度化・重複化に対応するため専門職員を配置します。                                                                                                                                                                                                                                          |
| 13       | 1 | 2  | 3. 重度重複化への対応                    | 障害の重度化・重複化に対応するため、専門職員の配置を行っています。                                                                                   | サービスの継続性の観点から、障害の重度化・重複化に対応するため専門職員を配置します。                                                                                                                                                                                                                                          |
| 14       | 1 | 2  | 4. 高齢化への対応                      | 障害のある人の高齢化に対して、介護保険サービス等への切り替えがスムーズに行われるよう関係機関との連携を図っています。                                                          | 介護保険サービス等への切り替えがスムーズに行えるよう関係機関との連携を図るとともに、高齢化に対する課題の把握に努めてまいります。また親亡き後の不安の解消の取組として、地域での生活の場であるグループホームの整備や将来に渡りさまざまなサービスの提供や行政への手続きが行えるよう成年後見制度の利用の推進を図ります。                                                                                                                          |
| 15       | 1 | 2  | 4. 高齢化への対応                      | 障害のある人の高齢化に対して、介護保険サービス等への切り替えがスムーズに行われるよう関係機関との連携を図っています。                                                          | 介護保険サービス等への切り替えがスムーズに行えるよう関係機関との連携を図るとともに、高齢化に対する課題の把握に努めてまいります。また親亡き後の不安の解消の取組として、地域での生活の場であるグループホームの整備や将来に渡りさまざまなサービスの提供や行政への手続きが行えるよう成年後見制度の利用の推進を図ります。                                                                                                                          |

| 第3次船橋市障害者施策に関する計画 【第1章 生活支援】 令和元年度進捗状況 |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |        |       |             |                                                                                                                                                                                                                                                                               |        |       |
|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-------|
| 進捗状況（平成30年度）                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 今後の方向性 | 担当課   | 進捗状況（令和元年度） |                                                                                                                                                                                                                                                                               | 今後の方向性 | 担当課   |
| 評価                                     | 実績（平成30年度）                                                                                                                                                                                                                                                                              |        |       | 評価          | 実績（令和元年度）                                                                                                                                                                                                                                                                     |        |       |
| A                                      | 自立支援協議会を3回実施し、船橋市における地域生活支援拠点システムの整備についてや第3次船橋市障害者施策に関する計画及び第4期船橋市障害福祉計画の平成29年度実績についてなど、障害福祉施策に係る検討や情報共有を行い、関係機関間の連携強化を図った。                                                                                                                                                             | 継続     | 障害福祉課 | A           | 自立支援協議会を3回実施し、「第3次船橋市障害者施策に関する計画」及び「第5期船橋市障害福祉計画及び第1期船橋市障害児福祉計画」の平成30年度実績報告や地域生活支援拠点についてなど、障害福祉施策に係る検討や情報共有を行い、関係機関間の連携強化を図った。                                                                                                                                                | 継続     | 障害福祉課 |
| A                                      | 就労支援を年4回、権利擁護を年1回開催し、自立支援協議会にて議論の進捗状況の報告を行った。地域移行・福祉サービス部会については3回開催し、①地域生活支援拠点システムの体制整備②船橋市の相談支援体制について議論を行い、自立支援協議会において、進捗状況を報告した。                                                                                                                                                      | 継続     | 障害福祉課 | A           | 就労支援部会を年2回開催し、自立支援協議会にて議論の進捗状況の報告を行った。また、権利擁護部会を年1回開催し、次の自立支援協議会にて報告を行う予定。さらに地域移行・福祉サービス部会を3回開催し、①障害者（児）総合相談支援事業複数窓口化に係る提言の取りまとめ、②「地域生活支援事業サービス」の報酬単価の適正化のための改定立案及び③請求事務を効率化するため、電子申請の導入について周知を行った。                                                                           | 継続     | 障害福祉課 |
| A                                      | 障害児部会を3回開催し、議題について検討を進めた。                                                                                                                                                                                                                                                               | 継続     | 療育支援課 | A           | 障害児部会を1回開催し、議題について検討を進めた。                                                                                                                                                                                                                                                     | 継続     | 療育支援課 |
| A                                      | 基幹相談支援センター「ふらっと船橋」を中心に船橋障害者相談支援事業所連絡協議会において、計画相談支援に関する問題点の検討や情報共有を行った。また、障害者（児）総合相談支援事業について、「ふらっと船橋」1か所で市内全域を支援している現状に触れ、課題について認識を共有した。                                                                                                                                                 | 拡大     | 障害福祉課 | A           | 船橋障害者相談支援事業所連絡協議会において、障害者（児）総合相談支援事業の相談窓口複数化について議論し、委託先事業所についての意見を収集した。                                                                                                                                                                                                       | 拡大     | 障害福祉課 |
| A                                      | 概ね2ヶ月に1度船橋障害者相談支援事業所連絡協議会を開催した。                                                                                                                                                                                                                                                         | 継続     | 療育支援課 | A           | 船橋障害者相談支援事業所連絡協議会を、4回開催した。「船橋市障害児相談支援ガイドライン」を改正した。                                                                                                                                                                                                                            | 継続     | 療育支援課 |
| A                                      | 障害福祉サービス継続時の書面や新規サービス利用時の案内にて計画相談支援の利用を推進した。平成30年3月末時点において、障害福祉サービス受給者数3,181人に対して計画相談支援決定者数が1,862人（58.53%）であったが、平成31年3月末時点では障害福祉サービス受給者数3,442人に対して計画相談支援決定者数が2,046人（59.44%）と増加している。また、船橋福祉相談協議会へ相談支援専門員を加配し、市からの依頼に応じて困難ケース、緊急を要するケース、セルフプラン対象者で計画相談支援を必要としているケース等を中心にサービス等利用計画の作成を進めた。 | 継続     | 障害福祉課 | A           | 障害福祉サービス継続時の書面や新規サービス利用時の案内にて計画相談支援の利用を推進した。平成31年3月末時点において、障害福祉サービス受給者数3,442人に対して計画相談支援決定者数が2,046人（59.44%）であったが、令和2年3月末時点では障害福祉サービス受給者数3,653人に対して計画相談支援決定者数が2,215人（60.63%）と増加している。また、船橋福祉相談協議会へ相談支援専門員を加配し、市からの依頼に応じて困難ケース、緊急を要するケース等で計画相談支援を必要としているケース等を中心にサービス等利用計画の作成を進めた。 | 継続     | 障害福祉課 |
| B                                      | 利用者に対しては、受給者証の新規作成、更新案内時に周知を行い、障害児相談支援の決定件数を増加させた。しかし、障害児相談支援事業所及び相談支援専門員が不足している状況は継続している。                                                                                                                                                                                              | 拡大     | 療育支援課 | B           | 利用者に対しては、受給者証の新規作成、更新案内時に周知を行い、障害児相談支援の決定件数を増加させた。しかし、障害児相談支援事業所及び相談支援専門員が不足している状況は継続している。                                                                                                                                                                                    | 拡大     | 療育支援課 |
| A                                      | 相談回数：10,917回 新規相談：337人<br>相談員の欠員が解消され、相談回数、新規相談共に大幅に増加した。また、基幹相談支援センターとして触法障害者等の困難事例等の対応も行った。さらに平成29年度より、相談支援専門員を1名増員し、市からの依頼に応じて困難ケースや緊急性を要するケースを中心にサービス等利用計画の作成を行う業務を実施している。                                                                                                          | 継続     | 障害福祉課 | A           | 相談回数：14,186回 新規相談：351人<br>相談員の欠員が解消され、相談回数、新規相談共に大幅に増加した。また、基幹相談支援センターとして触法障害者等の困難事例等の対応や、市からの依頼に応じて困難ケースや緊急性を要するケースを中心にサービス等利用計画の作成を行う業務を実施した。さらに令和元年10月から、地域生活支援拠点システムの稼働に伴いその機能の一部を担っている。                                                                                  | 継続     | 障害福祉課 |
| A                                      | 身体障害者相談員：595件<br>知的障害者相談員：8件<br>身体障害者福祉センター、FACE、また電話等で市民からの相談に対応した。                                                                                                                                                                                                                    | 継続     | 障害福祉課 | A           | 身体障害者相談員：512件<br>知的障害者相談員：22件<br>身体障害者福祉センター、FACE、また電話等で市民からの相談に対応した。                                                                                                                                                                                                         | 継続     | 障害福祉課 |
| B                                      | 船橋障害者相談支援事業所連絡協議会や船橋市障害福祉施設連絡協議会を通じて相談支援体制の充実及び施設整備についての働きかけを行った。                                                                                                                                                                                                                       | 継続     | 障害福祉課 | B           | 船橋障害者相談支援事業所連絡協議会や船橋市障害福祉施設連絡協議会を通じて相談支援体制の充実及び施設整備についての働きかけを行った。                                                                                                                                                                                                             | 継続     | 障害福祉課 |
| A                                      | 難病患者に対する障害福祉サービス等の周知を行うとともに支援を推進した。                                                                                                                                                                                                                                                     | 継続     | 障害福祉課 | A           | 令和元年度において、新たに3疾病が対象となり、1疾病の表記が変更されたが、市のホームページや障害福祉のしおりを通じて周知を行った。難病患者に対する障害福祉サービス等の周知を行うとともに支援を推進した。                                                                                                                                                                          | 継続     | 障害福祉課 |
| A                                      | 重度身体障害者が多く通所する生活介護事業所に対し、職員の加配に係る運営費の一部について補助金を交付した。<br>補助額：5,042,473円                                                                                                                                                                                                                  | 継続     | 障害福祉課 | A           | 重度身体障害者が多く通所する生活介護事業所に対し、職員の加配に係る運営費の一部について補助金を交付した。<br>補助額：6,131,070円                                                                                                                                                                                                        | 継続     | 障害福祉課 |
| A                                      | こども発達相談センターでは、未就学のお子さんの発達に関する様々な相談に対応するため、心理発達相談員・保育士・作業療法士・理学療法士・言語聴覚士を配置した。また、簡易マザースホームにおいては、肢体不自由のお子さんに対応するため、保育士のほか理学療法士・看護師・作業療法士・物理療法士を配置した。                                                                                                                                      | 継続     | 療育支援課 | A           | こども発達相談センターでは、未就学のお子さんの発達に関する様々な相談に対応するため、心理発達相談員・保育士・作業療法士・理学療法士・言語聴覚士・社会福祉士を配置した。また、簡易マザースホームにおいては、肢体不自由のお子さんに対応するため、保育士のほか理学療法士・看護師・作業療法士を配置した。                                                                                                                            | 継続     | 療育支援課 |
| A                                      | 65歳到達時に介護保険サービスへの切り替えをスムーズに行うため、65歳到達の90日前より要介護認定申請を受け付け対応している。<br>平成30年度 90日前申請受付 16件                                                                                                                                                                                                  | 継続     | 介護保険課 | A           | 65歳到達時に介護保険サービスへの切り替えをスムーズに行うため、65歳到達の90日前より要介護認定申請を受け付け対応している。<br>令和元年度 90日前申請受付 26件                                                                                                                                                                                         | 継続     | 介護保険課 |
| A                                      | その年度に65歳を迎える障害福祉サービス利用者を把握し、介護保険サービス等への切り替えがスムーズになるよう、申請手続き等について関係機関等と連携を図っている。また、成年後見制度の利用について、必要に応じ案内を行うなど推進を図っている。                                                                                                                                                                   | 継続     | 障害福祉課 | A           | その年度に65歳を迎える障害福祉サービス、地域生活支援サービス事業利用者を把握し、介護保険サービス等への切り替えがスムーズになるよう、申請手続き等について関係機関等と連携を図っている。また、成年後見制度の利用について、必要に応じ案内を行うなど推進を図っている。                                                                                                                                            | 継続     | 障害福祉課 |

| 整理<br>番号 | 章 | 課題 | 項目                      | (計画策定時の) 現状                                                                                                             | (計画策定時の) 施策の方向性                                                                                                       |
|----------|---|----|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 16       | 1 | 2  | 5.困難事例への対応について          | 多動、自傷、異食等、生活環境への著しい不適応行動を頻回に示すため、適切な指導・訓練を行わなければ日常生活を営む上で著しい困難があると認められた強度行動障害者の支援を行う施設に対して、市独自に運営費の補助を行っています。           | 強度行動障害者の支援を行う施設の支援については、適宜見直しを図り、適切な支援を行います。<br>また矯正施設（刑務所、少年刑務所、拘置所等）を退所した障害のある人に対する支援についても検討します。                    |
| 17       | 1 | 2  | 6. グループホームの充実           | ①地域移行の推進を図るため、グループホームの整備費の補助を行っています。<br>グループホームについては消防法、建築基準法上の様々な課題がありますが、それらの問題に対し、関係機関・関係部局と連携を図りながら、問題の解決に取り組んでいます。 | ①既存のグループホームの適正化を図るとともに、地域移行の推進のため、新たなグループホームの新規設置について検討を行い、必要に応じた整備費の補助を行います。                                         |
| 18       | 1 | 2  | 6. グループホームの充実           | ②障害のある人の自立支援に寄与するため、グループホームの運営費の補助を行っています。                                                                              | ②障害のある人の自立に寄与するために、グループホームの運営費の補助は、障害福祉サービス等に係る報酬改定等の社会情勢の変化に応じて検討を行い、推進します。                                          |
| 19       | 1 | 2  | 7. 福祉ホーム・生活ホームによる支援     | 福祉ホーム・生活ホームにより障害のある人への居宅提供及び日常生活に必要な支援を行っています。                                                                          | 福祉ホーム・生活ホームによる居宅の提供及び日常生活の援助を行っていきます。<br>また生活ホームについてはグループホームへの移行を図ります。                                                |
| 20       | 1 | 2  | 8. グループホーム等入居者家賃補助の実施   | 障害のある人の自立を促進するため、グループホーム・生活ホームの家賃の一部を補助しています。                                                                           | グループホーム・生活ホームの家賃補助を行うことにより、障害のある人のグループホーム・生活ホームでの生活を支援し、障害のある人の地域移行を推進します。                                            |
| 21       | 1 | 2  | 9. 生活訓練等事業の推進           | 視覚障害者、特に中途失明者に対し、日常生活に必要な相談・訓練指導を行うことにより、視覚障害者の自立社会参加の促進を図っています。                                                        | 生活訓練等事業については、視覚障害者の状況に合わせた相談・訓練指導を実施し、その利用の推進を図りながら、視覚障害者の自立社会参加の促進を図ります。                                             |
| 22       | 1 | 2  | 10. 障害児等療育支援事業の推進       | 在宅の障害児（者）の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導・相談等により、各種福祉サービス提供の援助・調整等を行っています。                                                    | 障害児等療育支援事業を推進します。<br>障害福祉サービスの利用を促進する観点から、障害児等療育支援事業の受託事業所数の増加を図るなど、障害のある人とその家族が利用しやすい環境整備を推進します。                     |
| 23       | 1 | 2  | 11. 精神障害者の社会復帰施策の推進     | 回復途上の精神障害者の社会生活への適応力を高めることなどを目的に、デイケアクラブを実施しています。                                                                       | デイケアクラブを実施し、精神障害者の社会復帰を支援します。                                                                                         |
| 24       | 1 | 2  | 12. 一時介護の実施             | 障害のある人が福祉施設などに有料で一時的な介護を委託した場合、その費用の一部を助成することにより、障害のある人及びその保護者の福祉の増進を図っています。                                            | 心身障害者を介護している保護者が居宅での介護が一時的に困難となった場合又は心身障害者が介護を一時的に必要なとした場合に、一時介護の費用の一部を助成することにより、障害のある人及びその保護者の福祉の増進を図ります。            |
| 25       | 1 | 2  | 13. 日中一時支援事業の充実         | 障害のある人の日中における活動の場を確保するとともに、障害のある人の家族の就労支援及び障害のある人を日常的に介護している家族の一時的な休息等のための支援を行っています。                                    | 児童福祉法の児童通所支援事業の実施状況を踏まえつつ、日中一時支援を継続して実施し、障害のある人の日中活動の場の確保、障害のある人の就労支援、障害のある人の家族の一時的な休息等の支援を行います。                      |
| 26       | 1 | 2  | 14. 重度身体障害者等入浴サービス事業の充実 | 重度障害者等の居宅を訪問し、浴槽を提供して行われる入浴の介護を行っています。                                                                                  | 自宅での入浴が困難な重度障害者等に対して、保健衛生の向上と介護者の負担軽減を図る重度身体障害者等入浴サービス事業を継続して実施します。                                                   |
| 27       | 1 | 2  | 15. 障害者等移動支援事業の充実       | 屋外での移動が困難な障害のある人が、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための外出の支援を行っています。                                                             | 障害のある人の社会参加等の観点から、障害のある人の移動支援が不可欠であることから、障害のある人が必要な場面で移動支援を受けられるよう移動支援事業を継続して実施します。<br>また、利用実態に合わせた利用方法について継続して検討します。 |
| 28       | 1 | 2  | 16. リフトカーによる移動支援の実施     | 福祉リフトカーの利用支援を行い、障害のある人の社会参加を促す外出支援を行っています。                                                                              | 効率的な利用方法を図りつつ、重度身体障害者及びねたきり老人等の通院、会合等社会生活上必要な用務のための利用に供することにより、重度身体障害者及びねたきり老人等の社会参加のための外出の支援を行います。                   |
| 29       | 1 | 2  | 17. 福祉タクシー利用料金の助成       | 重度の障害のある人に、タクシーの利用料金の一部を助成することにより、障害のある人の福祉の増進を図っています。                                                                  | 乗用タクシー及び車イスや介護ベッドを積むことのできる福祉タクシー利用料金の一部の助成を行うことにより、障害のある人の福祉の増進を図ります。                                                 |
| 30       | 1 | 2  | 18. 自動車改造費及び自動車免許取得費の助成 | 身体に障害のある人が、自らが所有し運転する自動車の改造を行う場合や、自動車免許を取得した場合に、改造費や免許取得費の一部を助成しています。                                                   | 身体に障害のある人が、車を運転することにより社会参加が可能になるため、障害のある人が自ら所有し運転する自動車の改造を行う場合の改造費や免許取得費の一部を助成します。                                    |
| 31       | 1 | 2  | 19. 障害者施設等通所交通費の助成      | 障害者施設等に通所している障害者等及びその介護者に対し、通所に要する交通費の一部を助成しています。                                                                       | 障害者施設等に通所している障害者等及びその介護者に対し、通所に要する交通費の一部を助成することにより、日中活動への参加しやすい環境を整備します。                                              |
| 32       | 1 | 2  | 19. 障害者施設等通所交通費の助成      | 障害者施設等に通所している障害者等及びその介護者に対し、通所に要する交通費の一部を助成しています。                                                                       | 障害者施設等に通所している障害者等及びその介護者に対し、通所に要する交通費の一部を助成することにより、日中活動への参加しやすい環境を整備します。                                              |
| 33       | 1 | 2  | 20. 福祉有償運送運営協議会の開催      | 運送者からの申し出により、船橋市福祉有償運送運営協議会において、福祉有償運送の必要性、旅客から収受する対価その他の福祉有償運送を行うために必要となる事項について、地域の関係者が集まり協議しています。                     | 船橋市福祉有償運送協議会において、福祉有償運送についての協議を行います。<br>また、事業者に対し福祉有償運送の相談・指導を行います。                                                   |
| 34       | 1 | 2  | 21. 食の自立支援事業の実施         | 身体の障害等により食事の調理が困難な一人暮らし等の身体障害者に食事を届けるほか、栄養士が食生活に関する相談に応じる、食の自立支援事業を行っています。                                              | 一人暮らしの障害者等の食の自立がさらに推進されるように、食事内容について継続して見直しをしつつ、食の自立に必要な支援を実施します。                                                     |
| 35       | 1 | 3  | 1. 療育支援体制の整備            | こども発達相談センターを基幹とし、福祉、教育部門などの周辺関係機関との連携を強化し、広く支援体制を整備することで、総合的・一貫性のある療育体制の充実を図っています。                                      | 連携を強化するための会議等を開催し支援体制の整備を図ります。                                                                                        |

| 第3次船橋市障害者施策に関する計画 【第1章 生活支援】 令和元年度進捗状況 |                                                                                                                                                                      |            |       |             |                                                                                                                                                                   |            |       |
|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------|
| 進捗状況（平成30年度）                           |                                                                                                                                                                      | 今後の<br>方向性 | 担当課   | 進捗状況（令和元年度） |                                                                                                                                                                   | 今後の<br>方向性 | 担当課   |
| 評価                                     | 実績（平成30年度）                                                                                                                                                           |            |       | 評価          | 実績（令和元年度）                                                                                                                                                         |            |       |
| B                                      | 強度行動障害加算事業補助金、短期入所特別支援（強度行動障害）加算事業補助金の交付を行った。<br>○強度行動障害加算事業補助金（補助額：18,547,934円）<br>○短期入所特別支援（強度行動障害）加算事業補助金（補助額：10,171,600円）                                        | 継続         | 障害福祉課 | B           | 強度行動障害加算事業補助金、短期入所特別支援（強度行動障害）加算事業補助金の交付を行った。<br>○強度行動障害加算事業補助金（補助額：22,009,560円）<br>○短期入所特別支援（強度行動障害）加算事業補助金（補助額：10,539,760円）                                     | 継続         | 障害福祉課 |
| A                                      | スプリンクラー設備の設置が必要な障害者グループホームに対し、整備費の補助金の交付を行った。<br>（新規）交付件数：1件<br>（新規）補助額：1,643千円                                                                                      | 継続         | 障害福祉課 | A           | スプリンクラー設備の設置が必要な障害者グループホームに対し、整備費の補助金の交付を行った。<br>（新規）交付件数：2件<br>（新規）補助額：3,828千円                                                                                   | 継続         | 障害福祉課 |
| A                                      | グループホームの運営費及び開設費の補助金の交付を行った。                                                                                                                                         | 継続         | 障害福祉課 | A           | グループホームの運営費及び開設費の補助金の交付を行った。                                                                                                                                      | 継続         | 障害福祉課 |
| A                                      | 福祉ホームによる居室の提供により、日常生活の援助を行った。<br>入居者：8人（平成30年4月1日）<br>また、生活ホームに対し、運営費補助金を交付した。                                                                                       | 継続         | 障害福祉課 | A           | 福祉ホームによる居室の提供により、日常生活の援助を行った。<br>入居者：8人（平成31年4月1日）<br>また、生活ホームに対し、運営費補助金を交付した。                                                                                    | 継続         | 障害福祉課 |
| A                                      | グループホーム・生活ホーム入居者に対するの家賃の一部を補助し、障害のある人の地域移行を推進した。                                                                                                                     | 継続         | 障害福祉課 | A           | グループホーム・生活ホーム入居者に対するの家賃の一部を補助し、障害のある人の地域移行を推進した。                                                                                                                  | 継続         | 障害福祉課 |
| A                                      | 視覚障害者からの相談を受けたり、個々の状況に合わせた訓練指導を実施し、視覚障害者の自立や社会参加の促進を図った。                                                                                                             | 継続         | 障害福祉課 | A           | 視覚障害者からの相談を受けたり、個々の状況に合わせた訓練指導を実施し、視覚障害者の自立や社会参加の促進を図った。                                                                                                          | 継続         | 障害福祉課 |
| A                                      | 市内外の9事業所に委託し、相談支援を行った。<br>相談件数 外来…10件 訪問…103件<br>決算額 609,070円                                                                                                        | 継続         | 障害福祉課 | A           | 市内外の9事業所に委託し、相談支援を行った。<br>令和元年度の実績は下記のとおり。<br>相談件数 外来…12件 訪問…89件<br>支払額 534,010円                                                                                  | 継続         | 障害福祉課 |
| A                                      | 市内ボランティア団体に協力を得ながら、レクリエーション活動を中心に、創作活動、生活指導等を行っている。実績：42回 延193名参加                                                                                                    | 継続         | 地域保健課 | A           | 市内ボランティア団体に協力を得ながら、レクリエーション活動を中心に、創作活動、生活指導等を行っている。実績：41回 延230名参加                                                                                                 | 継続         | 地域保健課 |
| A                                      | 心身障害者を介護している保護者が居宅での介護が一時的に困難となった場合又は心身障害者が介護を一時的に必要とした場合に、一時介護の費用の一部を助成し、障害のある人及びその保護者の福祉の増進を図った。                                                                   | 継続         | 障害福祉課 | A           | 心身障害者を介護している保護者が居宅での介護が一時的に困難となった場合又は心身障害者が介護を一時的に必要とした場合に、一時介護の費用の一部を助成し、障害のある人及びその保護者の福祉の増進を図った。                                                                | 継続         | 障害福祉課 |
| A                                      | 支給決定者数は毎年増加しており、日中一時支援による障害者の家族の一時的な休息等に寄与した。                                                                                                                        | 継続         | 障害福祉課 | A           | 支給決定者数は令和元年度も増加しており、日中一時支援による障害者の家族の一時的な休息等に寄与した。                                                                                                                 | 継続         | 障害福祉課 |
| A                                      | 支給決定者数は毎年増加しており、入浴サービスによる保健衛生の向上と介護者の負担軽減に寄与した。                                                                                                                      | 継続         | 障害福祉課 | A           | 支給決定者数は令和元年度も増加しており、入浴サービスによる保健衛生の向上と介護者の負担軽減に寄与した。                                                                                                               | 継続         | 障害福祉課 |
| A                                      | 支給決定者数は毎年増加しており、移動支援事業による外出の支援に寄与した。                                                                                                                                 | 継続         | 障害福祉課 | A           | 支給決定者数は令和元年度も増加しており、移動支援事業による外出の支援に寄与した。                                                                                                                          | 継続         | 障害福祉課 |
| A                                      | 歩行困難な重度身体障害者及びねたきり老人等の通院、会合等社会生活上必要な用務のために福祉リフトカーで移送し、外出の支援を行った。                                                                                                     | 継続         | 障害福祉課 | A           | 歩行困難な重度身体障害者及びねたきり老人等の通院、会合等社会生活上必要な用務のために福祉リフトカーで移送し、外出の支援を行った。                                                                                                  | 継続         | 障害福祉課 |
| A                                      | 重度の障害のある人の通院、会合等のために、タクシーを利用した場合の料金の一部を助成することにより、障害のある人の福祉の増進を図った。                                                                                                   | 継続         | 障害福祉課 | A           | 重度の障害のある人の通院、会合等のために、タクシーを利用した場合の料金の一部を助成することにより、障害のある人の福祉の増進を図った。                                                                                                | 継続         | 障害福祉課 |
| A                                      | 障害のある人が自ら所有し運転する自動車の改造を行う場合の改造費や免許取得費の一部を助成し、身体に障害のある人の社会参加を促進した。                                                                                                    | 継続         | 障害福祉課 | A           | 障害のある人が自ら所有し運転する自動車の改造を行う場合の改造費や免許取得費の一部を助成し、身体に障害のある人の社会参加を促進した。                                                                                                 | 継続         | 障害福祉課 |
| A                                      | 障害者施設等に通所している障害児及びその介護者に対し、通所に要する交通費の一部を助成することにより、これらの者の負担軽減を図ると共に、日中活動への参加を促進した。                                                                                    | 継続         | 療育支援課 | A           | 障害者施設等に通所している障害児及びその介護者に対し、通所に要する交通費の一部を助成することにより、これらの者の負担軽減を図ると共に、日中活動への参加を促進した。                                                                                 | 継続         | 療育支援課 |
| A                                      | 障害者施設等に通所している障害者本人及びその介護者に対し、通所に要する交通費の一部を助成することにより、これらの者の負担軽減を図ると共に、日中活動への参加を促進した。                                                                                  | 継続         | 障害福祉課 | A           | 障害者施設等に通所している障害者本人及びその介護者に対し、通所に要する交通費の一部を助成することにより、これらの者の負担軽減を図ると共に、日中活動への参加を促進した。                                                                               | 継続         | 障害福祉課 |
| A                                      | 平成30年度は福祉有償運送運営協議会を2回開催し、登録団体に対し、適切な運営が成されるよう、事業を行ううえで必要な手続き等の実施状況を確認し、必要に応じて指導した。<br>協議会の主旨に沿い協議を行った結果、1団体の更新と1団体の新規登録を承認した。                                        | 継続         | 地域福祉課 | A           | 令和元年度は福祉有償運送運営協議会を1回開催し、登録団体に対し、適切な運営が成されるよう、事業を行ううえで必要な手続き等の実施状況を確認し、必要に応じて指導した。<br>協議会の主旨に沿い協議を行った結果、3団体の更新を承認した。                                               | 継続         | 地域福祉課 |
| A                                      | 身体の障害等により食事の調理が困難な一人暮らし等の身体障害者に食事を届けるほか、栄養士が食生活に関する相談に応じた。平成30年度は5名の新規申し込みがあり、合計6名登録者となった。登録者のうち、5名に対して176件の配食サービスを提供し、3名に対して44件の栄養管理サービスを提供した。<br>（船橋市福祉サービス公社実施事業） | 継続         | 障害福祉課 | A           | 身体の障害等により食事の調理が困難な一人暮らし等の身体障害者に食事を届けるほか、栄養士が食生活に関する相談に応じた。令和元年度は1名の新規申し込みがあり、3名が辞退したため、合計4名の登録者となった。登録者に対して75件の配食サービスを提供し、28件の栄養管理サービスを提供した。<br>（船橋市福祉サービス公社実施事業） | 継続         | 障害福祉課 |
| A                                      | 保健センター、家庭児童相談室、子育て支援センターとの連絡会議を開催し、相互の情報共有及び連携強化を図った。                                                                                                                | 継続         | 療育支援課 | A           | 保健センター、家庭児童相談室、子育て支援センターとの連絡会議を開催し、相互の情報共有及び連携強化を図った。                                                                                                             | 継続         | 療育支援課 |

| 整理<br>番号 | 章 | 課題 | 項目                               | (計画策定時の) 現状                                                                          | (計画策定時の) 施策の方向性                                                           |
|----------|---|----|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 36       | 1 | 3  | 2. 児童発達支援の実施                     | 学齢前の障害児が、日常生活の向上を図るため、基本的動作の指導や集団生活への適応訓練を行っています。                                    | 児童発達支援を実施し、障害児の日常生活の向上を図ります。                                              |
| 37       | 1 | 3  | 3. 放課後等デイサービスの実施                 | 就学している障害児が、生活能力の向上を図るため、コミュニケーションの促進や必要な訓練を行っています。                                   | 放課後等デイサービスを実施し、障害児の生活能力の向上を図ります。                                          |
| 38       | 1 | 3  | 4. 保育所等訪問支援の実施                   | 保育所等に通う障害児が、集団生活への適応のため、訪問支援員が専門的なアドバイスを行っています。                                      | 保育所等訪問支援を実施し、集団生活の適応向上を図ります。                                              |
| 39       | 1 | 3  | 5. 早期発見・早期療育の充実                  | 心理発達相談員などの専門職の巡回相談等により、発達に遅れのある子を早期発見し、早期療育を行っています。                                  | 幼稚園等への巡回相談等を行い、早期発見し、早期療育に繋がります。                                          |
| 40       | 1 | 3  | 6. 療育内容の充実                       | 療育内容の研究を深め、より効果的な支援体制を構築するとともに、支援にかかる知識や具体的支援方法についての指導啓発を行うことにより、効果的な支援体制の確立を図っています。 | 幼稚園・保育園等の職員に対して、講演会を開催し、職員の資質の向上を図ります。                                    |
| 41       | 1 | 3  | 7. 保育所における障害のある児童の受け入れ           | 「船橋市発達支援保育実施要綱」に基づき、保育に欠ける発達支援児の保育所での受け入れを行っています。また保育所のバリアフリー化を推進しています。              | 「船橋市発達支援保育実施要綱」に基づき、保育を必要とする発達支援児の保育所での受け入れを行います。また保育所のバリアフリー化も推進します。     |
| 42       | 1 | 3  | 8. 幼稚園における障害のある児童の受け入れ           | 障害のある児童を受け入れている私立幼稚園に対し、それにかかわる経費の一部の補助を行っています。                                      | 障害のある児童を受け入れている私立幼稚園に対し、その経費の一部を補助することにより、幼稚園における障害のある児童の受け入れに対する支援を行います。 |
| 43       | 1 | 3  | 9. 放課後ルームにおける障害のある児童の受け入れ        | 障害のある児童の受け入れの際に、児童の障害の程度に応じて職員の加配などを行っています。                                          | 職員の加配を行うなど障害のある児童の受け入れを行います。                                              |
| 44       | 1 | 4  | 1. 補装具費の支給                       | 障害のある人の日常生活や社会生活の向上を図るために、補装具費（購入・修理）の支給を行っています。                                     | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、補装具費の支給を行い、障害のある人の日常生活や社会生活の向上を図ります。     |
| 45       | 1 | 4  | 2. 日常生活用具費の支給                    | 障害のある人の日常生活や社会生活の向上を図るために日常生活用具費や日常生活用具取付費用の支給を行っています。                               | 日常生活用具費や日常生活用具取付費用について、利用実態を把握しつつ適正な支給を行い、障害のある人の日常生活や社会生活の向上を図ります。       |
| 46       | 1 | 5  | 1. 聴覚障害者ファクシミリ・ネットワーク（Fネット）事業の実施 | 聴覚障害者への情報提供の充実を図るため、ファクシミリを利用した情報提供を実施しています。                                         | ふなばし安全・安心メールなどの普及を図りつつ、ファクシミリを利用した情報提供を推進します。                             |
| 47       | 1 | 5  | 2. 図書利用の支援                       | ①身体障害者福祉センターにて声の図書や点字図書の貸し出しを行っています。                                                 | ①身体障害者福祉センターにて声の図書や点字図書の貸し出しを行っています。                                      |
| 48       | 1 | 5  | 2. 図書利用の支援                       | ②障害があり図書館に行くことが困難な人に対し、図書の宅配を行っています。                                                 | ②図書の宅配サービスを行います。                                                          |
| 49       | 1 | 5  | 3. 点字広報・声の広報の発行                  | 広報ふなばしの点字版・録音版を発行することによる情報提供の推進を図っています。                                              | 点字広報・声の広報を発行することによる情報提供の推進を図ります。                                          |
| 50       | 1 | 5  | 4. 市のホームページにおける情報提供の推進           | 市のホームページにおいて、ふりがな・文字の拡大機能など情報提供の推進を図っています。                                           | 市のホームページにおける情報提供の推進を図ります。                                                 |
| 51       | 1 | 5  | 5. 声の市議会だより・市議会だより点字版の発行         | 市のホームページにおいて、ふりがな・文字の拡大機能など情報提供の推進を図っています。                                           | 声の市議会だより・市議会だより点字版の発行により、市議会の情報提供の推進を図ります。                                |
| 52       | 1 | 5  | 6. 公文書の音声コード化                    | 障害福祉のしおりや通知の一部の音声コード化を行っています。また、音声コード読み上げ装置を、平成26年度に戸籍住民課及び各出張所・連絡所に配置しました。          | 公文書の音声コード化については、必要に応じて行います。                                               |
| 53       | 1 | 5  | 6. 公文書の音声コード化                    | 障害福祉のしおりや通知の一部の音声コード化を行っています。また、音声コード読み上げ装置を、平成26年度に戸籍住民課及び各出張所・連絡所に配置しました。          | 公文書の音声コード化については、必要に応じて行います。                                               |
| 54       | 1 | 6  | 1. 手話通訳者・要約筆者による意思疎通支援の推進        | ①広域的な手話通訳者・要約筆者を派遣することにより、障害のある人の意思疎通支援を推進しています。                                     | ①障害のある人と障害のある人に対して意思疎通を必要とする人の意思疎通支援の手段として、手話通訳者又は要約筆者の派遣の利用を推進します。       |
| 55       | 1 | 6  | 1. 手話通訳者・要約筆者による意思疎通支援の推進        | ②手話通訳者・要約筆者の派遣を推進するため、手話通訳者・要約筆者の養成を行っています。                                          | ②専門性の高い手話通訳者・要約筆者の養成を行うことによる意思疎通支援を推進します。                                 |

| 第3次船橋市障害者施策に関する計画 【第1章 生活支援】 令和元年度進捗状況 |                                                                                            |            |              |             |                                                                                                    |            |              |
|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|------------|--------------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|--------------|
| 進捗状況（平成30年度）                           |                                                                                            | 今後の<br>方向性 | 担当課          | 進捗状況（令和元年度） |                                                                                                    | 今後の<br>方向性 | 担当課          |
| 評価                                     | 実績（平成30年度）                                                                                 |            |              | 評価          | 実績（令和元年度）                                                                                          |            |              |
| A                                      | 児童発達支援を実施し、障害児の日常生活の向上を図った。利用延べ日数59,455日。<br>市内指定事業所数26（平成30年度末時点）。                        | 拡大         | 療育支援課        | A           | 児童発達支援を実施し、障害児の日常生活の向上を図った。利用延べ日数61,578日。<br>市内指定事業所数31（令和元年度末時点）。                                 | 拡大         | 療育支援課        |
| A                                      | 放課後等デイサービスを実施し障害児の生活能力の向上を図った。利用延べ日数98,596日。<br>市内指定事業所数43（平成30年度末時点）。                     | 拡大         | 療育支援課        | A           | 放課後等デイサービスを実施し障害児の生活能力の向上を図った。利用延べ日数123,022日。<br>市内指定事業所数49（令和元年度末時点）。                             | 拡大         | 療育支援課        |
| B                                      | 保育所等訪問支援を利用した児童は2名。<br>指定事業所数2（平成30年度末時点）。<br>関係機関との協議を深め、事業の推進を図った。                       | 拡大         | 療育支援課        | C           | 市内指定事業所数2（令和元年度末時点）。保育所等訪問支援の利用実績なし。幼稚園や保育園等については、こども発達相談センターの専門職が巡回相談を行い、地域での子どもの発達に対する指導力向上を図った。 | 拡大         | 療育支援課        |
| A                                      | 心理発達相談員や理学療法士等の療育の専門職が、市内の幼稚園等の職員に対して巡回相談を行うことにより職員の資質の向上を図るとともに、発達に遅れがある子を早期発見し、早期療育に繋げた。 | 継続         | 療育支援課        | A           | 心理発達相談員や理学療法士等の療育の専門職が、市内の幼稚園等の職員に対して巡回相談を行うことにより職員の資質の向上を図るとともに、発達に遅れがある子を早期発見し、早期療育に繋げた。         | 継続         | 療育支援課        |
| A                                      | 支援に実際に携わる現場職員を対象に、職員向け研修会を開催した。<br>地域子育て支援課（児童ホーム・放課後ルーム）主催職員研修に講師を派遣した。                   | 継続         | 療育支援課        | A           | 支援に実際に携わる現場職員を対象に、職員向け研修会を開催した。<br>地域子育て支援課（児童ホーム・放課後ルーム）主催職員研修に講師を派遣した。                           | 継続         | 療育支援課        |
| A                                      | 「船橋市発達支援保育実施要綱」に基づき、保育を必要とする発達支援児の保育所での受け入れを行った。                                           | 継続         | 公立保育園<br>管理課 | A           | 「船橋市発達支援保育実施要綱」に基づき、保育を必要とする発達支援児の保育所での受け入れを行った。                                                   | 継続         | 公立保育園<br>管理課 |
| A                                      | 対象児童の受け入れに対する補助を私立幼稚園に案内し、受け入れ実績の増加がみられた。                                                  | 継続         | 学務課          | A           | 対象児童の受け入れに対する補助を私立幼稚園に案内し、例年並みの実績がみられた。                                                            | 継続         | 学務課          |
| B                                      | 職員の加配については、一部施設には配置できたものの、すべての施設において実配置するまでに至らなかった。                                        | 継続         | 地域子育て<br>支援課 | B           | 職員の加配については、一部施設には配置できたものの、すべての施設において実配置するまでに至らなかった。                                                | 継続         | 地域子育て<br>支援課 |
| A                                      | 申請件数・助成件数ともに例年と同程度の支援を行い、障害のある人の日常生活や社会生活の向上に寄与した。<br>支給件数 918 件<br>決算額 87,128,060 円       | 継続         | 障害福祉課        | A           | 申請件数・助成件数ともに例年と同程度の支援を行い、障害のある人の日常生活や社会生活の向上に寄与した。<br>支給件数 951 件<br>決算額 98,506,724 円               | 継続         | 障害福祉課        |
| A                                      | 申請件数・助成件数ともに例年と同程度の支援を行い、障害のある人の日常生活や社会生活の向上に寄与した。<br>支給件数 13,004 件<br>決算額 136,920,470 円   | 継続         | 障害福祉課        | A           | 申請件数・助成件数ともに例年と同程度の支援を行い、障害のある人の日常生活や社会生活の向上に寄与した。<br>支給件数 13,585 件<br>決算額 144,527,297 円           | 継続         | 障害福祉課        |
| A                                      | 市が主催する講演会や光化学スモッグ注意報などの情報をファクシミリにて送信し、聴覚障害者への情報保障を行った。                                     | 継続         | 障害福祉課        | A           | 市が主催する講演会や光化学スモッグ注意報などの情報をファクシミリにて送信し、聴覚障害者への情報保障を行った。                                             | 継続         | 障害福祉課        |
| A                                      | 声の図書は、ふなばし朗読の会「まつむし」に依頼し、新規分をCDに録音している。在庫のテープについても順次テープからCDに録音し直した。<br>声の図書 貸出冊数：155冊分     | 継続         | 障害福祉課        | A           | 声の図書は、ふなばし朗読の会「まつむし」に依頼し、新規分をCDに録音している。在庫のテープについても順次テープからCDに録音し直した。<br>声の図書 貸出冊数：148冊分             | 継続         | 障害福祉課        |
| A                                      | 総登録者数38名に対して911冊の資料を貸出した。                                                                  | 継続         | 図書館          | A           | 総登録者38名に対して827冊の資料を貸出した。                                                                           | 継続         | 図書館          |
| A                                      | 昨年度に引き続き、点字広報と声の広報を作成し、利用者に情報提供した。また、声の広報については、多くの人に利用してもらうため音声データをホームページに掲載している。          | 継続         | 広報課          | A           | 昨年度に引き続き、点字広報と声の広報を作成し、利用者に情報提供した。また、声の広報については、多くの人に利用してもらうため音声データをホームページに掲載している。                  | 継続         | 広報課          |
| A                                      | 昨年度に引き続き、市ホームページにおいて、ふりがな・文字の拡大機能や、自動読み上げ機能により、一層アクセシビリティに配慮した情報提供の推進を図っている。               | 継続         | 広報課          | A           | 昨年度に引き続き、市ホームページにおいて、ふりがな・文字の拡大機能や、自動読み上げ機能により、一層アクセシビリティに配慮した情報提供の推進を図っている。                       | 継続         | 広報課          |
| A                                      | 市議会だよりの録音版である声の市議会だよりの及び市議会だより点字版を発行し、情報提供を行っている。また、市議会だよりのお知らせ記事にて周知を行っている。               | 継続         | 庶務課          | A           | 市議会だよりの録音版である声の市議会だよりの及び市議会だより点字版を発行し、情報提供を行っている。また、市議会だよりのお知らせ記事にて周知を行っている。                       | 継続         | 庶務課          |
| D                                      | 公文書作成課において、必要に応じて行っているものと考えられる。                                                            | 継続         | 総務課          | D           | 公文書作成課において、必要に応じて行っているものと考えられる。                                                                    | 継続         | 総務課          |
| A                                      | 必要に応じて音声コード化を実施している。                                                                       | 継続         | 障害福祉課        | A           | 必要に応じて音声コード化を実施している。                                                                               | 継続         | 障害福祉課        |
| A                                      | 聴覚または音声・言語機能に障害のある人が意思の疎通を図るのに支障があるときに、手話通訳者・要約筆記者を派遣し、意思疎通の支援を図った。                        | 継続         | 障害福祉課        | A           | 聴覚または音声・言語機能に障害のある人が意思の疎通を図るのに支障があるときに、手話通訳者・要約筆記者を派遣し、意思疎通の支援を図った。                                | 継続         | 障害福祉課        |
| A                                      | 手話通訳者及び要約筆記者の養成講座を開催し、手話通訳者・要約筆記者派遣事業における意思疎通支援の担い手とな人材の育成を図った。                            | 継続         | 障害福祉課        | A           | 手話通訳者及び要約筆記者の養成講座を開催し、手話通訳者・要約筆記者派遣事業における意思疎通支援の担い手とな人材の育成を図った。                                    | 継続         | 障害福祉課        |

| 整理<br>番号 | 章 | 課題 | 項目                        | （計画策定時の）現状                                   | （計画策定時の）施策の方向性                                                             |
|----------|---|----|---------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 56       | 1 | 6  | 2. 手話講習会の実施               | ①聴覚障害者が基本的な意思疎通ができるように、手話講習会を行っています。         | ①聴覚障害者への意思疎通支援のため、手話講習会を行います。                                              |
| 57       | 1 | 6  | 2. 手話講習会の実施               | ②健聴者ではじめて手話を学ぶ人を対象とした手話講習会を行っています。           | ②健聴者ではじめて手話を学ぶ人を対象として講習会を行います。                                             |
| 58       | 1 | 6  | 2. 手話講習会の実施               | ③身体障害者手帳を所持していない中途失聴者・難聴者のための手話講習会を行っています。   | ③手話の学習を通じ、同じ仲間との交流を深め、孤立しがちな状況から社会参加を促進していくことを目的に、中途失聴者・難聴者のための手話講習会を行います。 |
| 59       | 1 | 6  | 3. 盲ろう者通訳・介助員による意思疎通支援の充実 | ①盲ろう者通訳・介助員を派遣することにより、障害のある人の意思疎通支援を推進しています。 | ①盲ろう者通訳・介助員を派遣することにより、障害のある人の意思疎通支援を行い、盲ろう者の自立と社会参加を促進します。                 |
| 60       | 1 | 6  | 3. 盲ろう者通訳・介助員による意思疎通支援の充実 | ②盲ろう者通訳・介助員の派遣を推進するため、盲ろう者通訳者・介助員の養成を行っています。 | ②盲ろう者通訳・介助員の養成を行うことにより、意思疎通支援を推進し、盲ろう者の自立と社会参加を促進します。                      |

| 第3次船橋市障害者施策に関する計画【第1章 生活支援】令和元年度進捗状況 |                                                                                                                      |            |       |             |                                                                                                                  |            |       |
|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------|
| 進捗状況（平成30年度）                         |                                                                                                                      | 今後の<br>方向性 | 担当課   | 進捗状況（令和元年度） |                                                                                                                  | 今後の<br>方向性 | 担当課   |
| 評価                                   | 実績（平成30年度）                                                                                                           |            |       | 評価          | 実績（令和元年度）                                                                                                        |            |       |
| A                                    | 主に中途失聴者・難聴者対象。中途失聴者の講師を迎え講習会を行った。<br>定員15名、月2回、参加者数（延べ人数）134人（年1回の講演会を含む）                                            | 継続         | 障害福祉課 | A           | 主に中途失聴者・難聴者対象。中途失聴者の講師を迎え講習会を行った。<br>定員15名、月2回（3月開催分は中止）、参加者数（延べ人数）126人                                          | 継続         | 障害福祉課 |
| A                                    | 前期は夜間、後期は昼間に同じ内容の講義を分けて行った。会場は前期が男女共同参画センター、後期は社会福祉会館（身体障害者福祉センター）で行った。<br>はじめての手話 定員25人、前期・後期各23回<br>参加者数（延べ人数）857人 | 継続         | 障害福祉課 | A           | 前期は夜間、後期は昼間に同じ内容の講義を分けて行った。会場は前期、後期ともに社会福祉会館（身体障害者福祉センター）。<br>はじめての手話 定員25人、前期・後期各23回（後期は1回中止）<br>参加者数（延べ人数）744人 | 継続         | 障害福祉課 |
| A                                    | 聞こえに不便を感じている中途失聴者・難聴者のための手話講習会を開催し、社会参加を促進した。                                                                        | 継続         | 障害福祉課 | A           | 聞こえに不便を感じている中途失聴者・難聴者のための手話講習会を開催し、社会参加を促進した。                                                                    | 継続         | 障害福祉課 |
| A                                    | 目と耳の両方に障害のある盲ろう者に対し、移動や意思疎通を支援する通訳・介助員を派遣し、盲ろう者の自立と社会参加を促進した。                                                        | 継続         | 障害福祉課 | A           | 目と耳の両方に障害のある盲ろう者に対し、移動や意思疎通を支援する通訳・介助員を派遣し、盲ろう者の自立と社会参加を促進した。                                                    | 継続         | 障害福祉課 |
| A                                    | 盲ろう者通訳・介助員養成講座を開催し、盲ろう者通訳・介助員派遣事業の担い手となる人材の育成を図った。                                                                   | 継続         | 障害福祉課 | A           | 盲ろう者通訳・介助員養成講座を開催し、盲ろう者通訳・介助員派遣事業の担い手となる人材の育成を図った。                                                               | 継続         | 障害福祉課 |



## 第2章

### 保 健 ・ 医 療

|     |                   |
|-----|-------------------|
| (1) | 保健・医療の充実等         |
| (2) | 精神保健・医療の提供等       |
| (3) | 人材の育成・確保          |
| (4) | 難病に関する施策の推進       |
| (5) | 障害の原因となる疾病等の予防・治療 |

| 整理<br>番号 | 章 | 課題 | 項目                             | (計画策定時の) 現状                                                                                                                                                                                                     | (計画策定時の) 施策の方向性                                                                                                                              |
|----------|---|----|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 61       | 2 | 1  | 1. (仮称) 保健福祉センターによる保健・医療・福祉の連携 | 保健所・保健センター・地域包括支援センター等、保健・医療・福祉サービスの拠点となる複合施設である(仮称) 保健福祉センターを、平成27年10月の開設を目標に建設しています。                                                                                                                          | (仮称) 保健福祉センターの整備を行うことにより、保健所を中心とした保健・医療・福祉の連携を図り、より良いサービスを提供できる体制づくりを推進します。                                                                  |
| 62       | 2 | 1  | 2. 健康づくり事業の推進                  | 健康の保持増進や生活習慣病予防に関する啓発、妊娠、出産・子育てに関する相談、健康診査等の事業を行っています。                                                                                                                                                          | 生涯にわたる健康づくりのための事業を実施します。                                                                                                                     |
| 63       | 2 | 1  | 3. 地域リハビリテーションの推進              | ①船橋市地域リハビリテーション協議会において、市民が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、適切なリハビリテーションが切れ目なく提供される「地域リハビリテーション」を推進するために必要な事項について、協議しています。                                                                                               | ①「地域リハビリテーション」を推進するための協議及び取り組みを実施します。                                                                                                        |
| 64       | 2 | 1  | 3. 地域リハビリテーションの推進              | ②船橋市リハビリセンターにおいて、これまでのリハビリ事業に加え、市内の回復期病床を持つ病院等と密接な連携体制を整えることで、回復期から維持期までの継続したリハビリテーションを提供していく地域リハビリテーションを推進するための拠点事業を行っています。また、リハビリテーション科の診療所及び訪問看護ステーション業務を実施し、地域で生活しながらリハビリテーションを行う方にリハビリテーションの総合的な提供を行っています。 | ②平成26年4月から指定管理者制度を導入し、これまでのリハビリ事業に加え、地域リハビリテーションを推進するための拠点事業を行い、地域リハビリテーションの推進を支援するとともに、平成26年7月から診療所の運営を開始するほか、平成27年4月から訪問看護ステーションの運営を開始します。 |
| 65       | 2 | 1  | 3. 地域リハビリテーションの推進              | ③リハビリテーション検討会議の開催など庁内におけるリハビリテーションの連携を図っています。                                                                                                                                                                   | ③庁内におけるリハビリテーションの連携を図ります。                                                                                                                    |
| 66       | 2 | 1  | 4. 地域医療の推進                     | ①かかりつけ医の必要性について、市の広報や小児救急ガイドブックを通じて、市民への啓発を図っています。                                                                                                                                                              | ①市の広報や小児救急ガイドブックなど様々な形で、かかりつけ医の必要性について、市民への啓発事業を行います。                                                                                        |
| 67       | 2 | 1  | 4. 地域医療の推進                     | ②高い病床稼働率を維持している船橋市立リハビリテーション病院において回復期のリハビリテーションを提供しています。                                                                                                                                                        | ②船橋市立リハビリテーション病院による回復期のリハビリテーション医療の提供を実施します。                                                                                                 |
| 68       | 2 | 1  | 5. 在宅療養者への介護・介護支援の充実           | 平成23年度に3ヶ所、平成25年度に1ヶ所の委託による地域包括支援センターを増設し、より地域に密着した対応を行っています。                                                                                                                                                   | 地域包括支援センター及び協力機関である在宅介護支援センターの機能強化を図ります。また、各地区コミュニティで開催されている地域ケア会議を充実させます。                                                                   |
| 69       | 2 | 1  | 6. 在宅医療の推進                     | 医療・介護の関係団体の代表で構成する船橋市地域在宅医療推進連絡協議会を設置し、平成24・25年度の2年間、在宅医療を推進するために必要な事項の検討を行い、協議結果を「船橋市における在宅医療の推進について」報告書に取りまとめを行いました。また、平成25年5月、医療・介護関係者及び行政によって構成する任意団体である船橋在宅医療ひまわりネットワークが設立され、在宅医療の推進に向けて取り組んでいます。          | 船橋在宅医療ひまわりネットワークの活動を中心に、在宅医療・介護関係者が連携し、在宅医療の推進に向けて取り組みます。新たに市が設置予定の在宅医療支援拠点の平成27年10月オープンに向けて、行政と関係機関が協力連携のうえ、準備を進め、推進体制を構築します。               |
| 70       | 2 | 1  | 7. 医療機関での診療の円滑化                | 障害のある人が医療機関において円滑な診療が受けられるよう、千葉県から提供される受診サポート手帳を障害福祉課、船橋駅前総合窓口センター、各出張所福祉ガイドコーナーにて配布しています。                                                                                                                      | 受診サポート手帳の配布及び市のホームページや障害福祉のしおりで周知を行います。                                                                                                      |
| 71       | 2 | 1  | 8. 歯科診療の充実                     | さざんか歯科診療所において、一般の歯科診療所で治療が困難な障害のある人に対し歯科診療を行う体制を整え、診療しています。                                                                                                                                                     | (仮称) 保健福祉センター内に、障害のある人に対する歯科診療を行う診療所を新たに設置するなど歯科診療の充実を図ります。                                                                                  |

| 第3次船橋市障害者施策に関する計画【第2章保健・医療】令和元年度進捗状況 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |        |           |             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |        |           |
|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-----------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-----------|
| 進捗状況（平成30年度）                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 今後の方向性 | 担当課       | 進捗状況（令和元年度） |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 今後の方向性 | 担当課       |
| 評価                                   | 実績（平成30年度）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |        |           | 評価          | 実績（令和元年度）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |        |           |
| 完了                                   | 建設計画どおり、平成27年8月に竣工し、同年10月に開所しました。保健福祉センターを中心に保健・医療・福祉の連携を推進しています。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 完了     | 健康政策課     | 完了          | 建設計画どおり、平成27年8月に竣工し、同年10月に開所しました。保健福祉センターを中心に保健・医療・福祉の連携を推進しています。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 完了     | 健康政策課     |
| A                                    | 妊娠・出産・育児に関する相談のほか、生活習慣病予防の重要性を促すための健康教育・健康相談に取り組んだ。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 継続     | 地域保健課     | A           | 妊娠・出産・育児に関する相談・教育、乳幼児健康診査のほか、子育て世代包括支援センターを設置し、関係機関と積極的に連携を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援に取り組んだ。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 継続     | 地域保健課     |
| A                                    | 平成30年度においては、協議会を2回開催しました。地域リハビリテーションを推進するための市内における活動状況を共有するとともに、今後、取り組むべき事項について議論を深めました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 継続     | 健康政策課     | A           | 令和元年度においては、協議会を2回開催しました。地域リハビリテーションを推進するための市内における活動状況を共有するとともに、今後、取り組むべき事項について議論を深めました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 継続     | 健康政策課     |
| A                                    | 指定管理者により、平成29年度と同様に、リハビリセンターにおいて、診療所、訪問看護ステーション、リハビリ事業の運営を実施し、また、地域リハビリテーション拠点事業として、以下の講演会等を開催しました。リハビリ関係者向け講演会：2回・リハビリ関係者向け研修会：16回・市民向け講演会：2回・市民向け研修会：2回（開催回数合計：22回 参加者総数：1,548名）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 継続     | 健康政策課     | A           | 指定管理者により、平成30年度と同様に、リハビリセンターにおいて、診療所、訪問看護ステーション、リハビリ事業の運営を実施し、また、地域リハビリテーション拠点事業として、以下の講演会等を開催しました。リハビリ関係者向け講演会：1回・リハビリ関係者向け研修会：13回・市民向け講演会：2回・市民向け研修会：2回（開催回数合計：18回 参加者総数：1,174名）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 継続     | 健康政策課     |
| A                                    | 身体障害者福祉センター、身体障害者福祉作業所太陽、健康づくり課、包括支援課、東西簡易マザーズホーム、こども発達相談センターの専門職との会議を年4回開催した。専門職同士で意見・情報交換を行い、連携を図ることができた。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 継続     | 療育支援課     | A           | 健康身体障害者福祉センター、身体障害者福祉作業所太陽、健康づくり課、包括支援課、東西簡易マザーズホーム、こども発達相談センターの専門職との会議を年4回開催した。専門職同士で意見・情報交換を行い、連携を図ることができた。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 継続     | 療育支援課     |
| A                                    | かかりつけ医等推進啓発用チラシの配布に加え、小児救急ガイドブック、アクティブシニア手帳等に、かかりつけ医等の推進に関する記事を掲載するなど、かかりつけ医等の推進を図りました。また、医療センターの「非紹介患者初診加算料」の金額の変更にあわせ、広報ふなばしに「かかりつけ医等普及・啓発に関する記事」を掲載しました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 継続     | 健康政策課     | A           | かかりつけ医等推進啓発用チラシの配布に加え、小児救急ガイドブック、アクティブシニア手帳等に、かかりつけ医等の推進に関する記事を掲載するなど、かかりつけ医等の推進を図りました。また、千葉県作成のかかりつけ薬剤師・薬局普及啓発ポスター及びリーフレットを健康政策課及び出先機関に掲示・配架しました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 継続     | 健康政策課     |
| A                                    | 船橋市立リハビリテーション病院において、回復期リハビリテーションを提供し、患者から高い満足度を得た。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 継続     | 健康政策課     | A           | 船橋市立リハビリテーション病院において、回復期リハビリテーションを提供し、患者から高い満足度を得た。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 継続     | 健康政策課     |
| A                                    | 「第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画（いきいき安心プラン）」（平成30年3月策定）に基づき、第1号被保険者が既に8千人を超えており、かつ将来1万人を超えることが想定される「前原」、「塚田」及び「二和・八木が谷」地区コミュニティにおいて、それぞれの地区を担当する東部地域包括支援センター、西部地域包括支援センター及び北部地域包括支援センターの担当圏域の一部を分割し、新たに同地区を担当する地域包括支援センターを設置するため、公募型プロポーザル方式により受託事業者の特定を行った。地域づくりの一環として、また地域ケア会議の普及啓発を目的として、地域ケア会議が主体となり講演会等を開催した。（11地区において10回開催）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 拡大     | 包括支援課     | A           | 「第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画（いきいき安心プラン）」（平成30年3月策定）に基づき、第1号被保険者が既に8千人を超えており、かつ将来1万人を超えることが想定される「前原」、「塚田」及び「二和・八木が谷」地区コミュニティにおいて、それぞれの地区を担当する東部地域包括支援センター、西部地域包括支援センター及び北部地域包括支援センターの担当圏域の一部を分割し、新たに同地区を担当する地域包括支援センターを設置した。地域づくりの一環として、また地域ケア会議の普及啓発を目的として、地域ケア会議が主体となり講演会等を開催した。（12地区において11回開催）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 拡大     | 包括支援課     |
| A                                    | ＜在宅医療支援拠点事業＞<br>・在宅療養を希望する患者さんやそのご家族からの相談に応じるほか、在宅医療・介護関係者等への情報提供や相談などの支援を行った。（相談件数742件）<br>・「在宅医紹介制度」等を活用し、市民や在宅医療関係者等に対し、必要な情報提供を行い、適切な資源やサービスへ繋がるようコーディネートを行った。<br>・在宅医療の普及・啓発を目的として、まちづくり出前講座等の講話のほか、市民公開講座を開催した。<br>＜在宅医療・介護連携支援用患者情報共有システム＞<br>・在宅医療・介護連携支援のための情報共有システムを運用した。（87事業所、327名）<br>＜在宅医療・介護の講演会・相談会事業＞<br>・在宅医療・介護に関する様々なテーマの講演会を開催するとともに、講演会終了後、患者及びその家族、医療・介護関係者等から、医師等の専門職が相談を受ける相談会を開催した（講演会・相談会8回）<br>各町会・自治会館等に医療・介護関係者が訪問し、講演を行う出張講演会を実施した。（計10回）<br>＜ひまわりネットワーク交付金事業＞<br>・専門職向けの研修会、市民公開講座を主催事業として実施するとともに、2回の役員会を開催した。<br>・5つの委員会を合計20回開催し、委員会ごとに具体的な活動を行った。①顔の見える連携づくり委員会 ②人材育成委員会 ③安心の確保委員会 ④資源情報管理委員会 ⑤地域リハ推進委員会（平成31年度より、認知症の人にやさしいまちづくり委員会が加わり6委員会となる）<br>・「船橋市在宅医療・緩和ケア・リハビリテーション提供機関マップ（平成31年版）」を作成。<br>・「船橋市における在宅医療・介護連携の心得」、「ひまわりシート」は研修会・勉強会等にて周知活動を行った。 | 継続     | 地域包括ケア推進課 | A           | ＜在宅医療支援拠点事業＞<br>・在宅療養を希望する患者さんやそのご家族からの相談に応じるほか、在宅医療・介護関係者等への情報提供や相談などの支援を行った。（相談件数604件）<br>・「在宅医紹介制度」等を活用し、市民や在宅医療関係者等に対し、必要な情報提供を行い、適切な資源やサービスへ繋がるようコーディネートを行った。<br>・在宅医療の普及・啓発を目的として、まちづくり出前講座等を実施した。<br>＜在宅医療・介護連携支援用患者情報共有システム＞<br>・在宅医療・介護連携支援のための情報共有システムを運用した。（99事業所、356名）<br>＜在宅医療・介護の講演会・相談会事業＞<br>・在宅医療・介護に関する様々なテーマの講演会を開催するとともに、講演会終了後、患者及びその家族、医療・介護関係者等から、医師等の専門職が相談を受ける相談会を開催した（講演会6回・参加者420人、相談会7回・相談者73人）<br>各町会・自治会館等に医療・介護関係者が訪問し、講演を行う出張講演会を実施した。（計7回）<br>＜ひまわりネットワーク交付金事業＞<br>・専門職向けの研修会、市民公開講座を主催事業として実施するとともに、役員会を1回開催した。<br>・6つの委員会を合計18回開催し、委員会ごとに下記刊行物等の改良等様々な検討を行った。（①顔の見える連携づくり委員会、②人材育成委員会、③安心の確保委員会、④資源情報管理委員会、⑤地域リハ推進委員会、⑥認知症の人にやさしいまちづくり委員会）<br>・「船橋市在宅医療・緩和ケア・リハビリテーション提供機関マップ（令和2年版）」を作成。<br>・「船橋市における在宅医療・介護連携の心得」、「ひまわりシート」は研修会・勉強会等にて周知活動を行った。 | 継続     | 地域包括ケア推進課 |
| A                                    | 障害福祉課、船橋駅前総合窓口センター、各出張所福祉ガイドコーナーで配布し、市のホームページや障害福祉のしおりで周知を行った。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 継続     | 障害福祉課     | A           | 障害福祉課、船橋駅前総合窓口センター、各出張所福祉ガイドコーナーで配布し、市のホームページや障害福祉のしおりで周知を行った。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 継続     | 障害福祉課     |
| A                                    | 平成30年度においても、「さざんか特殊歯科診療所」及び「かざぐるま休日急患・特殊歯科診療所」において、一般の治療が困難な障害児者や要介護高齢者に対し特殊歯科診療を行いました。また、祝休日における患者の急な歯の痛み等に対応するための休日急患も引き続き行っております。（診療件数）<br>かざぐるま休日急患・特殊歯科診療所 2,343件<br>さざんか特殊歯科診療所 1,245件                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 継続     | 健康政策課     | A           | 令和元年度においても、「さざんか特殊歯科診療所」及び「かざぐるま休日急患・特殊歯科診療所」において、一般の治療が困難な障害児者や要介護高齢者に対し特殊歯科診療を行いました。また、祝休日における患者の急な歯の痛み等に対応するための休日急患も引き続き行っております。（診療件数）<br>かざぐるま休日急患・特殊歯科診療所 2,792件<br>さざんか特殊歯科診療所 1,235件                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 拡大     | 健康政策課     |

| 整理番号 | 章 | 課題 | 項目                                                          | (計画策定時の) 現状                                                                                                                            | (計画策定時の) 施策の方向性                                                                                         |
|------|---|----|-------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 72   | 2 | 1  | 9. 障害福祉施設等への歯科指導及び家庭への訪問指導の充実                               | 障害福祉施設等に出向き、歯科指導を実施するとともに、必要時においては家庭への訪問指導を行っています。                                                                                     | 各施設への歯科指導及び家庭への訪問指導を行います。                                                                               |
| 73   | 2 | 1  | 10. 医療費負担の軽減 自立支援医療（更生医療）の給付、重度心身障害者医療費の助成、障害者の後期高齢者制度による医療 | 障害のある人の医療費負担の軽減のため、医療の給付及び医療費の助成を行っています。・自立支援医療（更生医療）の給付・重度心身障害者医療費の助成・65歳以上75歳未満で一定程度の障害の状態にある者及び75歳以上の者に対する「高齢者の医療の確保に関する法律」による医療の適用 | 医療の給付及び医療費の助成を行います。なお重度心身障害者医療費については現物給付化に向けて、千葉県の実情を見ながら、必要な措置を行います。                                   |
| 74   | 2 | 1  | 10. 医療費負担の軽減 自立支援医療（更生医療）の給付、重度心身障害者医療費の助成、障害者の後期高齢者制度による医療 | 障害のある人の医療費負担の軽減のため、医療の給付及び医療費の助成を行っています。・自立支援医療（更生医療）の給付・重度心身障害者医療費の助成・65歳以上75歳未満で一定程度の障害の状態にある者及び75歳以上の者に対する「高齢者の医療の確保に関する法律」による医療の適用 | 医療の給付及び医療費の助成を行います。なお重度心身障害者医療費については現物給付化に向けて、千葉県の実情を見ながら、必要な措置を行います。                                   |
| 75   | 2 | 1  | 11. 医療費負担の軽減 自立支援医療（育成医療）、養育医療、療育医療の給付                      | ①身体に障害がある児童（18歳未満）に対して、自立した日常生活または社会生活が営むことが出来るよう、手術を前提とした入院及び手術後に機能回復が見込まれる場合の医療の給付を行っています。                                           | ①自立支援医療（育成医療）の給付を行います。                                                                                  |
| 76   | 2 | 1  | 11. 医療費負担の軽減 自立支援医療（育成医療）、養育医療、療育医療の給付                      | ②身体発育が未熟なまま出生した未熟児は出生後速やかに適切な処置が必要のため、医師が入院を認めた児に対し、養育に必要な医療の給付を行っています。                                                                | ②未熟児養育医療の給付を行います。                                                                                       |
| 77   | 2 | 1  | 11. 医療費負担の軽減 自立支援医療（育成医療）、養育医療、療育医療の給付                      | ③骨関節結核及びその他の結核にかかっている児童に対して、医師が必要と認めた場合の医療の給付等を行っています。                                                                                 | ③結核児童療育医療の給付を行います。                                                                                      |
| 78   | 2 | 2  | 1. 精神疾患等の正しい知識の普及                                           | 精神障害者に対する偏見、差別解消、正しい知識の普及啓発のため「普及啓発講演会」や「家族教室」を開催しています。なお家族支援でもある「家族教室」についてはそれまでは年1回開催だったものを平成25年度からは年2回と開催回数を増やし開催しています。              | 普及啓発講演会については内容を充実させるとともに、継続して開催します。家族教室については家族への情報提供や交流促進の支援という点から実施します。                                |
| 79   | 2 | 2  | 2. 精神障害者及び家族に対する相談事業の推進                                     | 保健所において、精神保健福祉士、保健師等による電話・来所相談や訪問支援を随時行っているほか、精神科医師による相談を定期的に実施しています。また、船橋市地域活動支援センターにおいて、地域で生活する精神障害者や市民の心の健康相談を電話や面接相談にて実施しています。     | 保健所における相談事業については、医療機関や地域の福祉関係機関との連携を強化しつつ、訪問支援を充実させます。また、船橋市地域活動支援センターの活動について、地域に根ざした施設となるよう広報活動を促進します。 |
| 80   | 2 | 2  | 3. 精神障害者の家族による交流事業の推進                                       | 精神障害者の家族が孤立しないよう家族会の活性化とともに、当事者の家族に対する一層の支援を推進していく必要があります。                                                                             | 当事者と同居する家族を対象に、家族会のメンバーが担当者となって、同じ悩みをもつ家族同士での話し合い、共に学習する場を設けます。                                         |
| 81   | 2 | 2  | 4. 医療費の負担軽減 自立支援医療（精神通院医療）の給付、精神障害者入院医療費の助成                 | 精神障害の治療で通院や入院した場合の医療費負担軽減のため、医療の給付及び医療費の助成を行っています。                                                                                     | 精神障害者の増加する状況を踏まえ、精神障害に対する適切な医療を確保できるよう精神障害により、通院や入院した場合の医療費の負担軽減を図ります。                                  |
| 82   | 2 | 3  | 1. 専門職員の資質の向上                                               | 専門的知識の習得のため各種研修に参加しています。                                                                                                               | 各種研修により知識の習得及び資質の向上を目指します。                                                                              |
| 83   | 2 | 3  | 1. 専門職員の資質の向上                                               | 専門的知識の習得のため各種研修に参加しています。                                                                                                               | 各種研修により知識の習得及び資質の向上を目指します。                                                                              |
| 84   | 2 | 3  | 2. 専門職員の確保                                                  | 地域保健を推進する保健師、発達遅滞の乳幼児に対する発達検査や療育指導のための心理発達相談員など、専門職員を配置しています。                                                                          | 保健指導や療育支援の推進確保に必要な専門職員の確保に努めます。                                                                         |
| 85   | 2 | 3  | 2. 専門職員の確保                                                  | 地域保健を推進する保健師、発達遅滞の乳幼児に対する発達検査や療育指導のための心理発達相談員など、専門職員を配置しています。                                                                          | 保健指導や療育支援の推進確保に必要な専門職員の確保に努めます。                                                                         |
| 86   | 2 | 4  | 1. 難病患者援助金の支給                                               | 難病患者の費用負担の軽減を図るため難病患者援助金を支給しています。                                                                                                      | 対象の拡大など、国の動向を見ながら、難病患者援助金の支給による支援を行います。                                                                 |
| 87   | 2 | 4  | 2. 小児慢性特定疾病医療費の給付                                           | 長期にわたり療養を必要とし、療養のために多額の費用を要する小児慢性特定疾病にかかっている児童等に対し医療費を支給しています。                                                                         | 対象の拡大など、国の動向を見ながら、小児慢性特定疾病医療費の給付による支援を行います。                                                             |
| 88   | 2 | 4  | 3. 難病相談事業の推進                                                | 難病患者が自宅で安心して療養できるよう、患者・家族から相談を受け、関係機関と連携を取り、療養者の状況やニーズに応じた支援を行っています。                                                                   | 関係機関との連携を深め、難病患者が安心して療養できる体制づくりを行います。                                                                   |
| 89   | 2 | 4  | 4. 難病患者に対する医療費の支給                                           | 原因が不明で治療方法が確立されていない難病患者の医療費自己負担額を軽減し、治療の促進を図っています。                                                                                     | 対象の拡大など、国の動向を見ながら、難病の患者に対する医療費の支給により負担を軽減し、治療の促進を図ります。                                                  |

| 第3次船橋市障害者施策に関する計画【第2章保健・医療】令和元年度進捗状況 |                                                                                                                                                                                                               |            |       |             |                                                                                                                                                                                                               |            |
|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 進捗状況（平成30年度）                         |                                                                                                                                                                                                               | 今後の<br>方向性 | 担当課   | 進捗状況（令和元年度） |                                                                                                                                                                                                               | 今後の<br>方向性 |
| 評価                                   | 実績（平成30年度）                                                                                                                                                                                                    |            |       | 評価          | 実績（令和元年度）                                                                                                                                                                                                     |            |
| A                                    | 療育支援課施設歯科指導：171人                                                                                                                                                                                              | 継続         | 地域保健課 | A           | 療育支援課施設歯科指導：171人                                                                                                                                                                                              | 継続         |
| A                                    | 自立支援医療（更生医療）の給付を行い、障害のある人の医療費の軽減を行った。重度心身障害者医療費の助成については、平成27年8月1日に現物給付が開始され、利用者の利便性が向上した。                                                                                                                     | 拡大         | 障害福祉課 | A           | 自立支援医療（更生医療）の給付を行い、障害のある人の医療費の軽減を行った。重度心身障害者医療費の助成については、平成27年8月1日に現物給付が開始され、利用者の利便性が向上した。                                                                                                                     | 継続         |
| A                                    | 障害加入による後期高齢者医療制度への加入者は、平成29年度末393人から同30年度末には452人と増加している。                                                                                                                                                      | 継続         | 国保年金課 | A           | 障害加入による後期高齢者医療制度への加入者は、平成30年度末452人から令和元年度末には469人と増加している。                                                                                                                                                      | 継続         |
| A                                    | 自立支援医療（育成医療）：新規申請者数59人                                                                                                                                                                                        | 継続         | 地域保健課 | A           | 自立支援医療（育成医療）：新規申請者数55人                                                                                                                                                                                        | 継続         |
| A                                    | 未熟児養育医療：新規申請者数107人                                                                                                                                                                                            | 継続         | 地域保健課 | A           | 未熟児養育医療：新規申請者数96人                                                                                                                                                                                             | 継続         |
| A                                    | 結核児童療育医療：申請者数0件                                                                                                                                                                                               | 継続         | 地域保健課 | A           | 結核児童療育医療：申請者数0件                                                                                                                                                                                               | 継続         |
| A                                    | 精神障害者に対する偏見、差別の解消及び正しい知識の普及啓発を図るため、普及啓発講演会を実施。その他家族会と協同し、家族支援事業を実施し、知識の普及だけでなく、家族同士の悩みの共有や情報交換の場を設ける。普及啓発講演会実績：1回 54名 家族学習会実績：①家族のための学習会～統合失調症～1回（全3回）延57名②家族のための学習会～アルコール依存症～1回（全3回）延12名 家族のための交流会実績：3回 延50名 | 継続         | 地域保健課 | A           | 精神障害者に対する偏見、差別の解消及び正しい知識の普及啓発を図るため、普及啓発講演会を実施。その他家族会と協同し、家族支援事業を実施し、知識の普及だけでなく、家族同士の悩みの共有や情報交換の場を設ける。普及啓発講演会実績：1回 40名 家族学習会実績：①家族のための学習会～統合失調症～1回（全3回）延34名②家族のための学習会～アルコール依存症～1回（全3回）延10名 家族のための交流会実績：3回 延39名 | 継続         |
| A                                    | 精神保健福祉士、保健師等による電話・来所相談や訪問支援を随時行っているほか、精神科医師による相談を定期的に実施している。また、船橋市地域活動支援センターにおいて、地域で生活する精神障害者や市民の心の健康相談を電話や面接相談にて実施。平成30年度実績 電話相談：2324件 面接相談：321件 訪問相談703件 精神科医師による相談：24件                                     | 継続         | 地域保健課 | A           | 精神保健福祉士、保健師等による電話・来所相談や訪問支援を随時行っているほか、精神科医師による相談を定期的に実施している。また、船橋市地域活動支援センターにおいて、地域で生活する精神障害者や市民の心の健康相談を電話や面接相談にて実施。令和元年度実績 電話相談：2891件 面接相談：272件 訪問相談565件 精神科医師による相談：35件                                      | 継続         |
| A                                    | 当事者の家族を対象に、「家族学習会」、「家族のための交流会」を家族支援事業として実施。家族会のメンバーが担当者となって、同じ悩みをもつ家族同士での交流を推進し、話し合い、共に学習する場となった。また当事者グループの協力も家族学習会実績：①家族のための学習会～統合失調症～1回（全3回）延57名②家族のための学習会～アルコール依存症～1回（全3回）延12名 家族のための交流会実績：3回 延50名         | 継続         | 地域保健課 | A           | 当事者の家族を対象に、「家族学習会」、「家族のための交流会」を家族支援事業として実施。家族会のメンバーが担当者となって、同じ悩みをもつ家族同士での交流を推進し、話し合い、共に学習する場となった。また当事者グループの協力も家族学習会実績：①家族のための学習会～統合失調症～1回（全3回）延34名②家族のための学習会～アルコール依存症～1回（全3回）延10名 家族のための交流会実績：3回 延39名         | 継続         |
| A                                    | 自立支援医療（精神通院）受給者数<br>H28 7,754人<br>H29 8,098人<br>H30 8,561人<br>精神障害者入院医療費補助<br>H28 3,969件<br>H29 4,057件<br>H30 3,788件                                                                                          | 継続         | 障害福祉課 | A           | 自立支援医療（精神通院）受給者数<br>H29 8,098人<br>H30 8,561人<br>R元 9,143人<br>精神障害者入院医療費補助<br>H29 4,057件<br>H30 3,788件<br>R元 3,501件                                                                                            | 継続         |
| A                                    | 職種に合った各種研修に参加することにより、専門的知識の習得、及び資質の向上を図った。                                                                                                                                                                    | 継続         | 障害福祉課 | A           | 職種に合った各種研修に参加することにより、専門的知識の習得、及び資質の向上を図った。                                                                                                                                                                    | 継続         |
| A                                    | それぞれの職種に合った各種研修に参加することで、専門的知識の習得、及び資質の向上を図った。                                                                                                                                                                 | 継続         | 療育支援課 | A           | それぞれの職種に合った各種研修に参加することで、専門的知識の習得、及び資質の向上を図った。                                                                                                                                                                 | 継続         |
| A                                    | 専門的な相談等に対応するため、精神保健福祉士を配置している。                                                                                                                                                                                | 継続         | 障害福祉課 | A           | 専門的な相談等に対応するため、精神保健福祉士を配置している。                                                                                                                                                                                | 継続         |
| A                                    | こども発達相談センターでは、未就学のお子さんの発達に関する様々な相談に対応するため、心理発達相談員・保育士・作業療法士・理学療法士・言語聴覚士を配置した。また、簡易マザーズホームにおいては、肢体不自由のお子さんに対応するため、保育士のほか理学療法士・看護師・作業療法士・物理療法士を配置した。                                                            | 継続         | 療育支援課 | A           | こども発達相談センターでは、未就学のお子さんの発達に関する様々な相談に対応するため、心理発達相談員・保育士・作業療法士・理学療法士・言語聴覚士・社会福祉士を配置した。また、簡易マザーズホームにおいては、肢体不自由のお子さんに対応するため、保育士のほか理学療法士・看護師・作業療法士を配置した。                                                            | 継続         |
| A                                    | 支給月数 通院 33,897月 入院 1,417月<br>支給額 183,625,000円                                                                                                                                                                 | 継続         | 地域保健課 | A           | 支給月数 通院 32,827月 入院 1,588月<br>支給額 179,995,000円                                                                                                                                                                 | 継続         |
| A                                    | 小児慢性特定疾病医療受給者証等の所持者は648人。                                                                                                                                                                                     | 継続         | 地域保健課 | A           | 小児慢性特定疾病医療受給者証等の所持者は648人。                                                                                                                                                                                     | 継続         |
| A                                    | 365件訪問相談実施。難病患者と家族のつとめ3回実施。                                                                                                                                                                                   | 継続         | 地域保健課 | A           | 321件訪問相談実施。難病患者と家族のつとめ2回実施。                                                                                                                                                                                   | 継続         |
| A                                    | 特定医療費（指定難病）受給者証の所持者数は4,116人。<br>特定疾患医療受給者証の所持者数は4人。                                                                                                                                                           | 継続         | 地域保健課 | A           | 特定医療費（指定難病）受給者証の所持者数は4,257人。<br>特定疾患医療受給者証の所持者数は4人。                                                                                                                                                           | 継続         |

| 整理<br>番号 | 章 | 課題 | 項目                            | (計画策定時の) 現状                                                                                                                          | (計画策定時の) 施策の方向性                                                                          |
|----------|---|----|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 90       | 2 | 5  | 1. 「ふなばし健やかプラン21」の推進          | 「声かけて 支えあって まちづくり」をキャッチフレーズに、行政及び「ふなばし健やかプラン21市民運動推進会議」の協働で計画の推進を図っています。                                                             | 平成27年度から「ふなばし健やかプラン21（第2次）」のもと健康の増進のための施策を推進します。                                         |
| 91       | 2 | 5  | 2. 健康づくり啓発事業の推進               | ふなばし健康まつり・ヘルシー船橋フェア等の開催や、パンフレットの配布など啓発事業を推進しています。                                                                                    | 内容や参加団体の充実を図りながら啓発事業を推進します。                                                              |
| 92       | 2 | 5  | 2. 健康づくり啓発事業の推進               | ふなばし健康まつり・ヘルシー船橋フェア等の開催や、パンフレットの配布など啓発事業を推進しています。                                                                                    | 内容や参加団体の充実を図りながら啓発事業を推進します。                                                              |
| 93       | 2 | 5  | 3. 新生児の障害予防の推進                | ①保健師による母子健康手帳交付時に、妊娠・出産・育児に関する相談を行っているほか、妊娠届やそれらの相談をもとに、必要に応じて妊婦訪問を行うなど出産・育児に関する継続的な支援を行っています。                                       | ①母子健康手帳交付時における保健師による相談を行うほか妊婦訪問など出産・育児に関する継続的な支援を行います。                                   |
| 94       | 2 | 5  | 3. 新生児の障害予防の推進                | ②「はじめてママになるための教室」「パパ・ママ教室」により、正しい知識の普及を行い、安全な妊娠・出産を促しています。                                                                           | ②「はじめてママになるための教室」「パパ・ママ教室」により、正しい知識の普及を行い、安全な妊娠・出産を促します。                                 |
| 95       | 2 | 5  | 3. 新生児の障害予防の推進                | ③安全な妊娠・出産を迎えるため毎年1校、中学生を対象にした健康教育を行っています。                                                                                            | ③中学生を対象にした健康教育を行っています。                                                                   |
| 96       | 2 | 5  | 4. 乳幼児からの正しい食生活の推進            | 第1子を対象にした食育講座や、1歳6か月児健康診査時に行う食育ミニ講座などによる食育推進事業を行っています。                                                                               | 食育講座や食育ミニ講座を実施することにより乳幼児からの食育を実施します。                                                     |
| 97       | 2 | 5  | 5. 成人・高齢者における健康の保持・増進と自己管理の促進 | 保健センターや各地域での健康教育や家庭訪問等により、自らが「自分の健康は自分で守る。」という認識と自覚を高め、疾病の自己管理を促し、健康の保持・増進を図っています。                                                   | 地区健康教育や健康相談、家庭訪問などを通して自己健康管理の促進を図ります。                                                    |
| 98       | 2 | 5  | 6. 生活習慣病などによる障害の予防の推進         | ①特定健康診査や特定保健指導において、生活習慣病などの予防を図っています。さらに健診結果で腎機能低下のリスクの高い方について、人工透析導入の増加抑制を図るため、保健指導を行っています。また在宅療養にきり者及びそれに準ずる方については訪問診査を実施しています。    | ①特定健康診査や特定保健指導、慢性腎臓病対策保健事業などの実施により、生活習慣病などの予防の推進、人工透析導入者の増加抑制を図ります。                      |
| 99       | 2 | 5  | 6. 生活習慣病などによる障害の予防の推進         | ②生活習慣病予防や健康全般について、各公民館や自治会館、集会所等で定期的に個別相談を行う「成人健康相談」を実施するほか「糖尿病教室」を開催するなど生活習慣病予防、疾病予防を推進しています。                                       | ②各公民館や自治会館において定期的に個別相談を行うなど生活習慣予防、疾病予防を推進します。                                            |
| 100      | 2 | 5  | 7. 介護予防事業の充実                  | ①要介護認定率の減少だけでなく、健康寿命が長い高齢者を目指すため、介護予防事業の充実を図っています。                                                                                   | ①介護保険事業で実施している「はつらつ高齢者介護予防事業」（二次予防事業）や一次予防事業については、健康づくり事業に融合し、一元的な運営体制を構築して介護予防事業を推進します。 |
| 101      | 2 | 5  | 7. 介護予防事業の充実                  | ②船橋市リハビリセンターにおいて「プールリハビリ」や「パワーリハビリテーション教室（筋力マシンを利用したのリハビリ）」など介護予防事業を実施しています。                                                         | ②維持期のリハビリテーションを提供するとともに介護予防事業を行います。                                                      |
| 102      | 2 | 5  | 7. 介護予防事業の充実                  | ③リハビリ的要素を含んだ体操事業による介護予防の推進を図るため、（仮称）ふなばし健やか体操21推進協議会を設置し、必要な事項の検討を行います。                                                              | ③リハビリ的要素を含んだ体操事業として、体操指導士の育成と体操の普及活動を行います。                                               |
| 103      | 2 | 5  | 8. 乳幼児・高齢者の事故防止の啓発            | 赤ちゃん訪問、4か月児健康相談、1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査や母子・成人の地区健康教育にて事故予防のチラシ配布や講話を行うなど、市民に対して、乳幼児の交通事故・誤飲・転落、高齢者の転倒など、事故防止に関する啓発の推進を図っています。             | 赤ちゃん訪問、4か月児健康相談、1歳6か月健康診査・3歳児健康診査や母子・成人の地区健康教育でのチラシ配布を行うなど事故防止の啓発を行います。                  |
| 104      | 2 | 5  | 9. 障害の早期発見の推進                 | ①「こんにちは赤ちゃん事業」として生後60日まで及び「乳児全戸訪問事業」として生後4か月を迎えるまでの乳児のいる全ての家庭に訪問し、母子の心身状況や育児環境の把握を行っています。                                            | ①新生児訪問、未熟児・低体重児訪問、赤ちゃん訪問を行います。                                                           |
| 105      | 2 | 5  | 9. 障害の早期発見の推進                 | ②幼児健診の受診率の向上を図るため、母子健康手帳交付時、赤ちゃん訪問時、4か月児健康相談等機会をとらえて1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査など幼児健診を啓発しています。また、平日に来所できない方に対しては日曜健診を行うなど、健康診査の受診率の向上を図っています。 | ②1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の啓発、日曜健診の実施により、受診率の向上に努めます。                                           |
| 106      | 2 | 5  | 9. 障害の早期発見の推進                 | ③乳児健康相談や窓口・電話相談など、相談事業の充実を図っています。                                                                                                    | ③乳児健康相談や窓口・電話相談など、相談事業の充実を図ります。                                                          |

| 第3次船橋市障害者施策に関する計画【第2章保健・医療】令和元年度進捗状況 |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |        |        |             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |        |        |
|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------|
| 進捗状況（平成30年度）                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |        |        | 進捗状況（令和元年度） |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |        |        |
| 評価                                   | 実績（平成30年度）                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 今後の方向性 | 担当課    | 評価          | 実績（令和元年度）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 今後の方向性 | 担当課    |
| A                                    | 平成30年度は「こころ」を重点分野とし、「こころ」をテーマにした健康フォーラムの開催や、リーフレットの作成を行った。また、これまでの重点分野「運動・身体活動」及び「食生活」、「歯・口腔」においては、作成したリーフレットを配布するなどして、取組みを継続できた。<br>また、10月よりふなばし健康ポイントを開始した。平成30年度参加者数1,408人（31年3月31日時点）                                                                                                    | 拡大     | 健康政策課  | A           | 「ふなばし健やかプラン21（第2次）」の中間評価を実施し、「ふなばし健やかプラン21（第2次）後期分野別計画」（計画期間：令和2～6年度）の策定を行った。市民運動推進会議と協働で「健康まつり」、「休養」をテーマとした健康フォーラムを実施。「飲酒」をテーマとしたリーフレットを新たに作成し、健康づくりの普及啓発に取り組んだ。<br>また、平成30年度から開始したふなばし健康ポイント事業を継続し、実施した。令和元年度参加者数2,604人（令和2年3月31日時点）                                                                                        | 拡大     | 健康政策課  |
| A                                    | ふなばし健康まつりは「かぞく」をテーマに11月4日に開催。体力測定や各団体によるブース出展等の従来の企画のほか、東京パラリンピック公式種目のボッチャの体験コーナーや、機能改善エクササイズを新規企画として実施した。（来場者7,000人）<br>また、各関係団体等の協力を得て、リーフレットによる啓発を行った。                                                                                                                                    | 継続     | 健康政策課  | A           | ふなばし健康まつりは「はばたく」をテーマに11月3日に開催。体力測定や各団体によるブース出展等の従来の企画のほか、屋外では市立船橋高校サッカー部によるサッカー体験やロコモ体操などのイベントを実施した。来場者は6,000人。<br>多くの市民ボランティアや健康関連団体、企業等のの協力を得て実施。                                                                                                                                                                           | 継続     | 健康政策課  |
| B                                    | 第32回ヘルシー船橋フェアを平成31年1月10日から15日の6日間、「伸ばそう健康寿命」～体の健康・歯の健康・こころの健康～をテーマに広く市民の健康に関する啓発事業を推進した。7,970名の来場者があった。                                                                                                                                                                                      | 継続     | 健康づくり課 | A           | 第33回ヘルシー船橋フェアを令和2年1月16日から21日の6日間、「令和も健康寿命日本一」～見直そう平成の生活、活かそうこれからの生活～をテーマに広く市民の健康に関する啓発事業を推進し、8,893名の来場者があった。                                                                                                                                                                                                                  | 廃止     | 健康づくり課 |
| A                                    | 母子健康手帳の交付：5,120件<br>妊婦健康相談：4,919件                                                                                                                                                                                                                                                            | 継続     | 地域保健課  | A           | 母子健康手帳の交付：5,236件<br>妊婦健康相談：5,025件                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 継続     | 地域保健課  |
| A                                    | はじめてママになるための教室：延受講者数1,255人<br>パパ・ママ教室：延受講者数2,538人                                                                                                                                                                                                                                            | 継続     | 地域保健課  | A           | はじめてママになるための教室：延受講者数1,045人<br>パパ・ママ教室：延受講者数2,137人                                                                                                                                                                                                                                                                             | 継続     | 地域保健課  |
| A                                    | 母子健康教育（中学校）：受講者数115人                                                                                                                                                                                                                                                                         | 継続     | 地域保健課  | A           | 母子健康教育（中学校）：受講者数496人                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 拡大     | 地域保健課  |
| A                                    | 食育講座：796人<br>食育ミニ講座：4,543人                                                                                                                                                                                                                                                                   | 継続     | 地域保健課  | A           | 食育講座：631人<br>食育ミニ講座：3,663人                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 継続     | 地域保健課  |
| A                                    | 地区健康教育：受講者数11,808人<br>健康相談：受講者数8,000人<br>家庭訪問：延訪問指導者数803件                                                                                                                                                                                                                                    | 継続     | 地域保健課  | A           | 地区健康教育：受講者数12,200人<br>健康相談：受講者数6,807人<br>家庭訪問：延訪問指導者数720件                                                                                                                                                                                                                                                                     | 継続     | 地域保健課  |
| B                                    | 特定健康診査受診率：47.1%<br>特定保健指導実施率：30.8%<br>慢性腎臓病対策事業保健指導実施者率：87.6%                                                                                                                                                                                                                                | 継続     | 健康づくり課 | B           | 特定健康診査受診率：48.0%（暫定値）<br>特定保健指導実施率：33.4%（暫定値）<br>慢性腎臓病対策事業保健指導実施者率：76.9%（暫定値）                                                                                                                                                                                                                                                  | 継続     | 健康づくり課 |
| A                                    | 健康相談：受講者数8,000人                                                                                                                                                                                                                                                                              | 継続     | 地域保健課  | A           | 健康相談：受講者数6,807人                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 継続     | 地域保健課  |
| A                                    | 介護予防普及啓発事業費<br>65歳以上高齢者を対象に、介護予防教室、認知症予防教室を開催した。<br>●総合型介護予防教室（5回コース）<br>実施数33コース 参加人数353人<br>●特化型運動・栄養（5回コース）<br>実施数8コース 参加人数31人<br>●特化型運動・口腔（5回コース）<br>実施数14コース 参加人数45人<br>●総合型介護予防教室（8回コース）<br>実施数73コース 参加人数545人<br>●認知症予防教室<br>実施数42コース 参加人数482人<br>●柔道整復師運動型介護予防教室<br>実施数30コース 参加人数191人 | 継続     | 健康づくり課 | A           | 介護予防普及啓発事業費<br>65歳以上高齢者を対象に、介護予防教室、認知症予防教室を開催した。＊コース名及びプログラム内容を一部見直して実施した。<br>●転倒予防教室（5回コース）<br>実施数24コース 参加人数430人<br>●低栄養予防教室（5回コース）<br>実施数9コース 参加人数56人<br>●口腔機能強化教室（5回コース）<br>実施数12コース 参加人数79人<br>●転倒予防教室（8回コース）<br>実施数44コース 参加人数522人<br>●認知症予防教室（5回コース）<br>実施数41コース 参加人数498人<br>●柔道整復師運動型介護予防教室（8回コース）<br>実施数30コース 参加人数211人 | 継続     | 健康づくり課 |
| A                                    | リハビリ事業として、「フールリハビリ」「パワーリハビリ教室」「パワーリハビリフォローアップ」を実施しました。                                                                                                                                                                                                                                       | 継続     | 健康政策課  | A           | リハビリ事業として、「フールリハビリ」「パワーリハビリ教室」「パワーリハビリフォローアップ」を実施しました。                                                                                                                                                                                                                                                                        | 継続     | 健康政策課  |
| A                                    | 平成30年度は、初級指導士養成講習会（6日間コース、各30名定員）の平日コースを5回、土曜日コースを1回、計6コースを実施し、145名の指導士を認定した。体操体験教室は、全26公民館で各月1回開催し延参加者9,748名、その他出前講座等で32か所、延参加者1,124名であった。体操指導士による体操教室は、81ヶ所で延参加22,818名の参加があった。                                                                                                             | 継続     | 健康づくり課 | B           | 初級指導士養成講習会（6日間コース、各30名定員）平日コースを5回、土曜日コースを1回、計6コースを実施（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、土曜日コースの開催を途中で中止）し、初級体操指導士を94名認定した。<br>体操教室は、全公民館で4月から、および令和2年1月より新たに開始した3館を加えた29館で月1回開催し、延参加者10,511名、その他出前講座等で22か所、延参加者677名であった。体操指導士による体操教室は、95ヶ所で延参加23,120名の参加があった。                                                                                 | 継続     | 健康づくり課 |
| A                                    | 機会を捉えて、事故防止の啓発を行った。                                                                                                                                                                                                                                                                          | 継続     | 地域保健課  | A           | 赤ちゃん訪問、4か月児健康相談、幼児健康診査や地区健康教育でのチラシ配布を行うなど事故防止の啓発を行った。                                                                                                                                                                                                                                                                         | 継続     | 地域保健課  |
| A                                    | 妊産婦訪問：1,800件<br>新生児・低体重児訪問：2,691件<br>赤ちゃん訪問：2,319件                                                                                                                                                                                                                                           | 継続     | 地域保健課  | A           | 妊産婦訪問：1,683件<br>新生児・低体重児訪問：2,178件<br>赤ちゃん訪問：1,972件                                                                                                                                                                                                                                                                            | 継続     | 地域保健課  |
| A                                    | 1歳6か月児健康診査：総受診者数5,037人、健診率96.1%<br>3歳児健康診査：総受診者数5,261人、健診率94.1%                                                                                                                                                                                                                              | 継続     | 地域保健課  | A           | 1歳6か月児健康診査：総受診者数4,516人、健診率96%<br>3歳児健康診査：総受診者数4,685人、健診率92.5%                                                                                                                                                                                                                                                                 | 継続     | 地域保健課  |
| A                                    | 母子健康相談（地区）：延参加者数1,886人<br>母子健康相談（窓口）：面接延数3,854人、電話延数1,021人                                                                                                                                                                                                                                   | 継続     | 地域保健課  | A           | 母子健康相談（地区）：延参加者数1,426人<br>母子健康相談（窓口）：面接延数3,044人、電話延数1,091人                                                                                                                                                                                                                                                                    | 継続     | 地域保健課  |

| 整理<br>番号 | 章 | 課題 | 項目               | (計画策定時の) 現状                                                                                                                                               | (計画策定時の) 施策の方向性                                     |
|----------|---|----|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 107      | 2 | 5  | 9. 障害の早期発見の推進    | ④4か月健康相談での全数把握に努めているほか、各保健センター・船橋市駅前総合窓口センター・市役所にて、随時育児についての相談を受け付けています。また、精神科医師、臨床心理士などによる育児ストレス相談についても実施しています。乳児の全数把握により、疾病や障害の早期発見・治療や療育機関との連携を図っています。 | ④4か月児健康相談、育児ストレス相談を行います。                            |
| 108      | 2 | 5  | 9. 障害の早期発見の推進    | ⑤健康診査及び健康相談により障害及びその疑いがある場合には、家庭へ訪問し、個々の状況に合わせた支援を関係機関と連携しながら行っています。                                                                                      | ⑤家庭訪問事業を実施します。                                      |
| 109      | 2 | 5  | 9. 障害の早期発見の推進    | ⑥1歳6か月児健診事後指導教室である「ひよこ教室」において親子で一緒に遊ぶ体験を通して、子どもとの接し方や親子関係の改善を図り、子どもの発達を促しています。                                                                            | ⑥ひよこ教室の実施を通じて子どもの発達を促しながら、関係機関との連携を深め、より高い支援を実施します。 |
| 110      | 2 | 5  | 10. 早期療育の推進      | 早期発見された障害及びその疑いのある子どもの早期療育促進を図っています。                                                                                                                      | 早期療育を行う体制の整備を図ります。                                  |
| 111      | 2 | 5  | 11. 長期療養児育成指導の推進 | 小児喘息等、長期療養を必要とする子どもとその家族に対する講座を開催することにより、治療方法のみでなく、養育に必要な情報提供・精神的支援を行い、また家族相互の交流を図っています。                                                                  | 長期療養児のための健康講座を行います。                                 |
| 112      | 2 | 5  | 12. 乳幼児発達相談指導の充実 | 低体重児で出生したことによる将来的な発育・発達のリスクを早期に発見又は治療に繋げるため、出生時に低体重や成長発達期に身体機能面に不安のある子どもに対し、小児科医・整形外科医による療育相談を行っています。                                                     | 乳児発達相談指導の充実を図ります。                                   |

| 第3次船橋市障害者施策に関する計画 |                                                                                      |            |       | 【第2章保健・医療】  |                                                                                      | 令和元年度進捗状況  |       |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------|
| 進捗状況（平成30年度）      |                                                                                      | 今後の<br>方向性 | 担当課   | 進捗状況（令和元年度） |                                                                                      | 今後の<br>方向性 | 担当課   |
| 評価                | 実績（平成30年度）                                                                           |            |       | 評価          | 実績（令和元年度）                                                                            |            |       |
| A                 | 4か月児健康相談：延受講者数4,325人<br>育児ストレス相談：精神科医9人、心理相談員21人                                     | 継続         | 地域保健課 | A           | 4か月児健康相談：延相談者数4,049人<br>育児ストレス相談：精神科医7人、心理相談員14人                                     | 継続         | 地域保健課 |
| A                 | 母子家庭訪問：延訪問指導者数4,918人                                                                 | 継続         | 地域保健課 | A           | 母子家庭訪問：延訪問指導者数4,510人                                                                 | 継続         | 地域保健課 |
| A                 | 親子教室：延参加者数1,602人                                                                     | 継続         | 地域保健課 | A           | 親子教室：延参加者数1,200人                                                                     | 継続         | 地域保健課 |
| A                 | 外来グループ療育全体を、発達障害のある子どもやその保護者のニーズに柔軟に対応できるよう調整・構築することを目的とし、外来グループ療育連絡会を平成27年度から発足させた。 | 継続         | 療育支援課 | A           | 外来グループ療育全体を、発達障害のある子どもやその保護者のニーズに柔軟に対応できるよう調整・構築することを目的とし、外来グループ療育連絡会を平成27年度から発足させた。 | 継続         | 療育支援課 |
| A                 | 慢性疾病を持つ子とその保護者等の講演と交流会：参加者数22人。                                                      | 継続         | 地域保健課 | A           | 慢性疾病児とその保護者等のための講演と交流会：参加者数19人                                                       | 継続         | 地域保健課 |
| 完了                | 母子手帳交付時や4か月児健康相談などで必要な相談を受けられているため、平成30年度より廃止。                                       | 完了         | 地域保健課 | 完了          | 母子手帳交付時や4か月児健康相談などで必要な相談を受けられているため、平成30年度より廃止。                                       | 完了         | 地域保健課 |



## 第3章

### 教育、文化芸術活動・ スポーツ、国際交流等

|     |                  |
|-----|------------------|
| (1) | インクルーシブ教育システムの構築 |
| (2) | 教育環境の整備          |
| (3) | 文化芸術活動、スポーツ等の振興  |
| (4) | 障害のある人などの国際交流の推進 |

| 整理番号 | 章 | 課題 | 項目                             | (計画策定時の)現状                                                                                                                     | (計画策定時の)施策の方向性                                                            |
|------|---|----|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 113  | 3 | 1  | 1. 就学相談の充実                     | 特別な教育的ニーズのある幼児の就学について、こども発達相談センター等療育施設と連携を図りながら、就学相談会、就学指導委員会を開催し、適切な就学についての支援をしています。                                          | 幼稚園・保育園等に就学相談会、就学指導委員会を周知し、適切な教育が受けられるよう保護者からの就学相談に応じます。                  |
| 114  | 3 | 1  | 2. 教育相談の充実                     | 市内の全小中学校に特別支援教育コーディネーターを指名し、各校及び保護者からの教育相談に応じています。また、学校担当が各学校を訪問し、指導しています。                                                     | 学校生活、家庭生活、障害に関する問題の相談や助言を行うため、特別支援教育コーディネーターの支援や各校の教育相談の充実を図ります。          |
| 115  | 3 | 1  | 3. 進路に関する相談支援の充実               | 公共職業安定所との連携のもと進路対策委員会を通して進路の取り組みを支援しています。                                                                                      | 産業現場等における実習についての情報共有などを図り進路指導の充実などを図ります。                                  |
| 116  | 3 | 1  | 4. 特別支援学校及び特別支援学級における教育の充実     | ①在籍する児童生徒の一人ひとりのニーズに応じた適切な指導が行えるよう個別的教育支援計画や個別の指導計画・個別の移行支援計画の作成の手引きを配布し教育の充実を図っています。                                          | ①個別的教育支援計画や個別の指導計画・個別の移行支援計画を校長会議・教頭会議、コーディネーター研修会等の機会を通して周知し、活用の推進を図ります。 |
| 117  | 3 | 1  | 4. 特別支援学校及び特別支援学級における教育の充実     | ②特別支援学級や通常の学級に在籍する障害のある児童生徒で、支援を必要とする場合には支援員の配置を行っています。                                                                        | ②障害のある児童生徒数が増加していることから、安全の確保や学校生活支援のため、必要に応じた支援員の配置をします。                  |
| 118  | 3 | 1  | 5. 通級指導教室における指導の充実             | ①通常の学級に在籍する障害のある児童生徒に対して、よりよい支援を行えるよう、小・中学校における通級による指導を推進しています。発達障害通級指導教室には、その内容の充実を図るため、通級指導教室指導員を雇用し、通級指導担当教員と協力し、指導を行っています。 | ①通級指導教室による指導の充実を図るほか、各通級指導教室において障害の特性に応じた設備の整備を行います。                      |
| 119  | 3 | 1  | 5. 通級指導教室における指導の充実             | ②障害のある児童生徒に対して障害の特性に応じた教育を実施するため通級指導教室の設置に取り組んでいます。                                                                            | ②障害のある児童生徒の増加しつつある現状を踏まえ、障害のある子もない子とともに学べるよう通級指導教室を設置します。                 |
| 120  | 3 | 1  | 6. 通常の学級における指導の充実              | 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の指導を充実するため、校内体制の整備を図るとともに、専門家チームによる助言や巡回相談員の派遣を行っています。                                                      | 専門家チームによる助言や巡回相談員の派遣により、通常の学級における障害のある児童生徒の指導の充実を図ります。                    |
| 121  | 3 | 1  | 7. 訪問指導の充実                     | けがや疾病により療養中、また通学して教育を受けることが困難な児童生徒に対して、訪問指導を行っています。                                                                            | 訪問指導が長期にわたる場合においては、学習の遅れが出ないように、学校との連絡を密に取り、支援計画を作成する等の手立てを講じます。          |
| 122  | 3 | 1  | 8. 学生ボランティアの活用                 | 学生支援ボランティア派遣事業の実施により、学生ボランティアによる特別な支援を必要とする児童生徒の支援を行っています。                                                                     | 学生ボランティアによる支援の状況を把握し、近隣大学へのボランティア依頼等により、更なる支援の充実を図ります。                    |
| 123  | 3 | 1  | 9. 校外活動の充実                     | 学校での校外活動を通して、さまざまな体験を学べることから、小・中学校特別支援学級合同宿泊学習推進事業を行うなど学校における校外活動の充実を図っています。                                                   | 障害のある児童生徒の日常生活・集団生活に必要なルールを学び、好ましい人間関係や他校との交流などの推進を図りながら校外活動等を実施します。      |
| 124  | 3 | 1  | 10. 産業現場等での実習の充実               | 主体的に進路を選択できる力を身につけるために、特別支援学級の中学3年生及び特別支援学校の中学3年生・高等部の全生徒に産業現場等における現場実習を行っています。                                                | 校内での作業学習の充実、産業現場等における実習を充実させます。                                           |
| 125  | 3 | 2  | 1. 特別支援学校のセンター的機能              | 特別支援学校コーディネーターによる小中学校への出張相談や教員の研修会の講師を行うなどの連携を行っています。                                                                          | 特別支援学校との連絡会を設け、定期的に連絡をとり、状況を把握する等の連携を強化します。                               |
| 126  | 3 | 2  | 2. 発達障害理解のための職員の研修の充実          | 発達障害の理解促進のため、保育園、幼稚園、関係機関職員を対象とした「発達支援のための講演会」などを行っています。                                                                       | 幼稚園・保育園等の職員に対して、専門職による支援方法の指導や講演会などを行います。                                 |
| 127  | 3 | 2  | 3. 巡回相談の充実                     | こども発達相談センターの専門職職員等が幼稚園や保育園等にて巡回相談を行うことにより地域での子どもの発達に対する指導力向上を図っています。                                                           | 専門職職員が巡回相談を行い、幼稚園や保育園等での生活がよりスムーズにいくよう、更なる指導力の向上を図ります。                    |
| 128  | 3 | 2  | 3. 巡回相談の充実                     | こども発達相談センターの専門職職員等が幼稚園や保育園等にて巡回相談を行うことにより地域での子どもの発達に対する指導力向上を図っています。                                                           | 専門職職員が巡回相談を行い、幼稚園や保育園等での生活がよりスムーズにいくよう、更なる指導力の向上を図ります。                    |
| 129  | 3 | 2  | 4. 教職員への研修の充実                  | 特別支援学級担任研修会や、小・中学校教育研究協議会の特別支援教育部会等を通し、教職員の研修を行っています。                                                                          | 在籍する児童生徒の一人ひとりの特別な教育的ニーズに対応するため、更なる教職員の研修を行います。                           |
| 130  | 3 | 2  | 5. 特別支援教育コーディネーター等相談担当者への研修の充実 | 就学相談・教育相談を専門に行うため、特別支援教育コーディネーター等への指導力向上のため研修会を行っています。                                                                         | 年間の研修計画の中で、経験別、地域別等内容を工夫するなどしながら研修を行います。                                  |

| 第3次船橋市障害者施策に関する計画 【第3章教育、文化芸術活動・スポーツ、国際交流等】 令和元年度進捗状況 |                                                                                                                                                                                |        |          |             |                                                                                                                                                                                                |        |          |
|-------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|----------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|----------|
| 進捗状況（平成30年度）                                          |                                                                                                                                                                                |        |          | 進捗状況（令和元年度） |                                                                                                                                                                                                |        |          |
| 評価                                                    | 実績（平成30年度）                                                                                                                                                                     | 今後の方向性 | 担当課      | 評価          | 実績（令和元年度）                                                                                                                                                                                      | 今後の方向性 | 担当課      |
| A                                                     | 希望があった保護者を対象に、就学相談を行った。通園施設の参観を行ったり、関係機関と連携したりして保護者と就学に向けての相談を進め、就学相談会や就学指導委員会を行い、就学指導委員会の答申を基に就学先の決定をした。就学相談について、より多くの保護者に周知できるように保健福祉センター、視聴覚センター、高根台公民館の3カ所で就学に関する説明会を実施した。 | 継続     | 総合教育センター | A           | 引き続き、希望があった保護者を対象に、就学相談を行った。通園施設の参観を行ったり、関係機関と連携したりして保護者と就学に向けての相談を進め、就学相談会や就学指導委員会を行い、就学指導委員会の答申を基に就学先の決定をした。今年度も就学相談について、より多くの保護者に周知できるように、就学に関する説明会を実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、1度しか行えなかった。 | 継続     | 総合教育センター |
| A                                                     | 引き続き、学校訪問等で配慮が必要な児童生徒を把握し、管理職、特別支援教育コーディネーター、担任等へ支援の方法や校内支援体制について助言をした。必要に応じて、授業参観や管理職、担任との面談、保護者との個別の相談を行った。                                                                  | 継続     | 総合教育センター | A           | 引き続き、学校訪問等で配慮が必要な児童生徒を把握し、管理職、特別支援教育コーディネーター、担任等へ支援の方法や校内支援体制について助言をした。必要に応じて、授業参観や管理職、担任との面談、保護者との個別の相談を行った。                                                                                  | 継続     | 総合教育センター |
| A                                                     | 特別支援学級の進路関係は、特担任にて進路関係の研修や情報交換、現場実習の報告等を行った。通常の学級に在籍する配慮が必要な生徒に関しては、学校訪問等で状況を把握し、必要に応じて、保護者との進路に関する教育相談を行った。                                                                   | 継続     | 総合教育センター | A           | 特別支援学級の進路関係は、特担任にて進路関係の研修や情報交換、現場実習の報告等を行った。通常の学級に在籍する配慮が必要な生徒に関しては、学校訪問等で状況を把握し、必要に応じて、保護者との進路に関する教育相談を行った。                                                                                   | 継続     | 総合教育センター |
| B                                                     | 引き続き、コーディネーター研修、特別支援学級担任研修、学校訪問等で個別的教育支援計画や個別の指導計画、個別の移行支援計画に関する研修を行い更なる活用の推進を図った。また、授業研究会で助言をし、若年層教員の指導力向上を図った。                                                               | 継続     | 総合教育センター | A           | 引き続き、コーディネーター研修、特別支援学級担任研修、学校訪問等で個別的教育支援計画や個別の指導計画、個別の移行支援計画に関する研修を行い、事例集を案内し、更なる活用の推進を図った。また、授業研究会で助言をし、若年層教員の指導力向上を図った。                                                                      | 継続     | 総合教育センター |
| A                                                     | 障害のある児童生徒数が増加していることから、支援員を増員した。小学校41校に69人、中学校15校に19人の支援員を配置し、障害のある児童生徒の充実した学習と安全な学習環境の補償に努めた。（支援員数：88名）                                                                        | 拡大     | 総合教育センター | A           | 障害のある児童生徒数が増加していることから、支援員を増員した。小学校38校に72人、中学校16校に21人の支援員を配置し、障害のある児童生徒の充実した学習と安全な学習環境の補償に努めた。（支援員数：93名）                                                                                        | 拡大     | 総合教育センター |
| A                                                     | 引き続き、児童生徒の実態に即した教室環境を整備し、備品や消耗品などの充実を図り教育効果を高められるように努めた。                                                                                                                       | 継続     | 総合教育センター | A           | 引き続き、児童生徒の実態に即した教室環境を整備し、備品や消耗品などの充実を図り教育効果を高められるように努めた。                                                                                                                                       | 継続     | 総合教育センター |
| A                                                     | 中学校発達障害通級指導教室を新たに1校開設するため、教室改修工事を行った。31年度から開設予定。                                                                                                                               | 継続     | 総合教育センター | A           | 中学校発達障害通級指導教室を新たに1校開設した。また、小学校通級指導教室の兼務校の見直しを図り、通級の通学の利便性が向上した。                                                                                                                                | 継続     | 総合教育センター |
| A                                                     | 希望があった学校を対象に専門家チーム会議（年間3回）を開催した。巡回相談員を1校につき6回派遣し、前期14校、後期11校、合計150回に派遣した。                                                                                                      | 継続     | 総合教育センター | A           | 希望があった学校を対象に専門家チーム会議（年間3回）を開催した。巡回相談員を1校につき6回派遣し、前期13校、後期12校、合計150回に派遣した。                                                                                                                      | 継続     | 総合教育センター |
| A                                                     | 実施件数は11件、訪問指導を実施した延べ回数は131回。市内での実施が可能な訪問指導の希望はすべて受けることができ、教育の充実が図れた。指導内容は学校との連携が十分に取れるように支援した。                                                                                 | 継続     | 指導課      | A           | 実施件数は6件、訪問指導を実施した延べ回数は71回。市内での実施が可能な訪問指導の希望はすべて受けることができ、教育の充実が図れた。指導内容は学校との連携が十分に取れるように支援した。                                                                                                   | 継続     | 指導課      |
| A                                                     | 学校支援ボランティアを小学校38校、中学校5校に793回派遣し、特別な支援を要する児童生徒への支援の充実を図った。                                                                                                                      | 継続     | 総合教育センター | A           | 学校支援ボランティアを小学校52校、中学校3校に730回派遣し、特別な支援を要する児童生徒への支援の充実を図った。                                                                                                                                      | 継続     | 総合教育センター |
| A                                                     | 小・中学校特別支援学級合同宿泊学習推進事業を行った。小学校は、7月23日～25日に千葉市少年自然の家、中学校は、6月18日～20日に一宮少年自然の家で宿泊を行った。また、地区ごとにブロック行事を行い、小・中学校の交流会を行った。                                                             | 継続     | 総合教育センター | A           | 小・中学校特別支援学級合同宿泊学習推進事業を行った。小学校は、7月22日～24日に千葉市少年自然の家、中学校は、7月1日～3日に一宮少年自然の家で宿泊を行った。また、地区ごとにブロック行事を行い、小・中学校の交流会を行った。                                                                               | 継続     | 総合教育センター |
| A                                                     | 引き続き、産業現場等における現場実習を中学生は年間1回、高等部生徒については1年生は1回、2・3年生は2回行った。現場実習という働く経験を通して、職業意識の形成、将来の社会生活・職業生活に関する知識や自己の特性を知る機会となった。高等部3年生については、卒業後の進路先へとつながった。                                 | 継続     | 総合教育センター | A           | 引き続き、産業現場等における現場実習を高等部生徒については1年生は1回、2・3年生は2回行った。現場実習という働く経験を通して、職業意識の形成、将来の社会生活・職業生活に関する知識や自己の特性を知る機会となった。高等部3年生については、卒業後の進路選択となった。                                                            | 継続     | 総合教育センター |
| B                                                     | 引き続き、臨床心理士や言語聴覚士を特別支援学校に配置し職員の専門性の向上や市内の学校の相談に応じた。特別支援学校と定期的に連絡を取り合い、より一層の連携に努めた。                                                                                              | 継続     | 総合教育センター | B           | 引き続き、臨床心理士や言語聴覚士を特別支援学校に配置し職員の専門性の向上や市内の学校の相談に応じた。特別支援学校と定期的に連絡を取り合い、より一層の連携に努めた。                                                                                                              | 継続     | 総合教育センター |
| A                                                     | 支援に実際に携わる現場職員を対象に、職員向け研修会を開催した。地域子育て支援課（児童ホーム・放課後ルーム）主催職員研修に講師を派遣した。                                                                                                           | 継続     | 療育支援課    | A           | 支援に実際に携わる現場職員を対象に、職員向け研修会を開催した。地域子育て支援課（児童ホーム・放課後ルーム）主催職員研修に講師を派遣した。                                                                                                                           | 継続     | 療育支援課    |
| A                                                     | 心理発達相談員や理学療法士等の療育の専門職が、市内の幼稚園等の職員に対して巡回相談等を行うことにより職員の資質の向上を図った。                                                                                                                | 継続     | 療育支援課    | A           | 心理発達相談員や理学療法士等の療育の専門職が、市内の幼稚園等の職員に対して巡回相談等を行うことにより職員の資質の向上を図った。                                                                                                                                | 継続     | 療育支援課    |
| A                                                     | 巡回相談員を1校につき6回派遣し、前期14校、後期11校、年間合計150回に派遣した。児童生徒に対する具体的な指導方法や学校の特別支援教育体制について助言した。                                                                                               | 継続     | 総合教育センター | A           | 巡回相談員を1校につき6回派遣し、前期13校、後期12校、年間合計150回に派遣した。児童生徒に対する具体的な指導方法や学校の特別支援教育体制について助言した。                                                                                                               | 継続     | 総合教育センター |
| A                                                     | 特別支援学級担任研修会の知的障害研究部会で8回、自閉症・情緒障害教育研究部会9回、発達障害教育部会で9回、聴覚・言語障害教育研究部会で7回、特別支援学校教育研究部会で8回、小・中学校教育研究協議会の特別支援教育部会で年9回の研究研修を行った。                                                      | 継続     | 総合教育センター | A           | 引き続き、特別支援学級担任研修会の知的障害研究部会で8回、自閉症・情緒障害教育研究部会9回、発達障害教育部会で9回、聴覚・言語障害教育研究部会で7回、特別支援学校教育研究部会で8回、小・中学校教育研究協議会の特別支援教育部会で年9回の研究研修を行った。                                                                 | 継続     | 総合教育センター |
| A                                                     | 特別支援教育コーディネーター研修会を年5回行った。コーディネーターの役割や市内の特別支援教育の取り組み、個別支援計画や個別指導計画の作成や活用に関すること、ペアレントトレーニングや保護者との教育相談、支援を要する子どもの支援の研修等を行った。                                                      | 継続     | 総合教育センター | A           | 特別支援教育コーディネーター研修会を年5回行った。コーディネーターの役割や市内の特別支援教育の取り組み、個別支援計画や個別指導計画の作成や活用に関すること、LD/ADHDなどの疑似体験プログラムやアンガーマネジメントなどより実践的な研修等を行った。                                                                   | 継続     | 総合教育センター |

| 整理<br>番号 | 章 | 課題 | 項目                       | (計画策定時の) 現状                                                                         | (計画策定時の) 施策の方向性                                                                |
|----------|---|----|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 131      | 3 | 2  | 6. 学校施設・設備の充実            | ①教育効果を高めるため、特別支援学校及び特別支援学級について、児童生徒数を確認しながら毎年計画を策定し、計画的に学校の施設・設備の整備を図っています。         | ①特別支援学校、特別支援学級に在籍する児童生徒数の増加が見込まれるため、動向を見ながら特別支援学校の改修や特別支援学級及び通級指導教室の設置を検討します。  |
| 132      | 3 | 2  | 6. 学校施設・設備の充実            | ②通常の学級に在籍する肢体不自由などの児童生徒のために、障害の状況に合わせた施設・設備の改善を図っています。                              | ②就学1年前から行う就学相談にて、障害の状況の把握などを行っているが、設備の整備の準備を行うためにも、より早期からの就学相談についても検討します。      |
| 133      | 3 | 2  | 6. 学校施設・設備の充実            | ③大規模改造事業及び校舎改修事業にあたって、各校の改造・改修の状況を踏まえながら、障害のある児童生徒に配慮した整備を行っています。                   | ③増改築時や障害のある児童生徒の状況を踏まえて、エレベーター・多目的トイレ等のバリアフリー化を図ります。                           |
| 134      | 3 | 2  | 7. 公民館などの施設の充実           | 老朽化等による公民館等の建替えにあたり、障害のある人に配慮した整備を行っています。                                           | 今後も公民館等の建替え時にバリアフリー化を進めていくとともに、建替え予定のない2階以上の公民館にエレベーターを設置します。                  |
| 135      | 3 | 3  | 1. スポーツ、文化施設の整備の推進       | スポーツ、文化施設について、障害のある人の参加・利用に配慮した整備に努めています。                                           | 障害のある人に配慮したスポーツ、文化施設の整備を推進します。                                                 |
| 136      | 3 | 3  | 1. スポーツ、文化施設の整備の推進       | スポーツ、文化施設について、障害のある人の参加・利用に配慮した整備に努めています。                                           | 障害のある人に配慮したスポーツ、文化施設の整備を推進します。                                                 |
| 137      | 3 | 3  | 2. スポーツ・レクリエーション、文化事業の充実 | ①障害のある人を対象としたスポーツ・レクリエーション、文化事業を実施しています。                                            | ①スポーツ・レクリエーション及び文化事業について、障害のある人の要望に応じて、現在実施している事業を拡大する等、障害のある人の社会との交流を更に促進します。 |
| 138      | 3 | 3  | 2. スポーツ・レクリエーション、文化事業の充実 | ①障害のある人を対象としたスポーツ・レクリエーション、文化事業を実施しています。                                            | ①スポーツ・レクリエーション及び文化事業について、障害のある人の要望に応じて、現在実施している事業を拡大する等、障害のある人の社会との交流を更に促進します。 |
| 139      | 3 | 3  | 2. スポーツ・レクリエーション、文化事業の充実 | ①障害のある人を対象としたスポーツ・レクリエーション、文化事業を実施しています。                                            | ①スポーツ・レクリエーション及び文化事業について、障害のある人の要望に応じて、現在実施している事業を拡大する等、障害のある人の社会との交流を更に促進します。 |
| 140      | 3 | 3  | 2. スポーツ・レクリエーション、文化事業の充実 | ①障害のある人を対象としたスポーツ・レクリエーション、文化事業を実施しています。                                            | ①スポーツ・レクリエーション及び文化事業について、障害のある人の要望に応じて、現在実施している事業を拡大する等、障害のある人の社会との交流を更に促進します。 |
| 141      | 3 | 3  | 2. スポーツ・レクリエーション、文化事業の充実 | ①障害のある人を対象としたスポーツ・レクリエーション、文化事業を実施しています。                                            | ①スポーツ・レクリエーション及び文化事業について、障害のある人の要望に応じて、現在実施している事業を拡大する等、障害のある人の社会との交流を更に促進します。 |
| 142      | 3 | 3  | 2. スポーツ・レクリエーション、文化事業の充実 | ①障害のある人を対象としたスポーツ・レクリエーション、文化事業を実施しています。                                            | ①スポーツ・レクリエーション及び文化事業について、障害のある人の要望に応じて、現在実施している事業を拡大する等、障害のある人の社会との交流を更に促進します。 |
| 143      | 3 | 3  | 2. スポーツ・レクリエーション、文化事業の充実 | ①障害のある人を対象としたスポーツ・レクリエーション、文化事業を実施しています。                                            | ①スポーツ・レクリエーション及び文化事業について、障害のある人の要望に応じて、現在実施している事業を拡大する等、障害のある人の社会との交流を更に促進します。 |
| 144      | 3 | 3  | 2. スポーツ・レクリエーション、文化事業の充実 | ①障害のある人を対象としたスポーツ・レクリエーション、文化事業を実施しています。                                            | ①スポーツ・レクリエーション及び文化事業について、障害のある人の要望に応じて、現在実施している事業を拡大する等、障害のある人の社会との交流を更に促進します。 |
| 145      | 3 | 3  | 2. スポーツ・レクリエーション、文化事業の充実 | ②市民全般を対象としたスポーツ・レクリエーション、文化事業の開催にあたり、車いす利用者の優先入場や参加者のサポート体制を整えるなど障害のある人の参加に配慮しています。 | ②参加者の状況に応じた更なる配慮を行い、スポーツ・レクリエーション、文化事業を開催します。                                  |
| 146      | 3 | 3  | 2. スポーツ・レクリエーション、文化事業の充実 | ②市民全般を対象としたスポーツ・レクリエーション、文化事業の開催にあたり、車いす利用者の優先入場や参加者のサポート体制を整えるなど障害のある人の参加に配慮しています。 | ②参加者の状況に応じた更なる配慮を行い、スポーツ・レクリエーション、文化事業を開催します。                                  |
| 147      | 3 | 3  | 2. スポーツ・レクリエーション、文化事業の充実 | ②市民全般を対象としたスポーツ・レクリエーション、文化事業の開催にあたり、車いす利用者の優先入場や参加者のサポート体制を整えるなど障害のある人の参加に配慮しています。 | ②参加者の状況に応じた更なる配慮を行い、スポーツ・レクリエーション、文化事業を開催します。                                  |
| 148      | 3 | 3  | 2. スポーツ・レクリエーション、文化事業の充実 | ②市民全般を対象としたスポーツ・レクリエーション、文化事業の開催にあたり、車いす利用者の優先入場や参加者のサポート体制を整えるなど障害のある人の参加に配慮しています。 | ②参加者の状況に応じた更なる配慮を行い、スポーツ・レクリエーション、文化事業を開催します。                                  |
| 149      | 3 | 3  | 2. スポーツ・レクリエーション、文化事業の充実 | ②市民全般を対象としたスポーツ・レクリエーション、文化事業の開催にあたり、車いす利用者の優先入場や参加者のサポート体制を整えるなど障害のある人の参加に配慮しています。 | ②参加者の状況に応じた更なる配慮を行い、スポーツ・レクリエーション、文化事業を開催します。                                  |

| 第3次船橋市障害者施策に関する計画【第3章教育、文化芸術活動・スポーツ、国際交流等】令和元年度進捗状況 |                                                                                                                                  |        |                  |             |                                                                                                                      |        |                  |
|-----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|------------------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|------------------|
| 進捗状況（平成30年度）                                        |                                                                                                                                  |        |                  | 進捗状況（令和元年度） |                                                                                                                      |        |                  |
| 評価                                                  | 実績（平成30年度）                                                                                                                       | 今後の方向性 | 担当課              | 評価          | 実績（令和元年度）                                                                                                            | 今後の方向性 | 担当課              |
| A                                                   | 新たに、小学校2校に自閉症情緒障害特別支援学級を開設した。特別支援学校（小学部）の児童の増加に伴い校舎の増築を行った。次年度開設に向けて、特別支援学級や通級指導教室設置の検討を行った。                                     | 継続     | 総合教育センター<br>・施設課 | A           | 新たに、小学校1校に自閉症情緒障害特別支援学級を中学校1校に発達障害通級指導教室を開設した。また、特別支援学校金堀校舎では生徒数増加により教室、作業室が不足するため作業棟の増築を行った。                        | 継続     | 総合教育センター<br>・施設課 |
| A                                                   | 肢体不自由の小学6年生が中学校に入学するため、施設課と入学先である2校の中学校と連携し、該当児童が安全に上り下りができるよう、階段に手すりを取り付け、学校設備の充実を図った。                                          | 継続     | 総合教育センター<br>・施設課 | A           | 肢体不自由の児童生徒が新たに小・中学校に転入・入学するため、児童・生徒が安全に学校生活が送れるように、肢体不自由児童に対応したトイレを小学校3校に、手すりを2校に設置した。                               | 継続     | 総合教育センター<br>・施設課 |
| A                                                   | 特別支援学校高根台校舎にエレベーターと多目的トイレを整備。また、増築中である特別支援学校金堀校舎に多目的トイレを整備している。（令和元年度完成予定）                                                       | 継続     | 総合教育センター<br>・施設課 | A           | トイレ改修工事に合わせて小学校6校に多目的トイレを整備した。また、特別支援学校金堀校舎の作業棟に多目的トイレを整備した。                                                         | 継続     | 総合教育センター<br>・施設課 |
| 完了                                                  | 平成27年度で、2階以上の公民館にエレベーターの設置が完了した。なお、今後も公民館等の改修時等には、バリアフリー化に配慮した仕様を検討する。                                                           | 完了     | 社会教育課            | 完了          | 平成27年度で、2階以上の公民館にエレベーターの設置が完了した。なお、今後も公民館等の改修時等には、バリアフリー化に配慮した仕様を検討する。                                               | 完了     | 社会教育課            |
| C                                                   | 既存施設の計画的な修繕等に至っていない。                                                                                                             | 継続     | 生涯スポーツ課          | C           | 既存施設の計画的な修繕等に至っていない。                                                                                                 | 継続     | 生涯スポーツ課          |
| D                                                   | バリアフリー化に関する施設整備は実施していない。                                                                                                         | 継続     | 文化課              | D           | バリアフリー化に関する施設整備は実施していない。                                                                                             | 継続     | 文化課              |
| A                                                   | アーチェリー・ダーツ・ボッチャ等を身体障害者福祉センターにおいて実施した。<br>参加者数（延べ人数） アーチェリー11人、ダーツ57人、ボッチャ25人                                                     | 継続     | 障害福祉課            | A           | アーチェリー・ダーツ・ボッチャ等を身体障害者福祉センターにおいて実施した。<br>参加者数（延べ人数） アーチェリー6人、ダーツ56人、ボッチャ21人                                          | 継続     | 障害福祉課            |
| D                                                   | 障害者を対象とした事業を実施しておらず、また、事業障害のある人や関係団体から事業拡大に関する要望を受けていない。                                                                         | 継続     | 文化課              | D           | 障害者を対象とした事業を実施しておらず、また、事業障害のある人や関係団体から事業拡大に関する要望を受けていない。                                                             | 継続     | 文化課              |
| B                                                   | 成人の日市民駅伝では、特別支援学校の他に、一般チームにも伴走者をつけて参加している方が数名見られたが、全体的にまだ参加者は少ない。                                                                | 継続     | 生涯スポーツ課          | B           | 成人の日市民駅伝では、特別支援学校の他に、一般チームにも伴走者をつけて参加している方が数名見られたが、全体的にまだ参加者は少ない。                                                    | 継続     | 生涯スポーツ課          |
| A                                                   | 市内小中学校の特別支援学級及び特別支援学校を卒業した青少年で構成されている団体に対し、交流と自立の場を提供をした（中央公民館「青年教室若草の会」）。4月から3月の間で、9回スポーツや趣味講座など様々な活動を行った。                      | 継続     | 中央公民館            | A           | 市内小中学校の特別支援学級及び特別支援学校を卒業した青少年で構成されている団体に対し、交流と自立の場を提供をした（中央公民館「青年教室若草の会」）。4月から2月の間で、8回スポーツや趣味講座など様々な活動を行った。          | 継続     | 中央公民館            |
| A                                                   | 2020年開催の東京パラリンピックを見据え、「2019パラスポーツを楽しもう！体験会」を実施し、83名の参加者があった。ボッチャ、車いすバスケット、ゴールボール、フライングディスクそれぞれの競技で活躍されている選手と一緒に体験する場を提供することができた。 | 継続     | 東部公民館            | A           | 「1964東京パラリンピック大会記録映画会とパラスポーツ体験会」を実施し、54名の参加者がった。パラスポーツ体験会ではボッチャ交流大会を開催し、船橋市ボッチャ協会の皆さんと一緒に体験し、パラスポーツを楽しむ場を提供することができた。 | 継続     | 東部公民館            |
| D                                                   | 実施していない。                                                                                                                         | 継続     | 西部公民館            | D           | 実施していない。                                                                                                             | 継続     | 西部公民館            |
| D                                                   | 実績なし。                                                                                                                            | 継続     | 北部公民館            | D           | 実績なし                                                                                                                 | 継続     | 北部公民館            |
| A                                                   | 「障害がある青少年自立支援事業」として船橋特別支援学校高根台校舎と共催し、リトミックや音楽遊びを行うことで、音楽の楽しさを体感し、音楽を生活に取り入れらるような事業を実施した。                                         | 継続     | 高根台公民館           | A           | 「障害がある青少年自立支援事業」として船橋特別支援学校高根台校舎と共催し、絵本の読み聞かせを体感し、普段は体験できない、大型絵本の面白さ、読み聞かせの楽しさを味わうことのできる事業を実施した。                     | 継続     | 高根台公民館           |
| A                                                   | 「千人の音楽祭」で車椅子鑑賞スペースを設けるなど、必要に応じた配慮を行った。                                                                                           | 継続     | 文化課              | A           | 「千人の音楽祭」で車椅子鑑賞スペースを設けるなど、必要に応じた配慮を行った。                                                                               | 継続     | 文化課              |
| C                                                   | 障害を持った方の参加が非常に少ない。<br>安全面には十分に配慮して運営を行っている。                                                                                      | 継続     | 生涯スポーツ課          | C           | 障害のある方の参加が非常に少ない。<br>安全面には十分に配慮して運営を行っている。                                                                           | 継続     | 生涯スポーツ課          |
| A                                                   | 公民館でのコンサート等の文化事業において、車椅子利用者に対する会場設営などに配慮した。また、サークル活動に参加する車椅子利用者の駐車場利用について、事前予約により配慮した。その他利用者の状況に応じて配慮した。                         | 継続     | 中央公民館            | A           | 公民館でのコンサート等の文化事業において、車椅子利用者に対する会場設営などに配慮した。また、サークル活動に参加する車椅子利用者の駐車場利用について、事前予約により配慮した。その他利用者の状況に応じて配慮した。             | 継続     | 中央公民館            |
| A                                                   | 公民館開催事業時に車イス利用者を考慮した会場設営など、参加者に配慮し運営することができた。                                                                                    | 継続     | 東部公民館            | A           | 公民館開催事業時に車椅子利用者を考慮した会場設営など、参加者に配慮し運営することができた。                                                                        | 継続     | 東部公民館            |
| A                                                   | アフター5de公民館（映画鑑賞会）や音楽フェスティバル実施時に、車椅子利用者や足が不自由な方に対する会場設営に配慮した。                                                                     | 継続     | 西部公民館            | A           | コンサート等の文化事業において、車椅子利用者や足が不自由な方に対する会場設営に配慮した。<br>バス研修の際などに、視覚障害者に対し見えやすい席の確保などの配慮を行った。                                | 継続     | 西部公民館            |

| 整理<br>番号 | 章 | 課題 | 項目                                 | (計画策定時の) 現状                                                                           | (計画策定時の) 施策の方向性                                                                              |
|----------|---|----|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 150      | 3 | 3  | 2. スポーツ・レクリエーション、文化事業の充実           | ②市民全般を対象としたスポーツ・レクリエーション、文化事業の開催にあたり、車いす利用者の優先入場や参加者のサポート体制を整えるなど障害のある人の参加に配慮しています。   | ②参加者の状況に応じた更なる配慮を行い、スポーツ・レクリエーション、文化事業を開催します。                                                |
| 151      | 3 | 3  | 2. スポーツ・レクリエーション、文化事業の充実           | ②市民全般を対象としたスポーツ・レクリエーション、文化事業の開催にあたり、車いす利用者の優先入場や参加者のサポート体制を整えるなど障害のある人の参加に配慮しています。   | ②参加者の状況に応じた更なる配慮を行い、スポーツ・レクリエーション、文化事業を開催します。                                                |
| 152      | 3 | 3  | 3. 千葉県障害者スポーツ大会への参加促進              | 千葉県障害者スポーツ大会への参加の勧奨を広報ふなばし等を利用し行っています。また、特別支援学校や障害者施設に対しても案内を送付しています。                 | より多くの障害のある人の参加促進のため、広報ふなばしへの掲載や特別支援学校及び障害者施設に対する案内送付とともに、ホームページ等により、更なる周知を図ります。              |
| 153      | 3 | 3  | 4. 作品発表の場の提供                       | 障害者週間記念事業において作品展を開催するなど障害のある人の作品発表の場を提供しています。                                         | 市のホームページ、広報ふなばし、チラシ等により、作品展の更なる周知を図り、より多くの方に鑑賞して頂けるよう努めます。                                   |
| 154      | 3 | 3  | 5. 障害のある人を指導するスポーツ・レクリエーション指導者の確保  | 指導者を育成している団体の活動に対する後援承認などにより、スポーツ・レクリエーション指導者やボランティアの育成を支援しています。                      | リハビリテーションの一環として、スポーツ・レクリエーションを行う指導者育成団体の活動への支援を通じて、指導者の確保に努めます。                              |
| 155      | 3 | 3  | 6. 精神障害者のレクリエーションや創作的活動等の充実        | 船橋市地域活動支援センターが行う事業の一環としてレクリエーション、創作的活動などを推進しています。                                     | (仮称) 保健福祉センターへの移転とともに、更なる事業の充実を図ります。                                                         |
| 156      | 3 | 3  | 7. 地域のスポーツリーダーへの障害のある人の理解の浸透       | 地域のスポーツを推進するスポーツ推進委員やふなばし市民中学校スポーツコミュニケーション学科の学生などに、講義などを通して障害のある人への理解の浸透を図っています。     | 地域のスポーツリーダーに対して障害のある人への理解の浸透を図ります。                                                           |
| 157      | 3 | 3  | 7. 地域のスポーツリーダーへの障害のある人の理解の浸透       | 地域のスポーツを推進するスポーツ推進委員やふなばし市民中学校スポーツコミュニケーション学科の学生などに、講義などを通して障害のある人への理解の浸透を図っています。     | 地域のスポーツリーダーに対して障害のある人への理解の浸透を図ります。                                                           |
| 158      | 3 | 3  | 8. スポーツ・文化活動を行う団体などへの障害のある人の受け入れ支援 | スポーツ・文化活動を行う団体などからの求めに応じて、障害のある人のスポーツ・文化活動への参加に対する相談を受け、参加を推奨しています。                   | 必要に応じて、スポーツ・文化活動を行う団体からの相談に応じ、障害のある人の受け入れを支援します。                                             |
| 159      | 3 | 3  | 9. 一般市民団体による障害福祉施設への交流活動の支援        | 一般市民団体が自主的な活動の中で、障害福祉施設への訪問など交流活動を行っています。                                             | 必要に応じて、障害福祉施設の紹介をするなど、交流活動を支援します。                                                            |
| 160      | 3 | 3  | 9. 一般市民団体による障害福祉施設への交流活動の支援        | 一般市民団体が自主的な活動の中で、障害福祉施設への訪問など交流活動を行っています。                                             | 必要に応じて、障害福祉施設の紹介をするなど、交流活動を支援します。                                                            |
| 161      | 3 | 3  | 10. 学校におけるスポーツ、文化活動の充実             | 障害のある児童生徒も障害のない児童生徒とともに、スポーツや文化活動に取り組めるよう、各学校に指導・助言を行っています。                           | 障害の有無に関わらず、スポーツや運動に親しみ安全に留意しながら個に応じた活動が進められるよう指導していきます。児童生徒の興味関心を大切にし、文化活動に主体的に参加できるよう助言します。 |
| 162      | 3 | 3  | 10. 学校におけるスポーツ、文化活動の充実             | 障害のある児童生徒も障害のない児童生徒とともに、スポーツや文化活動に取り組めるよう、各学校に指導・助言を行っています。                           | 障害の有無に関わらず、スポーツや運動に親しみ安全に留意しながら個に応じた活動が進められるよう指導していきます。児童生徒の興味関心を大切にし、文化活動に主体的に参加できるよう助言します。 |
| 163      | 3 | 3  | 11. スポーツ・文化活動への参加の促進               | 広報でのスポーツ・文化活動への参加の呼びかけ、有料公共施設の利用については障害のある人が利用する際に使用料を減免することで、スポーツ、文化活動への参加促進を図っています。 | 広報活動等により、更なる参加を呼びかけ、有料公共施設の使用料について減免することによりスポーツ、文化活動を促進します。                                  |
| 164      | 3 | 3  | 11. スポーツ・文化活動への参加の促進               | 広報でのスポーツ・文化活動への参加の呼びかけ、有料公共施設の利用については障害のある人が利用する際に使用料を減免することで、スポーツ、文化活動への参加促進を図っています。 | 広報活動等により、更なる参加を呼びかけ、有料公共施設の使用料について減免することによりスポーツ、文化活動を促進します。                                  |

| 第3次船橋市障害者施策に関する計画 【第3章教育、文化芸術活動・スポーツ、国際交流等】 令和元年度進捗状況 |                                                                                                                                                                                                                                                                           |        |         |             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |        |         |
|-------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|---------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|---------|
| 進捗状況（平成30年度）                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                           |        |         | 進捗状況（令和元年度） |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |        |         |
| 評価                                                    | 実績（平成30年度）                                                                                                                                                                                                                                                                | 今後の方向性 | 担当課     | 評価          | 実績（令和元年度）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 今後の方向性 | 担当課     |
| A                                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・主催事業「二和劇場」において、車いす利用者等障害をお持ちの方の優先入場について配慮している（二和）。</li> <li>・ふれあいコンサートでの車椅子スペースを確保している（北部・小室）。北部、小室は平成30年度は利用なし。</li> <li>・事前に連絡のあった場合は、会場内の場所等に配慮している（松が丘）。</li> <li>・「水と緑のコンサート」において、車いす利用者の優先入場など障害のある人の参加に配慮した（坪井）</li> </ul> | 継続     | 北部公民館   | A           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいコンサートでの車椅子スペースを確保している。（北部）。</li> <li>主催事業「二和劇場」において、車椅子利用者等障害をお持ちの方の優先入場について配慮している（二和）。</li> <li>・申し出があった場合、事業参加中の車椅子の貸し出しを行った。また会場内の席の位置等に配慮した（海老が作）。</li> <li>ふれあいコンサートで事前予約により確保している。</li> <li>文化祭においては、車椅子利用者に対する会場設営などに配慮した（小室）。</li> <li>・ファイヤーコンサートで車椅子スペースを確保した。</li> <li>・事前に連絡のあった場合は、会場内の場所等に配慮して確保している。</li> <li>・「水と緑のコンサート」において、車椅子利用者の優先入場など障害のある人の参加に配慮した。</li> <li>・申し出があった場合、事業参加中の車椅子の貸し出しを行った。また会場内の席の位置等に配慮した（坪井）。</li> </ul> | 継続     | 北部公民館   |
| A                                                     | 公民館文化祭の一部会場において車いす専用スペースを設置し、落ち着いて発表の観覧ができるよう配慮した。                                                                                                                                                                                                                        | 継続     | 高根台公民館  | A           | 公民館文化祭の一部会場において車椅子専用スペースを設置し、落ち着いて発表の観覧ができるよう配慮した。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 継続     | 高根台公民館  |
| A                                                     | 広報ふなばしへの掲載やホームページ等により、千葉県障害者スポーツ大会への参加の勧奨を行った。                                                                                                                                                                                                                            | 継続     | 障害福祉課   | A           | 前回参加者及び障害福祉団体への案内送付や、広報ふなばし及びホームページへの掲載などにより、千葉県障害者スポーツ大会への参加の勧奨を行った。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 継続     | 障害福祉課   |
| A                                                     | 障害者週間記念事業の中で、団体・個人からの作品を募集し、事業の充実に取り組んだ。                                                                                                                                                                                                                                  | 継続     | 障害福祉課   | A           | 障害者週間記念事業の中で、団体・個人からの作品を募集し、事業の充実に取り組んだ。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 継続     | 障害福祉課   |
| A                                                     | 船橋市パラスポーツ協議会において、障がい者スポーツ指導員の養成を行った。                                                                                                                                                                                                                                      | 継続     | 障害福祉課   | A           | 船橋市パラスポーツ協議会において、障がい者スポーツ指導員の養成を行った。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 継続     | 障害福祉課   |
| A                                                     | 船橋市地域活動支援センター事業としてレクリエーション、創作的活動等を通して日中活動の場の提供とともに、アンケートを実施し利用者からの声をプログラムに生かすことで、利用者が楽しみながら参加できる企画を実施した。                                                                                                                                                                  | 継続     | 地域保健課   | A           | 船橋市地域活動支援センター事業としてレクリエーション、創作的活動等を通して日中活動の場の提供とともに、アンケートを実施し利用者からの声をプログラムに生かすことで、利用者が楽しみながら参加できる企画を実施した。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 継続     | 地域保健課   |
| A                                                     | ふなばし市民大学校まちづくり学部スポーツコミュニケーション学科の授業において、ハンディキャップスポーツの講義や実技を行った。前年度と比較し、修了者数は減少したが、障害のある人への理解の浸透を図ることができていると考えられるため、評価をAとした。<br>平成30年度実績<br>修了者数：15人                                                                                                                        | 継続     | 社会教育課   | A           | ふなばし市民大学校まちづくり学部スポーツコミュニケーション学科の授業において、ハンディキャップスポーツの講義や実技を行った。前年度と比較し、修了者数は大幅に増となり、カリキュラムに初級障がい者スポーツ指導者資格取得を取り入れるなど、障害のある人への理解の浸透を図ることができていると考えられるため、評価をAとした。<br>令和元年度実績<br>修了者数：31人                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 継続     | 社会教育課   |
| B                                                     | 市民大学校では、スポーツコミュニケーション学科で4時間の講義・実習を実施している。スポーツコミュニケーション学科では20人が受講している。                                                                                                                                                                                                     | 継続     | 生涯スポーツ課 | B           | 市民大学校では、スポーツコミュニケーション学科で4時間の講義・実習を実施している。スポーツコミュニケーション学科では20人が受講している。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 継続     | 生涯スポーツ課 |
| A                                                     | 千葉県障害者スポーツ大会実施時に、障害福祉団体等に参加を呼びかけた。                                                                                                                                                                                                                                        | 継続     | 障害福祉課   | A           | 千葉県障害者スポーツ大会実施時に、障害福祉団体に参加を呼びかけた。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 継続     | 障害福祉課   |
| A                                                     | 身体障害者福祉作業所太陽や身体障害者福祉センターにおいて一般市民団体による活動が行われているほか、市のホームページへ障害福祉施設の情報を掲載した。                                                                                                                                                                                                 | 継続     | 障害福祉課   | A           | 身体障害者福祉作業所太陽や身体障害者福祉センターにおいて一般市民団体による活動が行われているほか、市のホームページへ障害福祉施設の情報を掲載した。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 継続     | 障害福祉課   |
| D                                                     | 市民団体から施設紹介等に関し要望を受けておらず、評価できない。                                                                                                                                                                                                                                           | 継続     | 文化課     | D           | 市民団体から施設紹介等に関し要望を受けておらず、評価できない。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 継続     | 文化課     |
| A                                                     | 次期学習指導要領にも定義づけられた、障害のある児童生徒との交流及び共同学習の機会を設けるよう呼びかけるとともに、共に尊重しあいながら協働して生活していく態度を育むよう、各学校に呼びかけるとともに、学校に訪問した際には、現場の教員に指導、助言をすることができました。                                                                                                                                      | 継続     | 指導課     | A           | 次期学習指導要領にも定義づけられた、障害のある児童生徒との交流及び共同学習の機会を設けるよう呼びかけるとともに、共に尊重しあいながら協働して生活していく態度を育むよう、各学校に呼びかけるとともに、学校に訪問した際には、指導に悩んでいる現場の教員に指導、助言をすることができました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 継続     | 指導課     |
| A                                                     | 市内の小・中・特別支援学校の教職員を対象に、体育主任研修会を2回実施した。また、運動部活動指導者研修会を1回実施した。また、学校訪問、要請訪問を行い、障害の有無に関わらず、一人一人の実態に応じて、主体的に運動に取り組むことができるよう、指導助言を行った。                                                                                                                                           | 継続     | 保健体育課   | A           | 体育主任研修会では、性差、個人差関係なく運動に親しむ授業づくりを推奨した。また、学校訪問や要請訪問では、個に応じた課題や、活動場所等の工夫により、誰もが主体的に運動に親しみ取り組めるよう指導助言を行った。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 継続     | 保健体育課   |
| A                                                     | YMCAチャリティーランの実施にあたり、運動公園に使用料減免の申請を行った。                                                                                                                                                                                                                                    | 継続     | 障害福祉課   | A           | YMCAチャリティーランの実施にあたり、運動公園に使用料減免の申請を行った。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 継続     | 障害福祉課   |
| B                                                     | 障害のある人が有料公共施設を利用する際の使用料については、減免を行っておりますが、広報活動等による参加促進は行えていない。                                                                                                                                                                                                             | 継続     | 生涯スポーツ課 | B           | 障害のある人が有料公共施設を利用する際の使用料については、減免を行っておりますが、広報活動等による参加促進は行えていない。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 継続     | 生涯スポーツ課 |

| 整理<br>番号 | 章 | 課題 | 項目                      | (計画策定時の)現状                                                                                  | (計画策定時の)施策の方向性                                               |
|----------|---|----|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 165      | 3 | 3  | 1 2. 生涯学習への参加の促進        | ①障害者団体が公民館を利用する際、登録手続きにより使用料の減免を行い、生涯学習の参加の推進を図っています。                                       | ①障害者団体が障害福祉の向上を目的とした活動で公民館を使用する際には、使用料の減免を通じて、生涯学習の参加を促進します。 |
| 166      | 3 | 3  | 1 2. 生涯学習への参加の促進        | ①障害者団体が公民館を利用する際、登録手続きにより使用料の減免を行い、生涯学習の参加の推進を図っています。                                       | ①障害者団体が障害福祉の向上を目的とした活動で公民館を使用する際には、使用料の減免を通じて、生涯学習の参加を促進します。 |
| 167      | 3 | 3  | 1 2. 生涯学習への参加の促進        | ①障害者団体が公民館を利用する際、登録手続きにより使用料の減免を行い、生涯学習の参加の推進を図っています。                                       | ①障害者団体が障害福祉の向上を目的とした活動で公民館を使用する際には、使用料の減免を通じて、生涯学習の参加を促進します。 |
| 168      | 3 | 3  | 1 2. 生涯学習への参加の促進        | ①障害者団体が公民館を利用する際、登録手続きにより使用料の減免を行い、生涯学習の参加の推進を図っています。                                       | ①障害者団体が障害福祉の向上を目的とした活動で公民館を使用する際には、使用料の減免を通じて、生涯学習の参加を促進します。 |
| 169      | 3 | 3  | 1 2. 生涯学習への参加の促進        | ①障害者団体が公民館を利用する際、登録手続きにより使用料の減免を行い、生涯学習の参加の推進を図っています。                                       | ①障害者団体が障害福祉の向上を目的とした活動で公民館を使用する際には、使用料の減免を通じて、生涯学習の参加を促進します。 |
| 170      | 3 | 3  | 1 2. 生涯学習への参加の促進        | ①障害者団体が公民館を利用する際、登録手続きにより使用料の減免を行い、生涯学習の参加の推進を図っています。                                       | ①障害者団体が障害福祉の向上を目的とした活動で公民館を使用する際には、使用料の減免を通じて、生涯学習の参加を促進します。 |
| 171      | 3 | 3  | 1 2. 生涯学習への参加の促進        | ①障害者団体が公民館を利用する際、登録手続きにより使用料の減免を行い、生涯学習の参加の推進を図っています。                                       | ①障害者団体が障害福祉の向上を目的とした活動で公民館を使用する際には、使用料の減免を通じて、生涯学習の参加を促進します。 |
| 172      | 3 | 3  | 1 2. 生涯学習への参加の促進        | ②生涯学習情報冊子「楽しく学ぼうふなばし」を作成し、船橋市及びふなばし市民大学校や船橋市公園協会等で行っている、障害のある人のための生涯学習情報も含めた生涯学習情報を提供しています。 | ②障害のある人を含めた生涯学習情報を提供します。                                     |
| 173      | 3 | 4  | 1. 国際交流事業への障害のある人の参加の推進 | 姉妹都市との国際交流記念事業において、障害のある人も含む市民団体に国際交流を行っています。                                               | 障害の有無にかかわらず国際交流を実施します。                                       |

| 第3次船橋市障害者施策に関する計画【第3章教育、文化芸術活動・スポーツ、国際交流等】令和元年度進捗状況 |                                                                                                                                                    |            |        |             |                                                                                                                                                     |            |        |
|-----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|--------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|--------|
| 進捗状況（平成30年度）                                        |                                                                                                                                                    | 今後の<br>方向性 | 担当課    | 進捗状況（令和元年度） |                                                                                                                                                     | 今後の<br>方向性 | 担当課    |
| 評価                                                  | 実績（平成30年度）                                                                                                                                         |            |        | 評価          | 実績（令和元年度）                                                                                                                                           |            |        |
| A                                                   | 公民館の使用料減免を希望する障害福祉団体について、減免となるように社会教育課長に申請した。                                                                                                      | 継続         | 障害福祉課  | A           | 公民館の使用料減免を希望する障害福祉団体について、減免となるように社会教育課長に申請した。                                                                                                       | 継続         | 障害福祉課  |
| A                                                   | 障がい者団体の公民館利用に対し、要綱に基づき使用料の減免措置を行った。                                                                                                                | 継続         | 中央公民館  | A           | 障害者団体の公民館利用に対し、要綱に基づき使用料の減免措置を行った。                                                                                                                  | 継続         | 中央公民館  |
| A                                                   | 障害福祉団体がサークル活動を行う際に公民館使用料の減免を行い、生涯学習の参加の促進が図られている。                                                                                                  | 継続         | 東部公民館  | A           | 障害福祉団体がサークル活動を行う際に公民館使用料の減免を行い、生涯学習の参加の促進が図られている。                                                                                                   | 継続         | 東部公民館  |
| A                                                   | 障害者団体がサークル活動等を行う際の使用施設として定着してきている。また、該当の団体利用時には、公民館使用料の免除を行っている。                                                                                   | 継続         | 西部公民館  | A           | 障害者団体がサークル活動等を行う際の使用施設として定着してきている。また、該当の団体利用時には、公民館使用料の免除を行っている。                                                                                    | 継続         | 西部公民館  |
| A                                                   | 該当団体利用時には公民館使用料を減免している。                                                                                                                            | 継続         | 北部公民館  | A           | 該当団体利用時には、公民館使用料を減免している。                                                                                                                            | 継続         | 北部公民館  |
| A                                                   | 登録されている障害福祉団体への使用料の減免によって利用の促進を図っている。                                                                                                              | 継続         | 高根台公民館 | A           | 登録されている障害福祉団体への使用料の減免によって利用の促進を図っている。                                                                                                               | 継続         | 高根台公民館 |
| A                                                   | 障害福祉団体が、障害福祉の向上を目的とした活動で公民館を使用する際は、使用料を免除した。利用回数、利用者数共に減少したものの、使用料の減免を通して生涯学習への参加の促進を図ったため、評価をAとした。<br>平成30年度実績<br>利用回数：延べ1,339回<br>利用者数：延べ18,890名 | 継続         | 社会教育課  | A           | 障害福祉団体が、障害福祉の向上を目的とした活動で公民館を使用する際は、使用料を免除した。利用回数、利用者数共に減少したものの、使用料の減免を通して生涯学習への参加の促進を図ったため、評価をAとした。<br>令和元年度実績<br>利用回数：延べ 1,216回<br>利用者数：延べ 18,207名 | 継続         | 社会教育課  |
| A                                                   | 生涯学習冊子「楽しく学ぼうふなばし」を発行し、市等が実施する生涯学習事業をお知らせした。前年度と同数を発行し、生涯学習情報を提供できたため、評価をAとした。<br>平成30年度実績<br>発行部数：年間2,100冊                                        | 継続         | 社会教育課  | A           | 生涯学習冊子「楽しく学ぼうふなばし」を発行し、市等が実施する生涯学習事業をお知らせした。前年度と同数を発行し、生涯学習情報を提供できたため、評価をAとした。<br>令和元年度実績<br>発行部数：年間 2,100冊                                         | 継続         | 社会教育課  |
| A                                                   | 従前どおり、障害のある人も含む市民団体（船橋市国際交流協会）にて国際交流イベントを実施している。また、同協会が主催する国際理解セミナーでは、車椅子使用者専用スペースを設けている。                                                          | 継続         | 国際交流課  | A           | 従前どおり、障害のある人も含む市民団体（船橋市国際交流協会）にて国際交流イベントを実施している。また、同協会が主催する国際理解セミナーでは、車椅子使用者専用スペースを設けている。                                                           | 継続         | 国際交流課  |



## 第4章

### 雇用・就業、経済的自立の支援

|     |             |
|-----|-------------|
| (1) | 障害のある人の雇用促進 |
| (2) | 総合的な就労支援    |
| (3) | 福祉的就労の充実    |
| (4) | 経済的自立の支援    |

| 整理<br>番号 | 章 | 課題 | 項目                                       | (計画策定時の) 現状                                                                                                 | (計画策定時の) 施策の方向性                                                                                                                                               |
|----------|---|----|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 174      | 4 | 1  | 1. 就労希望者への情報提供                           | ①障害者就業・生活支援センターへ就労支援員配置のための補助金を交付し、適切な就労相談を受けられる環境整備に努めています。                                                | ①きめ細かい支援が受けられるよう、障害者就業・生活支援センターの就労支援員配置のための補助事業を継続して実施し、地域の各事業所と連携して相談者のニーズに応じた適切な支援が実施できるよう、体制の構築を図ります。                                                      |
| 175      | 4 | 1  | 1. 就労希望者への情報提供                           | ②職場実習先開拓員を配置し、実習先の開拓を行い、就職希望者への情報提供を行っています。                                                                 | ②開拓した実習先の情報提供を実施するとともに、就職希望者への啓発活動に努めます。                                                                                                                      |
| 176      | 4 | 1  | 2. 「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」に向けての取り組み | 今後施行される「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」の国の動向について、情報収集を行っています。                                                   | 国の動向を踏まえ、「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」の施行に向けての情報収集を行い、指針等の周知に努めます。                                                                                             |
| 177      | 4 | 1  | 3. 企業への啓発                                | 職場実習先開拓員による企業訪問を行い、障害のある人の職場実習及び雇用の啓発を行っています。                                                               | 職場実習先開拓員による企業訪問等を通じて、障害のある人の雇用の啓発に努めます。                                                                                                                       |
| 178      | 4 | 1  | 4. 各種制度の周知                               | 職場実習先開拓員が企業訪問する際、各種奨励金等の啓発に努めています。                                                                          | 職場実習先開拓員による企業訪問等を通じて、各種制度の周知をします。                                                                                                                             |
| 179      | 4 | 1  | 5. 合同面接会の開催                              | 公共職業安定所とともに、障害者雇用促進合同面接会を実施しています。                                                                           | 公共職業安定所とともに、障害者雇用促進合同面接会を実施し、雇用機会の拡大に努めます。                                                                                                                    |
| 180      | 4 | 1  | 6. 市職員としての雇用                             | 法定雇用率の遵守とともに、障害のある人の新たな職域や雇用形態について検討を行っています。                                                                | 法定雇用率の遵守とともに、障害のある人の新たな職域や雇用形態について検討を行い、市での雇用機会の拡大を図ります。                                                                                                      |
| 181      | 4 | 1  | 6. 市職員としての雇用                             | 法定雇用率の遵守とともに、障害のある人の新たな職域や雇用形態について検討を行っています。                                                                | 法定雇用率の遵守とともに、障害のある人の新たな職域や雇用形態について検討を行い、市での雇用機会の拡大を図ります。                                                                                                      |
| 182      | 4 | 1  | 6. 市職員としての雇用                             | 医療業務を行う有資格者の確保が前提となるため、障害のある人の雇用に直接繋げることが難しい状況です。                                                           | 職員の多くが専門職として勤務している状況ではあるが、適性に応じた業務を障害のある人の雇用に繋げていくよう努めます。                                                                                                     |
| 183      | 4 | 1  | 7. 事業主への雇用支援                             | 障害のある人を職場実習に受け入れた事業主に対して、障害者職場実習奨励金を交付しています。また、障害のある人を雇用した事業主に対して、雇用促進奨励金を交付しています。                          | 奨励金の交付を行い、職場実習機会の拡大、雇用機会の拡大に努めます。                                                                                                                             |
| 184      | 4 | 2  | 1. 船橋市自立支援協議会専門部会の開催                     | 船橋市自立支援協議会の専門部会である就労支援部会を毎年開催しています。                                                                         | 障害者就労の関係機関が就労支援部会において、障害者就労の課題を共有するとともに、障害のある人の就労の拡大や定着に向けて、ジョブコーチとの連携、ジョブサポーター研修の実施、障害者合同説明会の開催等について議論します。                                                   |
| 185      | 4 | 2  | 2. 船橋市特別支援連携協議会の作業部会の充実                  | 就労に向けて、船橋市特別支援連携協議会の第二作業部会を開催しています。                                                                         | 船橋市特別支援連携協議会の第二作業部会にて、就労等の推進に向けて検討します。                                                                                                                        |
| 186      | 4 | 2  | 3. 関係機関との連携強化                            | 船橋市自立支援協議会や就労支援部会を通じて、関係機関との連携を図っています。                                                                      | 船橋市自立支援協議会や就労支援部会を通じて、障害のある人の就労の拡大や定着に向けて、障害のある人の就労に関する課題を共有するとともに、ジョブサポーター研修の実施や障害者合同説明会の開催等について議論し、公共職業安定所、障害者就業・生活支援センター、障がい者地域福祉連絡会、商工会議所との更なる連携の強化を図ります。 |
| 187      | 4 | 2  | 4. 障害者就業・生活支援センターの充実                     | 障害者就業・生活支援センターに対して、就労支援員配置のための補助金を交付しています。                                                                  | 障害のある人の一般就労支援の中核となる障害者就業・生活支援センターの機能強化を図るため、今後も就労支援員の配置のための補助金を交付します。                                                                                         |
| 188      | 4 | 2  | 5. 就労定着に向けた支援                            | 就職準備段階からジョブコーチによる支援を開始し、就職後の実務支援を行っています。また、障害福祉サービスを提供する事業所等の職員が一般就労に対する支援の知識を身につけられるよう、ジョブサポーター研修を実施しています。 | 就労支援における課題を踏まえて、ジョブサポーター研修の内容等について見直し、ジョブコーチの利用促進について検討するとともに、障害者就労に関わる人に幅広く必要な知識の習得を図ります。                                                                    |
| 189      | 4 | 2  | 6. 地域活動支援センター等の充実                        | 地域活動支援センター及び心身障害者福祉作業所に対して運営費の補助等を行うとともに、充実した日常生活や社会生活を営むための創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の促進、生活指導などにより自立を図っています。  | 地域活動支援センター及び心身障害者福祉作業所の運営の安定化を図る為、運営費の補助等を継続します。                                                                                                              |
| 190      | 4 | 2  | 6. 地域活動支援センター等の充実                        | 地域活動支援センター及び心身障害者福祉作業所に対して運営費の補助等を行うとともに、充実した日常生活や社会生活を営むための創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の促進、生活指導などにより自立を図っています。  | 地域活動支援センター及び心身障害者福祉作業所の運営の安定化を図る為、運営費の補助等を継続します。                                                                                                              |
| 191      | 4 | 2  | 7. 受注及び販路の拡大                             | 千葉県障害者就労事業振興センターへ事業委託を行い、障害者就労施設等の受注・販路の拡大についての指導を行っています。                                                   | 千葉県障害者就労事業振興センターの体制を拡大し、契約主体となる共同受注窓口を設置することにより、事業所への支援及び障害のある人の工賃向上を図ります。                                                                                    |
| 192      | 4 | 2  | 8. 職親委託制度の利用                             | 職親委託制度の利用により、必要な指導訓練を行っています。                                                                                | 知的障害者に対する職親委託制度を継続します。                                                                                                                                        |
| 193      | 4 | 3  | 1. 障害者就労施設等からの優先的な物品等の調達                 | 平成25年度から、毎年船橋市障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針を策定し、障害者就労施設等から物品等を調達しています。                                       | 障害者就労施設等からの物品等の調達目標金額定め、ホームページで実績を公表し、目標金額の達成と調達金額の増額を目指します。                                                                                                  |

| 第3次船橋市障害者施策に関する計画 |                                                                                                                                                                                      |            |                | 【第4章 雇用・就業、経済的自立の支援】 |                                                                                                                                                                                      | 令和元年度進捗状況  |                |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----------------|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----------------|
| 進捗状況（平成30年度）      |                                                                                                                                                                                      | 今後の<br>方向性 | 担当課            | 進捗状況（令和元年度）          |                                                                                                                                                                                      | 今後の<br>方向性 | 担当課            |
| 評価                | 実績（平成30年度）                                                                                                                                                                           |            |                | 評価                   | 実績（令和元年度）                                                                                                                                                                            |            |                |
| A                 | 障害者就業・生活支援センター就労支援員配置補助金：4,712千円（決算額）<br>就労支援員配置のための補助事業を継続して実施し、就労支援事業所等の関係機関との連携を図れるよう取り組んだ。また、市内の就労移行支援事業所を会員とした就労移行支援事業所連絡会、障害者就業・生活支援センター及び商工振興課との連携の下、障害者を実際に雇用している企業の事例を収集した。 | 継続         | 障害福祉課          | A                    | 障害者就業・生活支援センター就労支援員配置補助金：4,712千円（決算額）<br>就労支援員配置のための補助事業を継続して実施し、就労支援事業所等の関係機関との連携を図れるよう取り組んだ。また、市内の就労移行支援事業所を会員とした就労移行支援事業所連絡会、障害者就業・生活支援センター及び商工振興課との連携の下、障害者を実際に雇用している企業の事例を収集した。 | 継続         | 障害福祉課          |
| A                 | 障害者就労支援関係機関へ紹介した企業数：34社                                                                                                                                                              | 継続         | 商工振興課          | A                    | 障害者就労支援関係機関へ紹介した企業数：33社                                                                                                                                                              | 継続         | 商工振興課          |
| A                 | 企業等を対象に開催している障害者就労支援ジョブサポーター養成研修の場において、法の改正内容について取り上げ、中でも「障害者に対する差別の禁止」及び「合理的配慮の提供義務」について重点的に説明を行い、理解啓発を図った。また、情報収集を行った。                                                             | 継続         | 障害福祉課<br>商工振興課 | A                    | 企業等を対象に開催している障害者就労支援ジョブサポーター養成研修の場において、法の改正内容について取り上げ、中でも「障害者に対する差別の禁止」及び「合理的配慮の提供義務」について重点的に説明を行い、理解啓発を図った。また、情報収集を行った。                                                             | 継続         | 障害福祉課<br>商工振興課 |
| A                 | 平成30年度訪問企業数：133社                                                                                                                                                                     | 継続         | 商工振興課          | A                    | 訪問企業数：142社                                                                                                                                                                           | 継続         | 商工振興課          |
| A                 | 職場実習先開拓員が企業を訪問する際、チラシを配布し、各種奨励金制度を周知した。                                                                                                                                              | 継続         | 商工振興課          | A                    | 職場実習先開拓員が企業を訪問する際、チラシを配布し、各種奨励金制度を周知した。                                                                                                                                              | 継続         | 商工振興課          |
| A                 | 平成30年度障害者雇用促進合同面接会参加者数：79名                                                                                                                                                           | 継続         | 商工振興課          | A                    | 障害者雇用促進合同面接会参加者数：81名                                                                                                                                                                 | 継続         | 商工振興課          |
| A                 | 障害のある人を対象とした非常勤職員の募集・採用を実施した。障害のある人の雇用機会を設けており、法定雇用率は達成されている。                                                                                                                        | 拡大         | 職員課            | A                    | 実雇用率2,70%<br>法定雇用率2,5%<br>法定雇用率の遵守とともに、雇用機会の拡大を図った。                                                                                                                                  | 拡大         | 職員課            |
| A                 | 障害のある人を対象とした非常勤職員の募集・採用を実施した。障害のある人の雇用機会を設けており、法定雇用率は達成されている。                                                                                                                        | 拡大         | 教育総務課          | A                    | 実雇用率2,50%<br>法定雇用率2,4%<br>法定雇用率の遵守とともに、雇用機会の拡大を図った。                                                                                                                                  | 拡大         | 教育総務課          |
| B                 | 非常勤職員1名を採用したが、法定雇用率は未達成である。                                                                                                                                                          | 継続         | 医療センター         | B                    | 実雇用率1,27%<br>法定雇用率2,5%<br>採用に至らず、法定雇用率は未達成である。                                                                                                                                       | 継続         | 医療センター         |
| A                 | 平成30年度は以下のとおり奨励金の交付を行ったが、必要性について検証し、廃止に向けた検討を行った。<br>平成30年度雇用促進奨励金交付金額（障害者対象分）：6,277,500円<br>平成30年度障害者職場実習奨励金額：2,820,000円                                                            | 廃止         | 商工振興課          | A                    | 雇用促進奨励金交付金額（障害者対象分）：4,278,000円<br>障害者職場実習奨励金額：3,020,000円                                                                                                                             | 継続         | 商工振興課          |
| A                 | 就労支援部会：4回開催<br>障害者福祉施設合同説明会：1回開催<br>ジョブサポーター養成研修：1回開催<br>就労支援部会員と障害者就労の課題を共有し取り組んだ。                                                                                                  | 継続         | 障害福祉課          | A                    | 就労支援部会：2回開催<br>障害者福祉施設合同説明会：1回開催<br>ジョブサポーター養成研修：1回開催<br>就労支援部会員と障害者就労の課題を共有し取り組んだ。                                                                                                  | 継続         | 障害福祉課          |
| A                 | 引き続き、第二作業部会を3回開催し、卒業後の充実した生活に向けて情報交換した。船橋市特別支援連携協議会において方向性を確認した。                                                                                                                     | 継続         | 総合教育センター       | A                    | 引き続き、第二作業部会を3回開催し、学校卒業後に関わりのある福祉サービスとの情報交換を行った。作業部会で確認し、船橋市特別支援連携協議会において方向性を確認した。                                                                                                    | 継続         | 総合教育センター       |
| A                 | 就労支援部会：4回開催<br>就労支援部会にてジョブサポーター養成研修及び障害者福祉施設合同説明会の実施について検討し、新たに障害者就労事例集の作成に取り組んだ。また、障害者就労に関係する関係部署等の連携を強化するため、「障害者就労に係る組織内連携会議」「就労移行支援事業所連絡会」を開催し、障害者就労に係る課題の意見交換等を行った。              | 継続         | 障害福祉課          | A                    | 就労支援部会：2回開催<br>就労支援部会にてジョブサポーター養成研修及び障害者福祉施設合同説明会の実施について検討し、新たに障害者就労事例集の作成に取り組んだ。また、障害者就労に関係する関係部署等の連携を強化するため、「障害者就労に係る組織内連携会議」「就労移行支援事業所連絡会」を開催し、障害者就労に係る課題の意見交換等を行った。              | 継続         | 障害福祉課          |
| A                 | 障害者就業・生活支援センター就労支援員配置補助金：4,712千円（決算額）<br>障害がある人の一般就労支援の中核となる障害者就業・生活支援センターの機能強化を図った。                                                                                                 | 継続         | 障害福祉課          | A                    | 障害者就業・生活支援センター就労支援員配置補助金：4,712千円（決算額）<br>障害がある人の一般就労支援の中核となる障害者就業・生活支援センターの機能強化を図った。                                                                                                 | 継続         | 障害福祉課          |
| A                 | ジョブサポーター養成研修：1回開催<br>参加者数：63人（内、一般企業参加者数：33人）<br>テーマ「精神障害者の就労定着と障害者雇用促進法の改正について」<br>福祉事業所のみならず、一般企業等からも均等に参加いただけたため、障害者雇用に係る理解啓発に加え、支援側と雇用側との交流の場としても活用することが出来た。                     | 継続         | 障害福祉課          | A                    | ジョブサポーター養成研修：1回開催<br>参加者数：67人（内、一般企業参加者数：36人）<br>テーマ「発達障害者の就労定着について」<br>福祉事業所のみならず、一般企業等からも均等に参加いただけたため、障害者雇用に係る理解啓発に加え、支援側と雇用側との交流の場としても活用することが出来た。                                 | 継続         | 障害福祉課          |
| A                 | 地域活動支援センター及び心身障害者福祉作業所に、運営費の補助を行った。<br>・地域活動支援センター 70,378千円<br>市内 8事業所 市外 6事業所<br>・心身障害者福祉作業所 11,621千円<br>市内 2事業所                                                                    | 継続         | 障害福祉課          | A                    | 地域活動支援センター及び心身障害者福祉作業所に、運営費の補助を行った。<br>・地域活動支援センター 70,740千円<br>市内 9事業所 市外 7事業所<br>・心身障害者福祉作業所 4,998千円<br>市内 1事業所                                                                     | 継続         | 障害福祉課          |
| A                 | 5年ごとに指定管理者の更新選定を行い、状況に沿った業務遂行のための人件費や事業費を算定しながら候補者選定を行っている。                                                                                                                          | 継続         | 地域保健課          | A                    | 5年ごとに指定管理者の更新選定を行い、状況に沿った業務遂行のための人件費や事業費を算定しながら候補者選定を行っている。                                                                                                                          | 継続         | 地域保健課          |
| A                 | 共同受注窓口として調整を行ったほか、見積書作成・価格設定の考え方研修、会計研修等を実施した。                                                                                                                                       | 継続         | 障害福祉課          | A                    | 共同受注窓口として、ふなばし市議会だよりのポスティング業務の調整を行ったほか、食品表示法に関する研修、消費税増税に伴う会計研修等を実施した。                                                                                                               | 継続         | 障害福祉課          |
| A                 | 知的障害者に対する職親委託制度を継続する。<br>対象者 1名                                                                                                                                                      | 継続         | 障害福祉課          | A                    | 知的障害者に対する職親委託制度を継続する。<br>対象者 1名                                                                                                                                                      | 継続         | 障害福祉課          |
| A                 | 封筒の印刷やイベントの参加賞などの金額増加により、目標を達成した。<br>目標額：16,274,000円<br>実績額：16,479,549円<br>件数：54件                                                                                                    | 継続         | 障害福祉課          | A                    | 市議会だよりのポスティング業務委託や市政功労記念品などの金額増加により、目標を達成した。<br>目標額：25,818,000円<br>実績額：29,395,978円<br>件数：66件                                                                                         | 継続         | 障害福祉課          |

| 整理<br>番号 | 章 | 課題 | 項目                      | （計画策定時の）現状                                                    | （計画策定時の）施策の方向性                                                          |
|----------|---|----|-------------------------|---------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 194      | 4 | 3  | 2. 福祉ショップの開設            | 障害のある人の就労先の確保や工賃向上を目的とし、福祉ショップの設置を検討しています。                    | 福祉ショップの設置に向けて、設置場所の選定などの具体的な検討をします。                                     |
| 195      | 4 | 4  | 1. 障害年金制度及び特別障害給付金制度の周知 | 市のホームページ、広報ふなばし、障害福祉のしおりへの掲載や手帳交付時にパンフレットを配布するなど制度の周知を行っています。 | 市のホームページ、広報ふなばし、障害福祉のしおりへの掲載など周知を図ります。                                  |
| 196      | 4 | 4  | 1. 障害年金制度及び特別障害給付金制度の周知 | 市のホームページ、広報ふなばし、障害福祉のしおりへの掲載や手帳交付時にパンフレットを配布するなど制度の周知を行っています。 | 市のホームページ、広報ふなばし、障害福祉のしおりへの掲載など周知を図ります。                                  |
| 197      | 4 | 4  | 2. 手当の給付                | 各種手当の支給を通じて、障害のある人の経済的自立を支援しています。                             | 障害のある人を対象とする手当を市のホームページ、障害福祉のしおり等にて更なる周知を図り、各種手当を支給することにより、経済的自立を支援します。 |
| 198      | 4 | 4  | 3. 心身障害者新規就労支度金の支給      | 心身障害者新規就労支度金を支給することにより、経済的自立を支援しています。                         | 市のホームページや福祉のしおり等にて更なる周知を図り、心身障害者新規就労支度金の支給を通じて、障害のある人の経済的自立を支援します。      |

| 第3次船橋市障害者施策に関する計画 |                                                                                                                  |            |       | 【第4章 雇用・就業、経済的自立の支援】 |                                                                                                                  | 令和元年度進捗状況  |       |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------|
| 進捗状況（平成30年度）      |                                                                                                                  | 今後の<br>方向性 | 担当課   | 進捗状況（令和元年度）          |                                                                                                                  | 今後の<br>方向性 | 担当課   |
| 評価                | 実績（平成30年度）                                                                                                       |            |       | 評価                   | 実績（令和元年度）                                                                                                        |            |       |
| A                 | 障害者就労施設等による合同販売会を実施した。<br>市役所本庁舎：9回<br>ららぽーとTOKYO-BAY：1回<br>ふなばし朝市：3回                                            | 継続         | 障害福祉課 | A                    | 障害者就労施設等による合同販売会を実施した。<br>市役所本庁舎：8回<br>ららぽーとTOKYO-BAY：1回<br>市役所本庁舎の開催については、新型コロナウイルス感染症の影響により1回中止となった。           | 継続         | 障害福祉課 |
| A                 | 市のホームページ、広報ふなばし、障害福祉のしおりへの掲載など周知を図った。                                                                            | 継続         | 国保年金課 | A                    | 市のホームページ、広報ふなばし、障害福祉のしおりへの掲載など周知を図った。                                                                            | 継続         | 国保年金課 |
| A                 | 市のホームページ、広報ふなばし、障害福祉のしおりへの掲載や手帳交付時にパンフレットを配布するなど制度の周知を行っています。                                                    | 継続         | 障害福祉課 | A                    | 市のホームページ、広報ふなばし、障害福祉のしおりへの掲載や手帳交付時にパンフレットを配布するなど制度の周知を行った。                                                       | 継続         | 障害福祉課 |
| A                 | 市のホームページや広報ふなばし、障害福祉のしおりだけでなく、手帳交付の通知を送付する際、各手当の対象となる可能性がある方には手当の通知も併せて送付する等周知を行い、各手当の要件を満たす方に適切に支給し、経済的自立を支援した。 | 継続         | 障害福祉課 | A                    | 市のホームページや広報ふなばし、障害福祉のしおりだけでなく、手帳交付の通知を送付する際、各手当の対象となる可能性がある方には手当の通知も併せて送付する等周知を行い、各手当の要件を満たす方に適切に支給し、経済的自立を支援した。 | 継続         | 障害福祉課 |
| C                 | 本事業による支度金の支給は一時的なものであり、これをもって経済的自立を支援したとは言えず、全国的な事業実施率も非常に低いため、将来的に経過措置を設けた上で事業を廃止することを検討した。                     | 縮小         | 障害福祉課 | C                    | 本事業による支度金の支給は一時的なものであり、これをもって経済的自立を支援したとは言えず、全国的な事業実施率も非常に低いため、将来的に経過措置を設けた上で事業を廃止することを検討した。                     | 継続         | 障害福祉課 |



## 第7章

# 差別の解消及び権利擁護の推進

|     |                |
|-----|----------------|
| (1) | 差別の解消及び権利擁護の推進 |
| (2) | 行政サービス等における配慮  |

| 整理<br>番号 | 章 | 課題 | 項目                              | (計画策定時の) 現状                                                                                                         | (計画策定時の) 施策の方向性                                                                       |
|----------|---|----|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 235      | 7 | 1  | 1. 障害者差別解消法施行に向けての取り組み          | 障害者差別解消法については、平成28年4月1日に施行されることとなっており、国の動向についての情報収集を行っています。                                                         | 国の動向を踏まえ、障害者差別解消法施行に向けた取り組みを行います。                                                     |
| 236      | 7 | 1  | 2. 権利擁護体制の検討                    | 船橋市自立支援協議会にて権利擁護体制の検討を行っています。                                                                                       | 船橋市自立支援協議会の権利擁護部会において、権利擁護に関する課題を共有するとともに、差別の解消及び権利擁護の推進を図ります。                        |
| 237      | 7 | 1  | 3. 障害者虐待防止ネットワークによる権利擁護の推進      | 船橋市自立支援協議会・虐待防止対応連絡会議・個別ケース会議の3階層の虐待防止ネットワークを構築することにより障害者虐待防止のための関係機関との連携協力を図っています。                                 | 虐待防止対応連絡会議を活用し、障害者虐待の問題解決を図っていくとともに、船橋市自立支援協議会に虐待防止対応における審議状況を報告し、障害者虐待に関する課題共有を図ります。 |
| 238      | 7 | 1  | 4. 高齢者・児童虐待防止部門との連携の推進          | 障害者虐待防止のため高齢者・児童の虐待防止部門との連携を図っています。                                                                                 | 高齢者・児童の虐待防止部門との連携を図ることにより、障害者虐待防止を推進します。                                              |
| 239      | 7 | 1  | 4. 高齢者・児童虐待防止部門との連携の推進          | 障害者虐待防止のため高齢者・児童の虐待防止部門との連携を図っています。                                                                                 | 高齢者・児童の虐待防止部門との連携を図ることにより、障害者虐待防止を推進します。                                              |
| 240      | 7 | 1  | 4. 高齢者・児童虐待防止部門との連携の推進          | 障害者虐待防止のため高齢者・児童の虐待防止部門との連携を図っています。                                                                                 | 高齢者・児童の虐待防止部門との連携を図ることにより、障害者虐待防止を推進します。                                              |
| 241      | 7 | 1  | 4. 高齢者・児童虐待防止部門との連携の推進          | 障害者虐待防止のため高齢者・児童の虐待防止部門との連携を図っています。                                                                                 | 高齢者・児童の虐待防止部門との連携を図ることにより、障害者虐待防止を推進します。                                              |
| 242      | 7 | 1  | 4. 高齢者・児童虐待防止部門との連携の推進          | 障害者虐待防止のため高齢者・児童の虐待防止部門との連携を図っています。                                                                                 | 高齢者・児童の虐待防止部門との連携を図ることにより、障害者虐待防止を推進します。                                              |
| 243      | 7 | 1  | 5. 障害者虐待防止センターによる権利擁護の推進        | 障害者虐待防止センターにて、虐待に関する通報の受付・相談を行うことにより、障害者虐待の早期発見・予防に取り組んでいます。                                                        | 障害者虐待防止センターにおいて虐待の通報の受付・相談を行うとともに、障害者虐待防止のための啓発活動を行うことにより障害者虐待防止の取組を推進します。            |
| 244      | 7 | 1  | 6. 成年後見制度の利用の推進                 | ①必要となる費用を負担することが困難である人に対し、後見人等の報酬等の全部又は一部を助成することにより成年後見制度の利用を推進しています。                                               | ①障害者世帯の高齢化等により、成年後見制度の利用の必要性が高まっていることを踏まえ、成年後見人の報酬等の費用の助成を行い、成年後見制度の利用を推進します。         |
| 245      | 7 | 1  | 6. 成年後見制度の利用の推進                 | ①必要となる費用を負担することが困難である人に対し、後見人等の報酬等の全部又は一部を助成することにより成年後見制度の利用を推進しています。                                               | ①障害者世帯の高齢化等により、成年後見制度の利用の必要性が高まっていることを踏まえ、成年後見人の報酬等の費用の助成を行い、成年後見制度の利用を推進します。         |
| 246      | 7 | 1  | 6. 成年後見制度の利用の推進                 | ②船橋市障害者成年後見支援センターにて、障害のある人の法人後見等の受託や、障害のある人及びその家族に対して成年後見制度を利用するにあたっての電話相談等を行うことにより成年後見制度の利用を推進しています。               | ②船橋市障害者成年後見支援センターにおいて、成年後見制度に関する電話相談を行うとともに、市からの依頼に応じて法人後見等の受託を行い、成年後見制度の利用を推進します。    |
| 247      | 7 | 1  | 7. ふなばし高齢者等権利擁護センター「ばれっと」の利用の推進 | 船橋市社会福祉協議会が設置しているふなばし高齢者等権利擁護センター「ばれっと」にて、判断能力が十分でない人に対し、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理などの日常生活自立支援事業を行っており、その利用について周知を図っています。 | ふなばし高齢者等権利擁護センター「ばれっと」が実施している日常生活自立支援事業を周知し、利用を推進します。                                 |
| 248      | 7 | 1  | 8. 心のバリアフリーの推進                  | 各学校において、人権教育、道徳教育、総合的な学習の時間などを通して、心のバリアフリーについて理解を進めています。また、市民のための講演会を開催し、障害の知識と理解を深めています。                           | 心のバリアフリーの推進のため、地域において学習の機会を設けるとともに、各種のイベント等を通じて、市民の理解を深めます。                           |
| 249      | 7 | 1  | 8. 心のバリアフリーの推進                  | 各学校において、人権教育、道徳教育、総合的な学習の時間などを通して、心のバリアフリーについて理解を進めています。また、市民のための講演会を開催し、障害の知識と理解を深めています。                           | 心のバリアフリーの推進のため、地域において学習の機会を設けるとともに、各種のイベント等を通じて、市民の理解を深めます。                           |
| 250      | 7 | 1  | 8. 心のバリアフリーの推進                  | 各学校において、人権教育、道徳教育、総合的な学習の時間などを通して、心のバリアフリーについて理解を進めています。また、市民のための講演会を開催し、障害の知識と理解を深めています。                           | 心のバリアフリーの推進のため、地域において学習の機会を設けるとともに、各種のイベント等を通じて、市民の理解を深めます。                           |
| 251      | 7 | 1  | 8. 心のバリアフリーの推進                  | 各学校において、人権教育、道徳教育、総合的な学習の時間などを通して、心のバリアフリーについて理解を進めています。また、市民のための講演会を開催し、障害の知識と理解を深めています。                           | 心のバリアフリーの推進のため、地域において学習の機会を設けるとともに、各種のイベント等を通じて、市民の理解を深めます。                           |
| 252      | 7 | 1  | 8. 心のバリアフリーの推進                  | 各学校において、人権教育、道徳教育、総合的な学習の時間などを通して、心のバリアフリーについて理解を進めています。また、市民のための講演会を開催し、障害の知識と理解を深めています。                           | 心のバリアフリーの推進のため、地域において学習の機会を設けるとともに、各種のイベント等を通じて、市民の理解を深めます。                           |

| 第3次船橋市障害者施策に関する計画 【第7章 差別の解消等】 令和元年度進捗状況 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                |        |       |             |                                                                                                                                                                                                                                                                                               |        |       |
|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-------|
| 進捗状況（平成30年度）                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                |        |       | 進捗状況（令和元年度） |                                                                                                                                                                                                                                                                                               |        |       |
| 評価                                       | 実績（平成30年度）                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 今後の方向性 | 担当課   | 評価          | 実績（令和元年度）                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 今後の方向性 | 担当課   |
| A                                        | 船橋市障害者差別解消支援地域協議会を設置した。同協議会は3回開催し、障害者差別に係る事例共有や意見交換を行った。<br>また、障害者週間記念事業において周知啓発活動を行った。                                                                                                                                                                                                        | 継続     | 障害福祉課 | A           | 船橋市障害者差別解消支援地域協議会を2回開催し、障害者差別に係る事例共有や意見交換を行った。<br>また、障害者週間記念事業において周知啓発活動を行った。<br>令和元年度はそれらに加え、市内小中学生の公募により障害者理解啓発ポスターを作成し、市内小中学校や市施設へ掲示した。                                                                                                                                                    | 継続     | 障害福祉課 |
| A                                        | 平成30年度においては、権利擁護部会を1回開催し、成年後見制度利用促進計画の概要説明と当該計画を取り巻く現在の社会情勢についての協議、権利擁護に関する事例検討を行った。                                                                                                                                                                                                           | 継続     | 障害福祉課 | A           | 令和元年度においては権利擁護部会を年1回開催し、各関係機関における権利擁護に関する相談件数の報告と、権利擁護に関する事例検討を行った。                                                                                                                                                                                                                           | 継続     | 障害福祉課 |
| A                                        | 平成30年度に虐待防止対応連絡会議を4回開催し、障害者虐待案件の終結に関する適否の判断や困難ケースについて諮った。また、船橋市自立支援協議会に虐待防止対応における審議状況を報告し、障害者虐待に関する課題共有を行った。                                                                                                                                                                                   | 継続     | 障害福祉課 | A           | 虐待防止対応連絡会議を4回開催し、障害者虐待案件の終結に関する適否の判断や困難ケースについて協議した。また、船橋市自立支援協議会に虐待防止対応における審議状況を報告し、障害者虐待に関する課題共有を行った。                                                                                                                                                                                        | 継続     | 障害福祉課 |
| A                                        | 定期的に高齢者・障害者に関する虐待防止等の会議に出席し、情報把握と情報交換を行うと共に支援の必要な方に対しては各機関と連携し、支援している。                                                                                                                                                                                                                         | 継続     | 地域保健課 | A           | 定期的に高齢者・障害者に関する虐待防止等の会議に出席し、情報把握と情報交換を行うと共に支援の必要な方に対しては各機関と連携し、支援している。                                                                                                                                                                                                                        | 継続     | 地域保健課 |
| A                                        | 関係課との連携体制を構築し、緊急的な事案発生時に適宜臨時会を開催した。                                                                                                                                                                                                                                                            | 継続     | 包括支援課 | A           | 関係課との連携体制を構築し、緊急的な事案発生時に適宜臨時会を開催した。                                                                                                                                                                                                                                                           | 継続     | 包括支援課 |
| A                                        | 船橋市障害者虐待防止対応連絡会議に、包括支援課、家庭児童相談室及びこども発達相談センターの職員も参加し、虐待案件について意見交換を行った。                                                                                                                                                                                                                          | 継続     | 障害福祉課 | A           | 船橋市障害者虐待防止対応連絡会議に、包括支援課、家庭児童相談室及びこども発達相談センターの職員も参加し、虐待案件について意見交換を行った。                                                                                                                                                                                                                         | 継続     | 障害福祉課 |
| A                                        | 年4回開催される船橋市障害者虐待防止対応連絡会議に出席し、情報共有及び連携を図った。                                                                                                                                                                                                                                                     | 継続     | 家庭福祉課 | A           | 年4回開催される船橋市障害者虐待防止対応連絡会議に出席し、情報共有及び連携を図った。                                                                                                                                                                                                                                                    | 継続     | 家庭福祉課 |
| A                                        | 要保護児童の早期発見に努め、虐待かどうかの判断が難しいケースに備えて関係機関と連携を図った。                                                                                                                                                                                                                                                 | 継続     | 療育支援課 | A           | 要保護児童の早期発見に努め、虐待かどうかの判断が難しいケースに備えて関係機関と連携を図った。                                                                                                                                                                                                                                                | 継続     | 療育支援課 |
| A                                        | 平成30年度受理件数（虐待防止センター分）18件<br>虐待防止センターを中心に通報受付・相談を行った。<br>また、虐待防止のための啓発として平成30年度は養護者及び施設職員向けの研修を計2回実施した。                                                                                                                                                                                         | 継続     | 障害福祉課 | A           | 令和元年度受理件数（虐待防止センター分）11件<br>虐待防止センターを中心に通報受付・相談を行った。<br>また、虐待防止のための啓発として令和元年度は施設職員向けの研修を計2回実施した。                                                                                                                                                                                               | 継続     | 障害福祉課 |
| A                                        | 制度の必要性のある方に対して、関係機関からの相談に応じ、成年後見制度等の利用を図った。平成30年度実績 市長申立：1件 報酬助成利用：18件                                                                                                                                                                                                                         | 継続     | 地域保健課 | A           | 制度の必要性のある方に対して、関係機関からの相談に応じ、成年後見制度等の利用を図った。令和元年度実績 市長申立：2件 報酬助成利用：22件                                                                                                                                                                                                                         | 継続     | 地域保健課 |
| A                                        | 市長申立て 2件（後見2、保佐0）<br>報酬助成 16件（在宅11、施設5）計3,416,000円<br>本制度の利用を必要とする障害者について申立て、報酬の助成を行った。                                                                                                                                                                                                        | 継続     | 障害福祉課 | A           | 市長申立て 1件（後見1、保佐0、補助0）<br>報酬助成 18件（在宅10、施設8）計4,093,800円<br>本制度の利用を必要とする障害者について申立て、報酬の助成を行った。                                                                                                                                                                                                   | 継続     | 障害福祉課 |
| A                                        | ○相談件数 6,353件（知的3,633件、精神2,301件、その他419件）<br>○法人後見の受任件数 77件（後見27件、保佐45件、補助5件）                                                                                                                                                                                                                    | 継続     | 障害福祉課 | A           | ○相談件数 8,285件（知的5,614件、精神2,161件、その他510件）<br>○法人後見の受任件数 77件（後見27件、保佐45件、補助5件）                                                                                                                                                                                                                   | 継続     | 障害福祉課 |
| A                                        | 日常生活自立支援事業を利用することで、高齢者、知的障害者、精神障害者、身体障害者の方々が安心して住み慣れた地域で生活が送れるように支援をおこなった。具体的には「福祉サービスの利用援助」（郵便物等の開封・確認、福祉サービスに関する情報提供等）、「金銭管理サービス」（日常的な預貯金の出し入れ、税金などの支払い代行等）をおこない、生活基盤の立て直しを図り、利用者の生活スタイルに合わせながら、自立した生活が送れるように支援をおこなった。また、地域包括・在支の合同会議に出席し、本事業の周知を図った。◎新規契約締結者数：15人 ◎解約者数：12人◎H31.3末日利用者数：68人 | 継続     | 地域福祉課 | A           | 日常生活自立支援事業を利用することで、高齢者、知的障害者、精神障害者、身体障害者の方々が安心して住み慣れた地域で生活が送れるように支援をおこなった。具体的には「福祉サービスの利用援助」（郵便物等の開封・確認、福祉サービスに関する情報提供等）、「金銭管理サービス」（日常的な預貯金の出し入れ、税金などの支払い代行等）をおこない、生活基盤の立て直しを図り、利用者の生活スタイルに合わせながら、自立した生活が送れるように支援をおこなった。また、地域包括・在支の合同会議に出席し、本事業の周知を図った。◎新規契約締結者数：18人 ◎解約者数：15人◎R2.3末日利用者数：67人 | 継続     | 地域福祉課 |
| A                                        | 精神障害者に対する偏見、差別の解消及び正しい知識の普及啓発を図るため、普及啓発講演会、船橋市精神保健福祉推進協議会による小冊子の発行、こころの健康セミナーを実施。平成30年度実績 普及啓発講演会：1回 54名 こころの健康セミナー：1回 97名                                                                                                                                                                     | 継続     | 地域保健課 | A           | 精神障害者に対する偏見、差別の解消及び正しい知識の普及啓発を図るため、普及啓発講演会、船橋市精神保健福祉推進協議会による小冊子の発行、こころの健康セミナーを実施。令和元年度実績 普及啓発講演会：1回 40名 こころの健康セミナー：3月12日開催予定だったが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。                                                                                                                                        | 継続     | 地域保健課 |
| A                                        | 教材として障害者理解啓発パンフレットを市内小学校5、6年生を対象に配布し、障害者への理解を図った。<br>障害者週間記念事業のチラシを市内小・中学校の全学年に配布し、イベントへの参加を促し障害の理解を図った。                                                                                                                                                                                       | 継続     | 障害福祉課 | A           | 教材として障害者理解啓発パンフレットを市内小学校5、6年生を対象に配布し、障害者への理解を図った。<br>障害者週間記念事業のチラシを市内小・中学校の全学年に配布し、イベントへの参加を促し障害の理解を図った。                                                                                                                                                                                      | 継続     | 障害福祉課 |
| A                                        | 市民のための講演会を開催し、発達障害への知識の普及と理解の促進を図った。                                                                                                                                                                                                                                                           | 継続     | 療育支援課 | A           | 市民のための講演会を開催し、発達障害への知識の普及と理解の促進を図った。                                                                                                                                                                                                                                                          | 継続     | 療育支援課 |
| A                                        | 昨年度に引き続き、学校訪問や要請訪問の際に道徳、特別活動、総合的な学習の時間等で指導・助言を行った。                                                                                                                                                                                                                                             | 継続     | 指導課   | A           | 昨年度に引き続き、学校訪問や要請訪問の際に道徳、特別活動、総合的な学習の時間等で指導・助言を行った。                                                                                                                                                                                                                                            | 継続     | 指導課   |
| A                                        | 公民館の事業にて、中学生ボランティア養成講座、手話講座などハンデを理解する事業を実施した。実施館数は減少したものの、延べ参加者数が増加したため評価をAとした。<br>平成30年度実績<br>実施館数：3館<br>参加者数：延べ787名                                                                                                                                                                          | 継続     | 社会教育課 | A           | 公民館の事業にて、中学生ボランティア養成講座、手話講座などハンデを理解する事業を実施した。実施館数と延べ参加者数が増加したため評価をAとした。<br>令和元年度実績<br>実施館数：7館<br>参加者数：延べ1,023名                                                                                                                                                                                | 継続     | 社会教育課 |

| 整理<br>番号 | 章 | 課題 | 項目                         | (計画策定時の)現状                                                                                         | (計画策定時の)施策の方向性                                |
|----------|---|----|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 253      | 7 | 2  | 1. 職員への障害及び障害のある人に関する理解の促進 | ①障害者差別解消法の施行に向け、職員に障害及び障害のある人への理解を図る必要があります。                                                       | ①障害及び障害のある人への理解を図るため、全庁的な取り組みについて検討します。       |
| 254      | 7 | 2  | 1. 職員への障害及び障害のある人に関する理解の促進 | ②新規採用職員研修時に人権についての講話の時間を設けるとともに、車いすや視覚障害者体験の実施、障害者施設を含む福祉施設での実地体験を通じて、職員に障害及び障害のある人への理解の促進を図っています。 | ②新規採用職員研修の課目の中で、障害及び障害のある人への理解の促進を図ります。       |
| 255      | 7 | 2  | 2. 事業における合理的な配慮の推進         | 障害のある人に対する配慮について、各課が独自に行っています。                                                                     | 障害及び障害のある人に対する配慮について、国において今後示される合理的な配慮を推進します。 |
| 256      | 7 | 2  | 3. 選挙における障害のある人への配慮の推進     | 投票所のバリアフリーなど投票環境の改善に努めています。                                                                        | 投票環境の更なる向上及び障害のある人への配慮ある対応を図ります。              |
| 257      | 7 | 2  | 4. 市議会の傍聴における障害のある人への配慮の推進 | 議場傍聴席において車いす専用席の設置や手話通訳者の派遣を行っています。                                                                | 市議会の傍聴における障害のある人への配慮を推進します                    |

| 第3次船橋市障害者施策に関する計画 【第7章 差別の解消等】 令和元年度進捗状況 |                                                                                                                                                                     |            |            |             |                                                                                                                                                                                                                                           |            |            |
|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|
| 進捗状況（平成30年度）                             |                                                                                                                                                                     | 今後の<br>方向性 | 担当課        | 進捗状況（令和元年度） |                                                                                                                                                                                                                                           | 今後の<br>方向性 | 担当課        |
| 評価                                       | 実績（平成30年度）                                                                                                                                                          |            |            | 評価          | 実績（令和元年度）                                                                                                                                                                                                                                 |            |            |
| A                                        | 障害者差別解消法についての全庁的な研修を実施し、職員の障害及び障害のある人に関する理解の促進を図った。<br>また、平成30年度は新たにパソコン端末を活用し、全職員を対象としたe-ラーニング研修を実施した。                                                             | 継続         | 障害福祉課      | A           | 障害者差別解消法庁内連絡会、e-ラーニング研修、新規採用職員研修をとおして、職員の障害及び障害のある人に関する理解の促進を図った。                                                                                                                                                                         | 継続         | 障害福祉課      |
| A                                        | 新規採用職員研修2部課程において、講話「人権について」、車いす操作及び視覚障害者体験を新規採用職員のうち163名、障害者福祉施設を含む福祉施設における3日間の実地研修を109名の研修生に対して実施した。                                                               | 継続         | 職員課        | A           | 新規採用職員研修2部課程において、下記カリキュラム（講話）を実施した。<br>（①～③新規採用職員のうち107名、④⑤は143名、⑥は106名に実施）<br>①人権について（船橋市権擁護委員協議会）<br>②車椅子操作及び視覚障害者体験（船橋市社会福祉協議会）<br>③聴覚障害者による講話（船橋市聴覚障害者協会）<br>④障害者差別解消法について（障害福祉課）<br>⑤障害（視覚）のある職員による講話<br>⑥障害者福祉施設を含む福祉施設における3日間の実地研修 | 継続         | 職員課        |
| A                                        | 平成30年度は障害者差別解消法についての全庁的な研修に加え、新たにパソコン端末を活用したe-ラーニング研修を実施し、その中で合理的配慮の基本的な考え方や具体例について説明した。                                                                            | 継続         | 障害福祉課      | A           | 障害者差別解消法庁内連絡会、e-ラーニング研修、新規採用職員研修をとおして、合理的配慮の基本的な考え方や具体例について説明した。                                                                                                                                                                          | 継続         | 障害福祉課      |
| A                                        | 平成31年4月7日執行千葉県議会議員一般選挙及び平成31年4月21日執行船橋市議会議員一般選挙時に障害のある人への配慮ある対応を目的として当日投票所への仮設スロープ設置やコミュニケーションボードの配置の準備を行った。さらに各期日前投票所へ杖ホルダーや筆記用具の補助グリップ等を配置。車椅子の動線に配慮した会場レイアウトとした。 | 継続         | 選挙管理委員会事務局 | A           | 平成31年4月7日執行千葉県議会議員一般選挙、平成31年4月21日執行船橋市議会議員一般選挙及び令和元年7月21日執行参議院議員通常選挙時に障害のある人への配慮ある対応を目的として当日投票所への仮設スロープ設置やコミュニケーションボードの配置を行った。さらに各期日前投票所へ杖ホルダーや筆記用具の補助グリップ等を配置。車椅子の動線に配慮した会場レイアウトとした。                                                     | 継続         | 選挙管理委員会事務局 |
| A                                        | 本会議場傍聴席に車椅子専用スペース3席分、ヘッドホン付席10席、本会議場傍聴席及び第4・5委員会室に補聴器誘導システムを設置している。<br>また、手話通訳の希望があれば派遣している。                                                                        | 継続         | 庶務課        | A           | 本会議場傍聴席に車椅子専用スペース3席分、ヘッドホン付席10席、本会議場傍聴席及び第4・5委員会室に補聴器誘導システムを設置している。<br>また、手話通訳の希望があれば派遣している。                                                                                                                                              | 継続         | 庶務課        |